

殷、西周時代禮器の類別と用法

林 巳奈夫

一、序

二、禮器の類別

- (1) 祭祀用と賓客その他用
- (2) 禮器の用途に關する同時代の類別
- (3) 禮器の使用場所に關する同時代の類別

三、酒彝の用法

- (1) 鬱鬯用の器
 - a 有肩尊、截頭有肩尊、大口尊—柶鬯を入れておく容器
 - b 瓚—柶鬯を汲み出すひしやく。西周後期以後はそれのさかづきとしても使用
 - c 所謂「卣」、壺—鬱の煮汁の容器
 - d 匱、盃—鬱と鬯の混和
 - e 方彝—鬱鬯の容器(尊)
 - f 觶—奠のさかづき、また賓に獻するにも
 - g 盃、匱と盤—鬱鬯ないし鬯による身體の清め、また水による盥
- (2) 醴用の器
 - a 壺—醴を入れておく容器
 - b 觚、觚形尊—醴のさかづき

殷、西周時代禮器の類別と用法

- c 柶—醴をすくってさかづきに移すしやもじ、また醴を口に入れる
さじ

(3) 酒用の器

- a 罍—酒を入れておく容器
 - b 壺—酒を入れておく容器
 - c 倒圓錐形杯—爵、觚、觶、角、散の類—飲酒のさかづき
- ## (4) 溫酒用の器

- a 所謂爵—酒を温めて禿的な儀禮に使ふ(?)
- b 所謂角—用法不明
- c 所謂罍—溫酒を汲み出す尊(?)

四、禮器の組合せの時代的變化と禮の變遷

- (1) 墓に副葬された禮器の資料的性格
 - a 生前の使用品乃至はその模型の副葬
 - b 祭祀、饗宴用の器のセットの形成
 - c 「子孫永寶用」銘器の副葬
- (2) 同時使用禮器と同時製作禮器の時代的變遷

補論 殷虛五號墓出土青銅器銘「司母辛」の讀み方

一、序

殷周時代の禮器の遺物——主として青銅器についてであるが——は現在その用途によって食器、酒器、盃器、樂器等に分類がなされてをり、筆者もこのテーマに關聯して一五年ほど前に「殷周青銅彝器の名稱と用途」¹⁾を書いたことがある。然しこの論文は銘文中の「自名」を第一として殷周時代の青銅容器、樂器の各種の型式の器の名稱を定めることを主要な目的とし、用途については古典や銘文の記載や發掘の伴出物、器の形等からする推論によって、肉を煮るもの、穀類の飯を盛るもの、酒を温めるもの等々、基本的な事項を記述することから多く出なかつた。またその後「殷西周時代社會における青銅容器の役割」²⁾の一文を書いたことがあるが、これは殷、西周時代の社會において祭祀用の青銅器一般の演じた役割、同時代人のこれらの器物に對する觀念を論じたものであつた。これらの論文はいづれもいはば序論的なものである。青銅器の使ひ方についての最大の關心事は、個々の種類の器についてどのやうな行事において、どういふ節目に當つて、誰に何を供するのに、どのやうな器と組合はされ、どう使はれたかを知ることである。この論文ではこの禮器の類別と用法の問題をとり上げることとする。

二、禮器の類別

(1) 祭祀用と賓客その他用

我々がここに問題にしようとする容器類や樂器は、銘文の記載によって知られる所では後世に諸侯とか卿、大夫、士な

どと呼ばれることになる支配者達^③が定期的に、或ひは随時にとり行ふ祭祀とか賓客などの際に使用するものが大部分である。彼等が日常的な目的に使ったことが知られるものは極く少ない^④。

これらの器物が使用された大きな行事は、西周よりずっと後——戰國末から漢初頃——に編纂されたものと考へられる『周禮』に五種類の禮としてまとめられてゐる。即ち『周禮』、大宗伯にいふ吉禮（祖先や天地の神々の祭祀）、凶禮（人の死亡や天災、戰災を哀み、救濟する行事）、賓禮（朝見や聘問）、軍禮（兵士の選抜、卷狩による教練、查閱、建設や土木の使役）、嘉禮（冠婚、弓のコンクール、饗宴など）である。軍禮など、取って附けたやうな異質と思はれるもの^⑤も混つてゐるが、今ここに問題の容器類が使はれるのは、大體かういつた機會においてである。

右の五禮のうち、青銅器の銘文によって知られる用途で一番多いのは吉禮の内の祖先の祭祀であることは改めて指摘するまでもない^⑥。然し、禮においても、例へば四季の定期的祭祀およびその合間の臨時的な祭祀において、祭祀の終わった後に同姓の者が宴會を行い、また尸を賓とする釋の行事が行はれるやうになってゐること^⑦、祖先の祭祀、即ち祖先の靈に付する饗應と、祭祀を行った人達の饗宴とは行事として連續してゐる。従つて死者の祭祀に使つた器物は、また引續き生者の饗宴にも使はれたはずであり、禮の古典にも、例へば『周禮』司尊彝で祖先の祭祀用として記される六尊が、小宗伯には祭祀賓客に使ふと記されるごとく、その證據が見出される^⑧。宗教行事とは關係のない賓客などの場合にも、それ用として別のセットが用意されることもなく、同じ器物が使はれたことを示す銘文も、多くはないが結構見附かる。次に祭祀用の目的と並んでそれ以外の作器の目的を併せ記す例を引いておかう。

令簋（西周前期）

もつて王をお出迎へする到着者（執事者）を饗應し、もつて同役たちに満足してもらふ^⑨。

小臣宅簋（西周前期）

もって王の出て行ったり入って來たりする者（執事者）を饗應する。¹⁰

衛鼎（西周中期）

もって長生きと永續的な物質的幸福を祈り、そこでまたもって王の出て行ったり入って來たりする執事の者と、多數の朋友とを饗應する。¹¹

七年趙曹鼎（西周中期）

もって朋友を饗應する。¹²

善鼎（西周中期）

余はそれでもって自分の同族の者と多數の異姓の人達に來てもらふ。¹³

白康簋（西周後期）

もって朋友を饗應し、もって王の父と母に飯を供する。¹⁴

晉姜鼎（春秋前期）

もって遠近の上流階級の人々を安らかな氣持にさせて手なづける。¹⁵

また鐘の銘にもこの種の語句は比較的多い。

虢鐘（西周中期）

もって好い賓客に音樂をきかせる。¹⁶

許子鐘（春秋中期）

もって宴會を催して喜びを與へ、もって良い賓客や大夫、それに自分の朋友に音樂をきかせる。¹⁷

王孫遺者鐘（春秋後期）

もってよい賓客や父兄、それに自分の朋友たちに宴會を催して喜びを與へ、音樂をきかせる¹⁸。

などがそれである。これらの例の存在によって、祖先の祭祀用といふことだけしか記されてゐない銘文も、賓客等それに隨伴した用途の記載を省略したものと解することが許されよう。

更に考へてみるに、祖先の祭祀と、祭祀に参加した共同體のメンバー達の饗宴に同様な容器が使はれたのは、單に兩者が行事として連續してゐるといふ便宜的な理由だけによることではないのである。祖先祭祀とは、祖先の靈に御降臨を願ひ、最大級の賓客としてこれをもてなすことだったのである。王國維は裸について次のことを指摘してゐる、即ち

今禮の意をもつてこれを言へば、則ち裸とは古は専ら神（祖先の靈）に用ふるにあらず。その神に用ふるや、また専ら降神の用の爲にするにあらず、周禮小宰職に凡そ賓客には裸を贊く、と。大宗伯職に大賓客なれば則ち擲けて果（裸）を載す、と。小宗伯職に凡そ祭祀賓客には時をもつて瓚果（裸）を將る、と。肆師職に大賓客には果（裸）將を贊く、と。鬱人職に凡そ祭祀賓客の裸事を掌る、と。大行人職に、上公の禮、王の禮には再裸して酢す、諸侯諸伯は壹裸して酢す、諸子諸男は壹裸して酢せず、と。郊持牲に諸侯賓となるとき、灌に鬱を用ふ、と。これ古、賓客においてもまた鬯をもつて獻酢す。その神においてもまた常に用ひてもつてこれに飲す。而してただに用ひてもつてこれを降すのみにあらず¹⁹。

と。かういふことであるから祖先の靈をもてなすに使はれたと同じ器が當然賓客のもてなしにも使はれたのである。

(2) 禮器の用途に關する同時代の類別

さてこれらの祭祀、賓客の禮に使はれた器は用途によって幾つかに大別される。その最も大きい區分は樂器と飲食用の器である²⁰。後者の銘文中に言はれる寶彝、奠彝等の彝の語は樂器に對しては使用されない。同時代の人の意識においては、

樂器と區別されたものとしての禮器は「彝器」であつたと思はれる。然し「彝器」といふと後世一般に宗廟で常使用する鐘鼎の類を指してをり、樂器も含まれてゐる。樂器と並ぶものとしての飲食用の禮器を指す語としては、時代が降るが宗器の語がある。『左傳』襄公二五年に

賂晉侯以宗器樂器

とあり、注に

宗器祭祀之器、樂器鐘磬之屬

と。

この宗器のうち、食物用の鼎や簋は同時代に彝彝と呼ばれたと考へられる。西周前期から春秋前期にかけての鼎、簋で銘文に「彝彝を作る」、といふ他、彝彝するための器を作つた旨記す例は多數にのぼる。鼎、簋以外では甗に一例、簋に二例、盨に一例知られる。鼎はいふまでもなく肉類を煮て供する器、甗は穀類を蒸す器、簋、簠、簠は穀類の飯を盛る器である。これら食物に使ふ器が彝彝と總括的な名で呼ばれたと思はれる。鼎と簋は寶雞茹家莊一乙號墓、二號墓出土の鼎や簋の銘文に「鼎簋」を作ると記されてゐる。西周後期の盤や匱の銘文に「盤匱を作る」とあるのと同様、これら二種の器が不離のセットと意識されてゐたことがうかがはれる。

この「彝」字の意味であるが、この字は金文で多く彝彝に作られ、月と肉と匕と鼎に従つてゐる。甲骨文に肉と匕と鼎に従ふ彝字があり、祭名として使はれるが、この字を王國維は『詩』小雅、谷風、楚茨に「或肆或將」、周頌、清廟、我將に「我將我享」といふ將の意味にとつてゐる。前者の「將」は鄭箋に牲體を「奉持して進める」と解し、後者に「將とは奉」といつた意味で（文王に）奉養することだ」と解釋してゐる。このやうな「奉持して進める」といふ訓詁は今の金文の用法にはあまりにも漠然としてゐて適切でない。この金文の彝字については多くの人が解釋してゐて引用に暇ないが、劉

心源が『玉篇』に「鬻は煮なり」といふ鬻に取ったのが、この鼎と簋、簠、盥、盥のごとき料理した食物に用ゐる器について使はれるこの語の解釋としては適切と思はれる。

宗器の中で食物用以外の内の大部分を占めるのは酒類用の器であるが、この類が同時代にどういふ名で總括されてゐたかは明らかでない。器の型式から春秋前期のものと思われる宗婦銘の一群の器があり、鼎、簋、壺、盤を含み、總て同文銘で「宗彝鬻彝を爲る」とある。²⁹ これらの器の内の鼎と簋は右に見た通り鬻彝であり、壺と盤とはさうでない。さうするとこの銘文の場合「宗彝鬻彝」とは「宗彝の鬻彝」と取ることはできないことになる。さうするとここに「宗彝鬻彝を爲る」とあるのは「宗彝と鬻彝を爲る」とでも読み、宗彝（壺、盤）と鬻彝（鼎、簋）をつくった、と解せざるをえないことになる。鬻彝に「宗彝一肆を錫ひ、鼎二を錫ふ」といふ場合も宗彝一肆（一ならび）の中に鬻彝に屬する鼎を含めない考へ方である。然し「宗彝」の語は銘文中に「鬻彝」ほど例數がなく、この語の出て來る器も前引宗婦諸器以外に卣、尊、方彝、匜、壺、爵、鼎、簋、鐘に僅かつつの例があり、³¹ そのうちの鼎と簋は宗婦銘の器の場合に指摘したごとく鬻彝と重複する。特に小克鼎の場合³²

朕が皇祖釐季の寶宗彝を作る。克は其れ日に用つて朕が辟の魯休に鬻し、……

とあるのは、宗彝と鬻彝を行ふ器が相ひ排する概念のものではなく、重複する部分を有つ概念のものであることを示す、これら金文中の宗彝の語は、かう見てくると、宗婦諸器の銘に使はれてゐるやうな、宗器の内の鬻彝を除いた飲酒用、盥用の器といふ意味よりも廣く、先に引用した『左傳』の「宗器」と近い内容を持った語として使はれることのあるものであることが知られた。³³

以上のごとく、調理したものを容れる器といふ意味の鬻彝に對應する酒類用の器を指す語を同時代の語彙の中から見附け出す試みは不成功に終つた。とはいへ、酒類用の器を總括する語がないのも不便である。假に酒彝と稱することにした

い。

(3) 禮器の使用場所に關する同時代の類別

前節に記した器物の本來的な用途からする類別の他に、禮器中には銘文中にそれを使用する場所を限定する語を記したものが多し。宗廟に置いて使ふといふ意味の「奠」、軍旅や旅行に使ふといふ意味の「旅」がそれである。これらについては先人が既に考證を濟ませてゐるので簡単に記すに留めたい。銘文中に無數に出てくる「鬲彝」の鬲の字は奠と讀み、祭祀の場所に据えて使用するといふ意味に取るべきことは陳夢家が考へ、金祥恆が『中國文字』二三に論證してゐる通りである。これについては筆者が「中國古代の酒甕」の中に紹介し、筆者の批評も加へてゐるのでここにはくり反さない。

また周代銘文中の「旅彝」の旅が師旅の旅で、廟など一ヶ所に限定せず、移動して使用する、といふ意味であることは黃盛璋が詳しく證してゐる所である。よく知られてゐる通り、周時代には戰爭に出征する時には遷廟の主と社の主を車に載せて持つてゆくしきたりがあったとされてをり、駐屯地ではその主に對して祭祀がとり行はれ、旅器はその際に使用されたと想定される。「旅」の用途を明記した青銅器銘文の存在は、このやうな所傳を裏付けるものといへよう。筆者は別に段金歸簋は突出した犧首の部分などがひどく磨滅してをり、銘に「旅設」を作るとあるが、車に積んで連日長時間揺られでもしなければこのやうにひどく磨滅することはありえないと考へ、これを「旅」器についての前引の解釋を證するものとして紹介し、併せて他にもひどく磨滅した青銅彝器が在ることに注意した。

『左傳』定公一〇年に「犧象不出門」即ち宗廟の祭祀に使用する六彝六尊の類の奠器は國都の外に持ち出すものではない、といふ通念があつたことが記される。西周時代以來軍旅、旅行用の外部持出し用の青銅器が特別に作られてゐるといふことは、そのやうな觀念が事實西周時代から存在したことを證するものといへよう。

以上この章で明かにした禮器の類別を要約すると次のやうになる。



三、酒彝の用法

次に殷西周時代の祭祀、饗宴用の器の個々の器種について具體的な用法を研究してみたい。その場合、鼎、簋など調理した食物用の斝彝についてはその數量、大きさなどに關係して社會階層の方面からする議論が古くからあり、⁴⁰⁾實際の遺物に照すと春秋時代以後に確立されて來る制度に深く係はり、ここに扱ふ殷—西周とずれがあるので、これについてはまた別の機會に論ずることにしたい。また樂器の鐘については別に地方文化との關聯において論じたので⁴¹⁾これもここには觸れないことにする。

酒彝は中に入れるものによって分け、また入れる酒類の貴重さの順に記す。

(1) 鬱鬯用の器

鬱鬯とは鬱、即ち鬱金といふ香りのある植物の葉を搗いて煮出した汁と、クロキビを醸造して造った酒である秬鬯を混ぜたもので、⁴²⁾「禮」では裸とか身體の清めに使用されることになってゐるものである。鬱鬯のベースになる秬鬯は、『周禮』では他の祭祀用の甘酒、酒類が天子の日常生活を管轄する天官の酒人によって造られることになってゐるのに對し、

天子の祭祀、儀式を管轄する春官の鬯人によって造られることになってゐて、宗教的色彩の濃厚な特別の種類の酒であつたことが知られる。

香りをつける鬱の方は注(42)所引の『周禮』鬱人の注に鄭玄は鬱金と解してゐるが、この鬱金は今日中國では *Curcuma aromatica* のことだとされてゐる。⁽⁴³⁾ その根の干したものをカレー粉に使ふ *Curcuma longa* とよく似た植物である。その使用法について『周禮』鬱人の注(42)所引の條の鄭司農の説に

鬱草名、十葉爲貫、百二十貫以煮之鏹中、停於祭前

と、即ち「鬱は草の名である。十枚の葉を貫と呼ぶ。一二〇貫を搗き、これを鏹(三足の土瓶形の容器)の中で煮、祭の前に置くのだ」といふのである。*Curcuma aromatica* の葉は前引の『中藥大辭典』によると葉柄が長さ約5cm、葉の長さが一五—三七cm、幅が七一〇cmとある。カンナの葉を小さくしたやうな感じのものである。これを一二〇貫、即ち一二〇枚搗きくだいて煮るといふのである。*Curcuma aromatica* は現在四川から華中を北限とし、それより南方にしか産しない。⁽⁴⁴⁾ 従つて華北の殷周時代の文化中心地では生の葉は手に入らなかったはずである。かなり大きな葉を一二〇枚も一度に使ふといふ所からみても、これは乾燥したものでなければならぬ。*Curcuma aromatica* は入手できなかったが、*Curcuma longa* の葉を蔭干しにすると、ウコンとはまた違った、ちょっと新生姜に似た爽やかな香りがする。生の葉は肉が厚いものであるが、干すとライスペーパーのやうに薄いものになった。かういふものであれば一回分として一二〇〇枚使つたとしても不思議はない。

さて、『周禮』をみると秬鬯に混和する鬱の煮汁は豫め準備しておくのではなく、祭りの當日に作られるものとされてゐる。これを作るのは大宗伯を輔佐して國の祭祀の準備に當る肆師の任務である。

祭之日……及果築鬯

と、即ち祭りの日には……裸に當っては鬱を搗いて煮る、とあり、また

大賓客、涖筵几、築鬻

と、即ち大賓客の際には、賓客の席に臨んで（彼等に裸するための鬱鬻を作る材料の）鬱を搗いて煮る、とある。『周禮』ではこの煮汁を鬻に混ぜるのは鬱人の仕事になってゐる。ここで興味深いのは、肆師が客の前で鬱を搗いて煮てみせるといふ話である。客の前で茶を點てるやうなもので、それだけで一種のセレモニーをなしたものと想像される。殷墟五號墓から軟玉製の臼と杵が出土してゐる（圖1）。臼は高さ二七cm、孔の徑一六cm、杵は長さ二八cmである。座敷で使ふに手頃である。このやうな貴重な材質で作った臼と杵は、或ひはこの鬱の築鬻の儀式に使はれたものではなからうか。

a 有肩尊、截頭有肩尊、大口尊—柶鬻を入れておく容器

柶鬻用の容器として『周禮』の鬻人には使用の場合々々によって大壘、瓢齋、脩（卣）、蜃、概、散といった種類が挙げられるが、卣以外に遺物を同定することが困難である。ここにはそれらの種類名の穿鑿は省き、實際の遺物によって検討を進めることにする。

有肩尊は圖2のごとく肩の張った下すばみの容器に朝顔形に開く口と圈足のついた大型の容器。截頭有肩尊（圖3）は筆者のつけた便宜的な名稱で、有肩尊の上部の口を截り取った形の器。起原的には二里頭期からある土器の大口尊（圖4）に圈足を加へた形を青銅で作ったのが截頭有肩尊、これに朝顔形の口縁をつけたのが有肩尊といふことになる。有肩尊で圈足をつけない形の釉陶（圖5）が殷中期からある。これら一連の器については、先に筆者は「中國古代の酒甕」中で論及したので、ここでは關係の部分の要

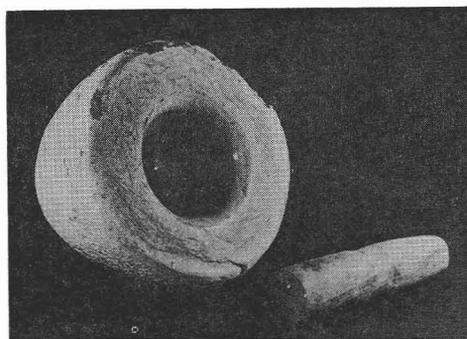


圖1 軟玉製の臼と杵 殷墟5號墓出土 臼高32cm



圖2 有肩尊 高34.5cm



圖3 截頭有肩尊 高24.3cm



圖4 大口尊 鄭州二里岡出土
高35.7cm



圖5 釉陶有肩尊 鄭州出土
高28.2cm

旨を記すに留める。

青銅の有肩尊は容器部の形の類似から、二里頭三期頃の陶製大口尊から出たものと考えられるが、殷中期の陶製大口尊については、大量に固まって発見され、内面に水垢状のものが附着してゐて酒のヲリと思はれること、その器形を象った文字が甲骨文の酉で、この字は十二支字以外に酒の意にも使はれてゐること等から、これは酒を醸造する甕と考へられてゐる。大口尊を象った字が酉であるから、大口尊は殷時代に酉と呼ばれた容器に違ひない。然し文献には酉の字で呼ばれる容器はない。馬紘倫はこ

の酉は「𠂔一𠂔」の𠂔の本字だといふ。𠂔と酉は一聲の轉といふことができる程度に近い音の字だといふ。⁴⁸ 今日𠂔と呼びならはされてゐる器は宋人の假の命名である。馬紘倫の引く『詩』大雅、蕩之什、江漢の詩には

釐爾圭瓚、𠂔一𠂔、告于文人

と、即ち圭瓚と𠂔一𠂔を賜はって、それで祖先のお祭りをせよ、といふのであり、西周金文でも「それでもって事せよ」といふことで王から賜る品物の中で𠂔一𠂔は必ず筆頭に記される第一級の重要性をもったものであるから、今日通常𠂔

と呼ばれてゐるやうな小さい容量の器であるはずがない。そして西字の原形となったやうな大口尊、それから岐れた青銅製、釉陶製の大ぶりなつぼ形の容器こそそれにふさはしいのである。『周禮』鬯人に秬鬯を供する場合、

廟用脩

と、即ち廟には脩を用ひる、といふが、この脩を鄭玄は注で卣と讀みかへてゐる。ここに明かにした秬鬯用の有肩尊が西、即ち卣であるのと合致する。

b 瓚

—秬鬯を汲み出すひしゃく。西周後期以後はそのさかづきとしても使用

瓚については先に「中國古代の祭玉、瑞玉」の中で詳細な考察を行ったので、^⑩ここには大略を要約しておく。

『周禮』春官、典瑞に「裸圭有瓚、以肆先王、以裸賓客」とあり、注に

鄭司農云、於圭頭爲器、可以挹鬯裸祭、謂之瓚

と、即ち鄭司農はいふ、圭の頭に器をつくりつけ、鬯を汲んで裸祭のできるやうにしたものを瓚といふ、といふのである。

『禮記』郊特牲の「灌以圭瓚、用玉氣也」の注に

灌謂以圭瓚酌鬯、始獻神也

と、即ち灌とは圭瓚をもって鬯を酌み、始めて神に獻するのだ、といひ、孔疏の引く王肅の説に

以圭璋爲瓚之柄也、瓚所以斟鬯也

と、即ち圭、璋をもって瓚の柄となすのだ、鬯をくむためのものだ、といふのも同じ考へである。

一方鄭玄は瓚について注ぎ口のついた有柄の盤のやうなものを考へてゐる。『周禮』考工記、玉人の「裸圭尺有二寸、有

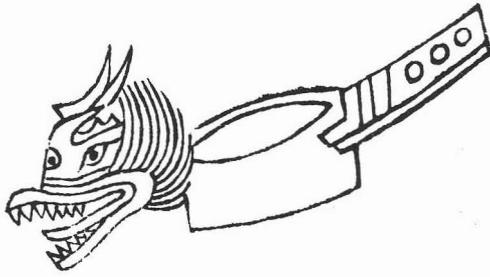


圖6 『新定三禮圖』の圭瓚

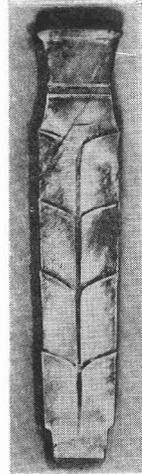


圖7 大圭 長12.1cm



圖8 青銅料 王立オンタリオ美術館蔵 口径8.2cm

瓚、以祀廟」の注に

瓚如盤、其柄用圭、有流前注

と、即ち瓚は盤のごとくで、その柄には圭を用ゐる。流があつて前に注ぐ、といふごときである。圖6に引いた『新定三禮圖』の圭瓚の圖は、この鄭玄の説によつて畫かれたものである。

ところで裸圭がどういふ型式の圭であつたかについては記載がない。然し瓚については裸圭とは別に、大圭を柄にしたといふ説がある。『禮記』明堂位に

灌用玉瓚大圭

と、即ち灌（裸）には玉瓚大圭を用ひる、とあり、注に

瓚形如盤、容五升、以大圭爲柄、是謂圭瓚

と、即ち瓚の形は盤の如くで容量は五升、大圭をもつて柄となす。これを圭瓚といふ、と。大圭とは前引論文に證した通り、圖7に引いたごときものである。一端が柄状になつてゐてこのやうな用途にふさはしい。然し大圭の柄をすげた瓚といった遺物は今の所發見されてゐない。鬯を汲めるやうな器で柄を別にすげるやうになつた遺物としては、圖8のやうな遺物が思ひ起される。

一方、瓚は祭祀用のほか、生きた人間に鬯を獻ずるにも使はれたことは始

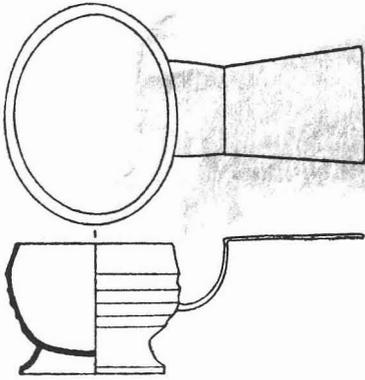


圖9 瓚 長安張家坡出土 2/9



圖10 瓚 扶風雲塘出土 口徑9.1cm



圖11 瓚 北京 故宮博物院藏 高8.5cm

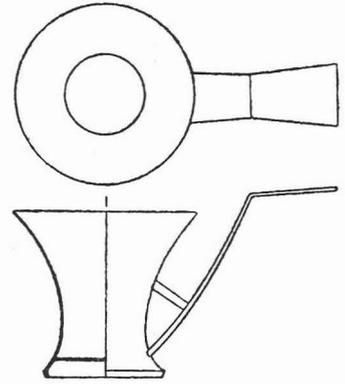


圖12 瓚 長安張家坡出土 2/9

めに引いた典瑞にも記される所である。人間がそれから酒を飲むのであるからまた爵、即ちさかづきとも解釋されてゐる。『禮記』王制の「諸侯：賜圭瓚、然後爲鬯」の注に

圭瓚、鬯爵也

と、即ち圭瓚は鬯のさかづきだ、といふごとくである。圖9は長安張家坡出土の西周後期の青銅器であるが、圖8のひしゃく形の容器に圈足をつけ、置いてひっくり返らないやうにした形である。

圖10は同型式の器で扶風雲塘出土の例である。銘に

白公父作余

とあり、余と自名してゐる。報告書にこれを爵と釋してゐるが、爵とは別字である。意味の方から瓚とでも讀みたい所であるが證據が見出せない。

この型式の器で柄と反対側に鳥を飾つたものは戰國時代にも陶製明器や青銅塗金の實用器らしいものが知られる（圖11）。また長安張家坡の西周後

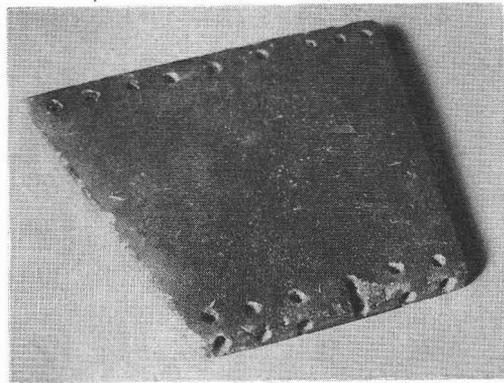
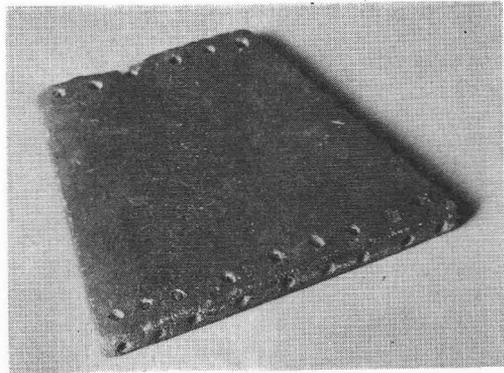


圖13 裸圭 高7.8cm

期の青銅器には、また容器の部分が觚のやうな形をした圖12のやうなものもある。これらはひしゃくの形をもちながら、爵、即ちさかづきと呼ばれるのにふさはしい。西周後期には鬯を酌んだひしゃくでそのまま人間に酒を飲ませるといふ禮が生れてきたものと思はれる。勺とも爵とも解釋される瓚とは、右にみたやうな柄付のさかづきともひしゃくとも言へる器であったとみて誤りなからう。

圖9—12のやうな型式の瓚の柄に玉器を使用したとなれば、それは柄端の水平になった、梯形の部分において他にない。そこを玉器で飾った遺物は今のところ知られないが、西周中、後期から戰國時代の玉器中に、この部分と同形で、ここに飾られるにふさはしい形と作りをもった遺物は幾つか知られてゐる(圖13)。これらが恐らく裸圭と呼ばれたものと思はれる。この式の玉で殷や西周の早い時期に遡るものは知られない。これが西周中、後期になって現れるとなると、瓚の柄

に使はれる玉器としては、殷文化の傳統を引くものとして大圭が、周文化の傳統としてはこの裸圭があったことになる。『禮記』明堂位の流儀でいへば「瓚圭、殷以大圭、周以裸圭」といふことにならう。

殷文化の系統では然らば大圭のついた瓚で酌んだ鬯は何に容れて賓客に供せられたか。(3)節に引く酒用の爵が使はれたことが當然考へられる。また後に引く鬱鬯用のさかづきである所謂觶が使はれたことも考へられよう。とはいへこの問題については今の所考察する手がかりが見出されない。

c 所謂「卣」、壺

—鬱の煮汁の容器

今日通常「卣」と呼びならはされてゐる提梁のついた蓋付のつぼ形容器を卣と呼んだのは宋時代の『考古圖』で、銘文の誤讀によるものであることは改めて指摘するまでもあるまい。⁵³この器が同時代に何と呼ばれたものか、判讀可能な自名の文字を記した例が発見されてゐないため、答へは保留しなければならぬ。然しその用途を記した例が最近発見されてゐる。河北元氏縣發見の叔韞父卣(圖14)で

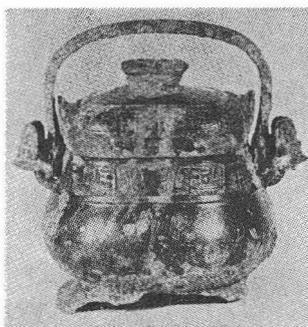


圖14 叔韞父卣 元氏縣西張村出土 通高26.5cm



圖15 孟載父壺

余甞汝(汝) 茲小鬱彝⁵⁴……茲小彝妹吹……と、即ち余は汝にこの小鬱彝をたまふ……この小彝は云々、とこの卣のことを小鬱彝と呼んでゐる。所謂「卣」が鬱の容れ物の彝(彝器)と呼ばれてゐるわけである。

鬱の容器としてはまた壺がある。西周後期前

半の型式をもつ孟載父壺（圖15）に「鬱壺を作る」と記される。この壺は高さ一尺八分といふから、さきの「鬱小彝」に對してこれは大きい方の鬱の容器といふことになる。この節の始めに記したごとく、『周禮』には鬱を客の前で搗いて煮出す方式が出てくるのであるが、煮出した汁を容れておく容器がある所をみると、豫め煮出して保存しておく方式も存在したことが知られる。

鬱金を煮出した、香りつけのための汁を入れておくものであるから、なるべく香りが飛ばないやうなものが好ましい。今日「卣」と呼ばれている器の蓋は異常に深くかぶさってをり、蓋を取らうとすると提梁にぶつかって甚だとり難いのが普通である。これも鬱の香りが飛ぶのを防ぐための工夫と考へれば説明がつく。同じ用途に使はれる西周後期の壺の蓋も、所謂卣と型式を異にし、蓋が口にはまり込む方式ではあるが、重なりが異常に深く作られている點は同様である。これも同じ目的にそふための工夫と思はれる。

d 匱、盃

— 鬱と匱の混和

鉢形の容器で一方に樋状の注ぎ口を具へ、その反対側に把手をつけた器（圖16）が西周後期以後に匱と呼ばれてゐることが自名の例から知られ、またその前身である殷—西周中期の器（圖17）も同名で呼ぶべきことは、以前に筆者の證した通りである。この型式の器の用途については最近また別に記したことがあるので、ここには要約を記すことにする。

匱のうちで特殊な構造をもつたものに守宮匱がある。圖18に見るやうに、内に注口の軸と直交する方向に仕切りが入つてをり、その上に料が載り、料の柄はそこに料を置いたまま蓋をすると端が外に喰み出すやう、蓋に切り欠きがある。この匱は仕切りの兩側に異種の液體を入れ、料でそれを一方から他方に移して混ぜ、注口から注ぎ出すやうに作られたに違

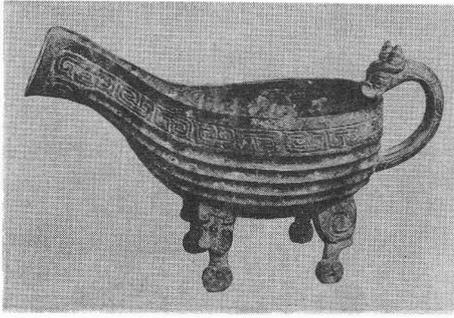


圖16 西周後期の匜 高15.0cm

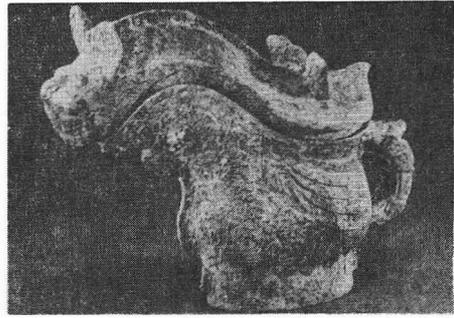


圖17 殷の匜 殷墟5號墓出土 通高22cm

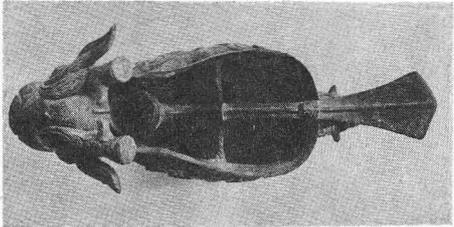


圖18 守宮匜 ケンブリッジ フィッツウィリアム博物館蔵 高18cm



圖19 盃 泉屋博古館蔵 高24.4cm

ひない。混和されたものは何か。匜の容量からみて、それは大量を必要としない液體に違ひない。それは鬱と鬯とみてまづ間違ひなからう。

匜の中にはまた銘文に盃と自名するものが間々ある。例へば儼匜に「旅盃を作る」とあるごときである。盃といふと殷から西周時代にかけて使はれた鼎狀乃至鬲狀の器に筒形の注口と把手を具へた容器があり（圖19）、銘文の自名によつて當時これらが盃と呼ばれたことが知られてゐる。この盃の用法について王國維は次のやうに考へた。即ち、『説文』に「盃は味を調するなり」といふが、盃といふ器は端方舊藏の寶雞一括出土と

傳へられる酒器の中に混つてゐるから、食物の味を調する爲のものではなく、酒器である、と推論、玄酒（水）と酒を混ぜるに使はれたものだらう、と考へた。これに對して筆者は味も香りもない水と酒とを混ぜることは「和」といふ觀念に當てはまらない。酒と鬱とであれば適合する。盃は鬱をその中で煮るに適した型式をもつ。これで鬱を煮て汁を作り、鬯と混和するに使はれたに相違ない、と考へた。匱が盃と呼ばれることがあつた事實は、匱にも盃と同様、鬱の煮汁と鬯とを混和するといふ、盃と同様な用途があつたからのことだ、として解釋されると考へる。

筆者はまた前引論文で『周禮』司尊彝で裸に使ふものとして雞彝、鳥彝、斝彝、黃彝、虎彝、雉彝の六種の彝といふ器種名が出てくるが、古典中でも先秦時代の銘文中でも、彝は祭祀用の器一般を指す語であり、器種名として使はれるのはここだけであるのは奇異であること、また六彝の名稱に鳥獸名を冠したものが目立つことに注目、右に裸に使ふ鬱鬯用の器と考へた匱に、鳥獸を象るものが各種あることを併せ考へ、司尊彝の六彝は本來彝でなく匱と書かれてゐたものが、音通で彝と書かれるに至つたのではないかと推測した。

e 方彝

— 鬱鬯の容器（尊）

方彝とは四角い箱狀の容器に屋根形の蓋がつく青銅器に對する、近時のかりそめの名稱である。この種の器にもc項に引いた守宮匱と同様に、中に仕切りがあつて二つに分れたものがある。師遽方彝（圖20）、盤方彝（乙）がそれである。仕切られた二區劃のどちらにも料を突込んだまま蓋ができるやう、蓋に二つの切り欠きが作られてゐる。守宮匱と作りが同様であり、容量の點でも近似してゐるので、この方彝にも守宮匱とはほ同様な役割を想定して差支へなからう。ただし方彝には注口がないので、直接これから注ぎ出すことはできない。

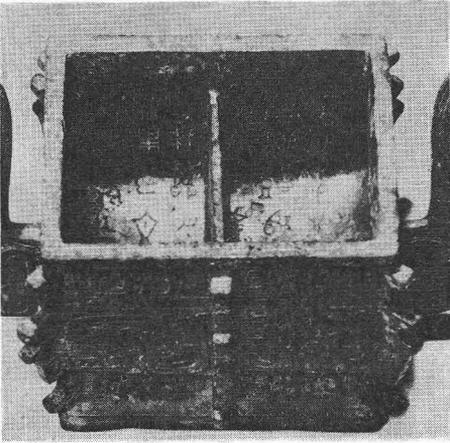
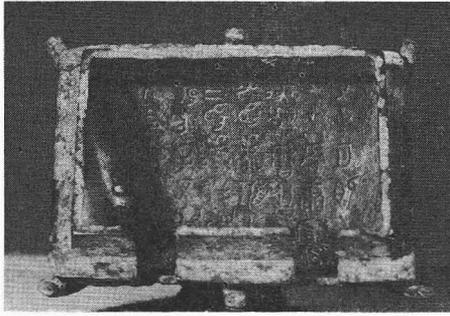


圖20 師遽方彝 上海博物館藏
口7.6×9.8cm



圖21 把手のある觶 高12.5cm

盞方彝は甲乙二器あるが、中に仕切りがあるのは乙器の方だけである。仕切りのある方からない方に移し、そこで調査したと考へられる。方彝は中に仕切りがないのが普通であるが、これらも鬱と鬯を調査して入れておくものと考へて差支へなからう。方彝にはどれもびたりと閉る蓋がつく。鬱鬯の香りを飛ばさないためのものと考へられる。漢人がこの器に命名するとしたら、當時の温酒尊との類似から「尊」と呼んだに違ひない。

f 觶

— 奠のさかづき、また賓に獻するにも

頸が少しくびれ、腹がふくれた小ぶりのつば形の器が宋代の『博古圖』以來この名で呼ばれる。自名の例はない。この型式の器で鬯、鐃の名で自名する器があり、王國維の考證があるが、實檢した所では全體が作りもののやうである。

この型式の器には器側に把手をつけるものがあって(圖21)、ビールのジョッキのやうな杯であると判断して差支へなからう。この器は蓋を伴ふものが多いが、蓋といふと先程から考察して來た所謂卣や匜、盃、方彝などからの類推で香りの高い鬱鬯用のもの、といふことが頭に呼ぶ。香りの高い酒であっても杯に注いですぐ飲み乾してしまふのであれば蓋は不要である。鬱鬯を杯に汲んで長い間飲まずに置くといふケースとしては、禮で次のものがある。即ち奠の鬯とか角一これらは今日この名で呼ばれてゐる器を指すのでないことに注意である。それはどういふ場合であるか、次に説明を加へておかう。

『周禮』春官、鬱人に

大祭祀、與量人受舉鬯之卒爵而飲之

と。大祭祀、即ち宗廟の祭祀の時には量人と共に舉鬯の卒爵を受け取って飲み乾す、といふのである。この舉鬯について鄭玄は

鬯、受福之嘏、聲之誤也

と、即ち鬯は受福の意味の嘏であり、音が同じなので誤つたのだ、と解説してゐる。然しこれは誤りで、この舉鬯は『禮記』郊特牲の「舉鬯角」とあるのを指す、といふのは多くの注釋者の一致した見解である。「舉鬯角」といふのは、宗廟の祭りで戸が室に入つて來て据えてある鬯(天子の場合)ないし角(諸侯の場合)をとり上げる、といふことであるが、とり上げ、少しなめ、地に少し注いだ後、再び据えて次の行事に移り、ずっと置いておいたものが舉鬯角である。天子の場合、戸に九たび酒を獻ずる禮が終つた後で、これを太子が飲むのである。鬱人は量人と共にその飲み残しをきれいに飲み乾す、といふのが『周禮』鬱人の文の意味である。宗廟の祭祀の幾つかの節目については、それをどこに配すべきかについて見解が岐れてゐるが、この奠の鬯や角をいつ置くかについて孫詒讓は、朝踐の後、薦熟に移るに際し、室内に食事

の具を設置する時、罍ないし角に酌んで銅の南に置く、と考へてゐる。⁶⁵

この奠の罍ないし角に酌まれるのは鬱鬯に違ひない。祭祀賓客に當って鬱鬯の支度をする役の鬱人が、自分の役割と關係のない種類の飲み物に關して、飲み残しを腹の中に片附けるのだけがその役割であるといふことは考へ難いからである。酌んでから世繼ぎが飲み乾すまで、どれ位の間据えておかれるか明らかでないが、間に入る節目の數からみてもかなりの時間がかかることは疑ひない。この罍ないし角のやうな用途には、蓋のきちつとできる、今日罍と呼ばれる器がふさしいと考へる。

他に鬱鬯が賓客にも獻ぜられることは先に五頁に引いた通りであり、『周禮』では祭祀の時と同様、鬱人がその支度をする役である。賓客の場合、右の奠に使はれるのと別の型式のさかづきを想定することもあるまい。賓客の場合は酌んで長時間据えておくわけではないから蓋は不要と思はれる。罍のうちで蓋のないものも澤山あるのは、賓客用と考へれば説明がつかう。

g 盃、匱と盤

— 罍ないし鬱鬯による身體の清め、また水による盥

盃、匱が裸に使はれたことはd項に記した通りであるが、これらが盤と組合せられると盥、即ち大切な行事の前に手を洗ひ清めるのに使はれるやうになる。銘文に盥匱を作ると明記される例は現在知られる所では春秋中期後半に始まる。子叔穀匱、公孫詡匱⁶⁶がそれである。手洗ひに使ふ場合は『儀禮』に記されるやうに匱⁶⁷から水を手にかけてもらひ、その水は下に置いた盤に受けるのである。すると盤と匱がセットになつてゐれば手洗ひ用に使はれた蓋然性が考へられるわけである。その早い例としては西周後期前半の型式をもつた彝の匱と盤がある。⁶⁸これらは盥に使はれたと考へられる盤、匱の最

も早い例である。

それでは祭祀、饗宴において最も貴重な酒である鬱鬯を作るのに使はれた器物が、どうしてまた手洗ひ用に使はれるやうになつたのか。

この問題について筆者は先に大凡次のやうに考へた。^⑩ 即ち、『周禮』鬱人に

凡裸事沃盥

と、即ち色々の場合に行はれる裸に際しては沃（手に水をかけてやる）と盥（手洗ひ）のことを取扱ふ、とある。孫詒讓はこの條の正義に次のことに注意してゐる。即ち少牢、特牲饋食禮をみると、尸と主人、主婦の盥はやり方に相違がある。即ち主人、主婦は洗ひ場に設けられた鬯から料で水を汲んで洗ふのであるが、尸は匱に汲んだ水をかけてもらひ、廢水を盤に承ける方式で洗ふことになつてをり、『周禮』でも尸と王、後は後者の方式で洗ふことに注意してゐる。祭祀の行事に際して手を洗ふにしても、尸とか王、後は特別に匱で水をかけてもらふのである。ここで想起されるのは『周禮』鬯人に鬯の使ひ方として、これで王や後の死體を清めたり、王が齋する時にこれで沐浴することが記されることである。即ち

大喪之大溲、設斗共鬯鬯

と、即ち大喪（王及び後の喪）の大溲には斗を設け鬯の鬯を共す、とあり、注に

斗所以沃尸也、鬯尸以鬯酒、使之香美

と、即ち斗は尸に沃する以所である、尸に鬯するに鬯酒をもつてするは、これをして香美ならしむるなり、とあり、また續いて

凡王之齋事、共其秬鬯

と、即ち王の齋戒の時にはそのための秬鬯を共する、とあり、注に

給淬浴

と、即ち淬浴（體を洗ふ）のために使ふのだ、と言つてゐることである。鬱鬯や鬯が死體を洗ひ清める時や、これから祭事を行はうとする王の身體を清めるのに使はれてゐる。また鬯人に

凡王弔臨、共其介鬯

と、即ち王が下臣の弔に臨む時には、その介の鬯を共す、とあるのについて鄭司農は

王行弔喪被之、故日介

と、即ち王が喪に弔する際、王の體にかける、と解してゐる。孫詒讓は、これは王の身の穢濁を辟けるためといふ解釋と思はれるが、これは鄭玄の別の解釋より良いとしてゐる。以上によって、鬱鬯や鬯が穢れを清め、悪い影響から守る力をもつものと信ぜられたことは疑ひない。さうすると禮の書物には残つてゐないが、祭祀において主役を演ずる人達の手を鬱鬯ないし鬯で清めるといふ儀式も當然のこととして想定できるのではなからうか。そのやうな儀式があつたとしたら、鬱鬯の容器で注ぎ口のある匱が使はれたに相違ない。何かの事情によって清めに水が使はれるやうになつた時、舊來の匱がそれに使はれつづけ、遂に盥専用の器に變化した、といふのが實情と思はれる。

(2) 醴用の器

醴は甘酒の類。醴に使ふ甘酒の類としては、『周禮』天官、酒正に五齊、即ち原料の配合（齊）の相違による五種類が擧げられる。どろっとしたものからさらっとしたものへの順に泛齊、醴齊、盎齊、醞齊、沈齊である。然しこれらが夫々どういふ祭祀のどういふ場合に用ゐられるかについては禮のテキストに組織的な記載がない。醴は『儀禮』士冠禮等に多く出てくるのであるが、『周禮』春官、司尊彝には「六彝六尊之酌……」の條にこの五種類の内醴齊と盎齊の二つだけが



圖22 伯庶父壺 臺北
故宮博物院藏
高33.5cm

められないとのことであるし、⁸⁴ここには穿鑿しない。

a 壺

— 醴を入れておく容器

醴の容器として銘文にその證據のあるものは壺である。容庚が列擧するごとく、⁸⁵銘文に「醴壺」といふ例が幾つかあり（圖22）、それらが醴の容器として使用されたことが知られる。

b 觚、觚形尊

— 醴のさかづき

口がラップパ状に開く細長い器に、口よりも小ぶりなラップパ状の圈足のついた器（圖23）が從來觚と呼びならはされてゐる。宋代の『考古圖』にこの器は口の中に青銅器の爵が二つ入る。爵は一升入り、觚は二升入りといふからこれは觚だ、といった他愛のないことから命名されたもので、同時代に何と呼ばれたかは明かでない。⁸⁶

記される。鄭玄はその注に、この本文に記される順序から判断して鬱齊の次に記される醴齊は宗廟の四季の祭祀中、鬱齊の使用される裸につづく朝踐、及びこれと同じ尊を使用する朝獻に、また本文で醴齊の次に記される盎齊は朝踐の次に行はれる饋獻、及びそれと同じ尊を使用する再獻に夫々使用されると考へてゐる。⁸³ 崔靈恩、賈公彦も五齊の使ひ分けについて考へを述べてゐるが、禮の本文に記載がないのでそれらの意見の當否は決

この觚と呼びならはされる器は、殷中期のものは口の開き様も少なく、コップ乃至さかづきとして使ひ頃の形をもつが、殷後期に入ると、口の開き出しが極端になり、容庚も指摘してゐるやうに、器腹は小さくて容量が少なく、口が開いてゐて酒を飲む時横にこぼれ易く、酒杯として不適當な形になつてゐる。筆者はさきはこの點について、酒を飲むには不適當であるが、どろっとしてゐてさじ（杓）ですくって食する甘酒、どぶろくの類を入れる分には口が極端に開いてゐても差支へないと考へた。『儀禮』、士冠禮に

冠者卽筵坐、左執觶、右祭脯醢、以杓祭醴三、興、筵末坐、啐醴、建杓興……

と、即ち「冠者は筵に卽いて坐し、左手で觶をとり、右手で脯醢を祭る。杓をもつて醴を祭ること三たび、興ち、筵末に坐して醴を啐む。杓を醴につき建てて興ち……」とある。圖24のごとく、觚ないし觚形尊の形の器を手に持つて坐る人物と井字形を組合せた圖象記號がある。その器の上に垂直に匙形とも見えるものが建つてゐる。右の『儀禮』のごとく醴をなめ、杓をつき建てた形ではないかと考へられる。殷中期にコップとして液體を飲むに適した形を持つてゐたものが、殷後期になつてそこに口をつけて飲むのには不適當な形へと口縁が極端に開いた形に變化して行つたのは、この型式の器が液體を飲むためのものでなく、さじ（杓）ですくって口に入れるどろっとした甘酒の類を盛るための専用の器として發達したからのことであつた、と判斷されるのである。

觚を大きく、太くしたやうな形をもち、我々が觚形尊と呼んでゐる器がある（圖25）自名の例はなく、

「尊」の名稱も『博古圖』の命名を



圖23 觚 高25cm

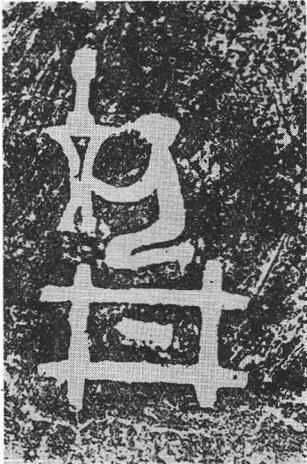


圖24 觚ないし觚形尊を持つ人物を象る圖象記號 原寸



圖25 觚形尊 泉屋博古館藏
高27.3cm



圖26 把手のある觚形尊
高23.7cm



圖27 把手のある觚形尊
高32.5cm

踏襲したものであるが、この命名は恐らく誤ってゐよう。漢代に尊の名で呼ばれるのは鉢形ないし圓筒形の容器で、従来尊と呼ばれてゐるものとは全く別系統の容器だからである。⁸⁹⁾

この觚形尊も随分大ぶりではあるが、やはり酒杯の類と考へられる。その胴にビールのジョッキのやうな把手をつけるものがあって（圖26、27）、そのやうな用途を推測せしめるからである。この觚形尊も口縁の擴がりが大きいから觚と同様、どろっとした甘酒のやうなものを入れ、さじ（杓）ですくって口に入れるといふ用法が推測されるが、その場合、觚と違って胴が太いから、もし前引の士冠禮のやうに左手でこれを持ち、右手で杓を持って中身をすくはうとする場合には、把手があつた方が確實に保持することができると考へられる。

c 杓

— 醴をすくってさかづきに移すしゃもじ、また醴を口に入れるさじ

杓は細長い薄板状のさじの一種。⁹⁰⁾ 青銅製品に圖28のやうなものがあるが例は少ない。殷後期に骨製のものが多く残つてゐる（圖29）。自名のものはない。羅振玉が殷虛出土の骨製品を杓に當てた。即ち、匕は杓と同じやうに物



圖28 青銅柶 藁城臺西村出土 2/3

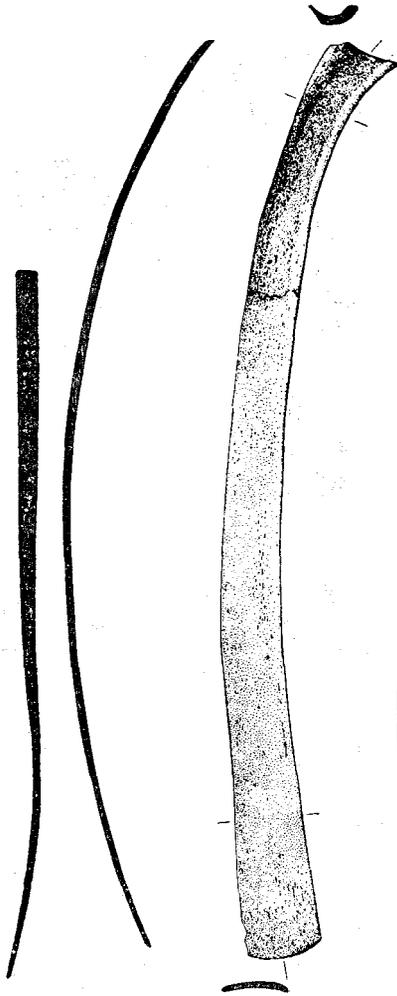


圖29a 骨柶 肋骨製 安陽出土 1/3

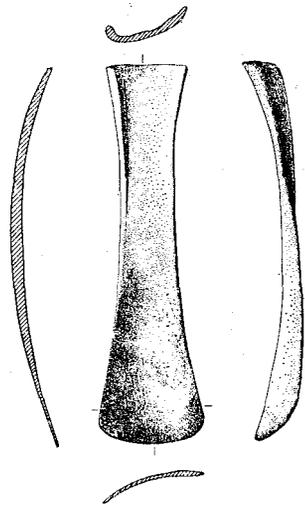


圖29b 骨柶 上膊骨製 安陽出土 2/5

をすくふ道具といはれるが、ヒは肉をつくのだから、先が尖つてゐるのがそれであり、柶は銅に入ったスープの實や醴をすくふのに使ふのだから、物をすくふ道具のうち、先端が尖らず、幅廣いものがそれに違ひない、と推理したのである。凌純聲は揚子江下流地方の現代の白酒賣りのことを述べ、今日の容器入りのアイスクリームについてくるへぎのさじのやうな竹篋で、どろっとしたのをすくって食ふ風俗のあることを記し、中國古代の酒でも醴のやうに柶ですくって食ふもののあることに注意してゐる。凌氏も引く圖30のやうな器は形と大きさ（長さ一五

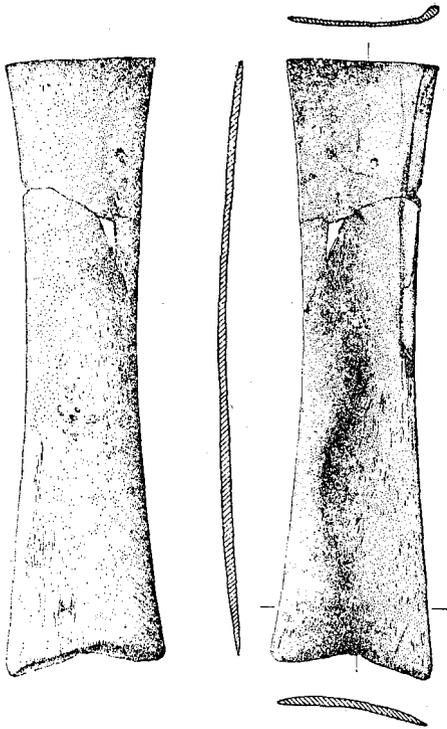


圖29c 骨柄 橈骨製 安陽出土 2/5

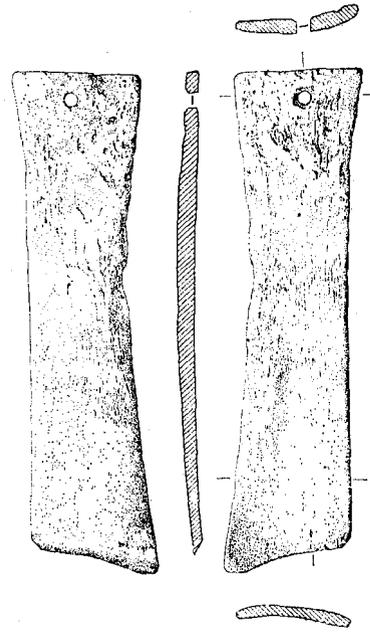


圖29d 骨柄 橈骨製 安陽出土 2/5

cm、先端の幅約一・七cm)からみて、そのやうな用途にふさはしからう。

羅氏の柄と考へた殷虚發見の骨製品であるが、この類については呂承端が殷虚發掘の二五七五片について詳細な研究を行つてゐる。それによると、材料は大部分牛科の動物の肋骨、橈骨、上膊骨、脛骨、掌骨、蹠骨で、いづれも管狀の骨の一部を切りとつて、先端が少し圓味をもち、若干窪みをもつた板狀のへらが造り出されてゐる。一番幅の狭い肋骨製のもののは先端の幅が三・六×二・三cmで、さじとして物をすくつて口に入れるのに不適當な寸法ではないが、長さが三八×二三cmで、その用途のためには異常に長すぎる。一方、上膊骨、橈骨、脛骨等で作られたものは先端の幅が三・四cm×五・六cmあり、この大きさでは物を口に運ぶ道具には大きすぎるのである。然らばこれら殷虚の骨製品は何に使はれたものであらうか。飯用のしゃもじとしては如何であらうか。上膊骨製のもののは長さ十數cmばかり、先の幅三・七×五・五cmで手頃といへないことはないが、先の幅がもう少しあつ

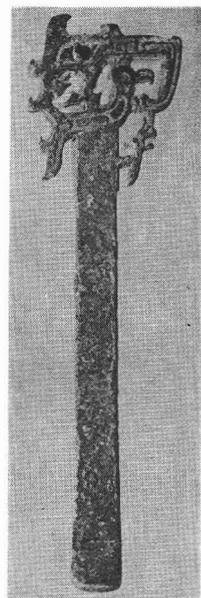


圖30 青銅柄 2/5

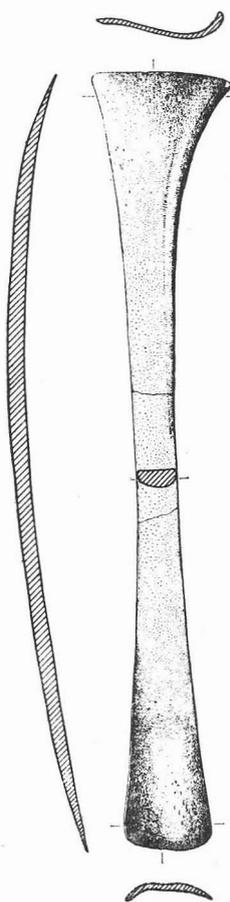


圖29e 骨柄 脛骨製
安陽出土 2/5

るからだらうと言っている⁽⁹⁵⁾。事實、他の骨を使った遺物は、總て内側（窪みのある側）に向って反った形に仕上るやう、材料の部分が選ばれてゐるのである。先端が若干窪み、日本の飯用のしゃもじより幅が小さい氣味で、概して長さがそれよりもかなり長いしゃもじの類で、全體に少々内向けに反つてゐることが必要なものといふと何用であらうか。飯用にはここにみるやうな反りも長さも不要である。思ふにこれは大きな甕のやうなものの中から、堅めの體をすくひ出すのに丁度よささうである。反りは先端ですくつた體が迂り落ちないやうにその部分を平らに保つて便であり、長さは深い器からすくひ出すに便だからである。これらはさかづきから體をすくつて口に運ぶものではなく、さかづきに體を盛りつけるためのしゃもじと考へては如何であらうか。

これが同時代に何と呼ばれたものか明かでないが、最初に引いた物を口に運ぶへら狀の器が柄と呼ばれ、また次に引く大ぶりの、右と近い用途の器も柄と呼ばれたと思はれる所から、これも柄と呼んでおく。

てもよささうである。肋骨製のもの前引のやうな寸法で、飯用としては幅が狭すぎる。他の橈骨、脛骨等のものも少々幅が狭すぎよう。それでは何に使はれたか。用途の考察に關して注目されるのは次の點である。呂氏は前引の研究において、殷虛のこの式の遺物を作るのに掌骨及び蹠骨を使ったものが極めて少數であることについて、それらの骨が眞直であ

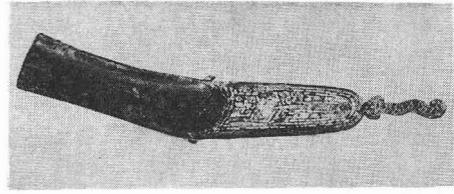


圖31 別種の柶 臺北 故宮博物院藏 1/2

凌氏は圖31のごとき、物をすくふ部分がかなり深い樋状をなす道具も柶として引いてゐる。この器も寫眞に見るやうに、骨柶同様柄の方が立ち上つてゐる。これなどは同類とはいへ、少し異なつた用途が考へられよう。「儀禮」士喪禮に死者の口に米と貝（子安貝）を含ませる儀につき、

主人出……宰洗柶、建于米、執以從

と、即ち主人出で……宰は柶を洗ひ、米に建て、執りて從ふ、といふ。この柶は米をすくつて死者の口に入れるために使はれるのである。このやうな用途には、窪みの極く淺い、前引の骨柶のやうな型式のものは不適當である。圖31のやうな深いものがふさはしからう。このやうなものは米用の柶に違ひない。葬式の際に米をすくふのに柶が使はれるのは、それ以外の場合に、通常そのやうな用途に使はれたからであることはいふまでもあるまい。

(3) 酒用の器

「酒」は穀類から醸造した酒。「周禮」では前節の甘酒の類と共に天官の酒人が作ることになつてゐる。「周禮」酒正には事酒、昔酒、清酒の三種の酒が記される。事酒は祭祀等のことがあつて醸す酒。大體一ヶ月以内に出來上る類と考へられる。昔酒はもう少し時間をかけて造つた酒。清酒は春に仕込んで初夏に出來上る、一番日數のかかる酒である。

『周禮』司尊彝には廟で行ふ祖先の祭祀の過程で再獻に「酒」が使はれるやうになつてゐる。これらの三種の酒が祭祀、饗宴においてどのやうに使い分けられたかについては崔靈恩らの見解が残されてゐる。然し禮の本文に記載がなく、推測に過ぎないといはれるので⁽⁹⁷⁾ここには引かない。酒一般を使用する場合としては『周禮』酒正に王の飲用、祭祀、賓客、燕飲、孤兒や老人等の饗宴、役人への支給等が擧げられている。

a
壘

—酒を入れておく容器

壘は圖32のごとき型式のつば⁽⁹⁸⁾。自名の例があつて同時代からこの字、または罍の字で呼ばれてゐたことが知られる。

壘は宗廟の祭祀においては再獻の際、王、后、尸以外の祭祀の参加者が酒を酌むのに使ふとされてゐる。即ち

其再獻用兩山尊、皆有壘、諸臣之所酢

と、即ち、その再獻には兩つの山尊を用ひる。みな壘がそへてある。諸臣の酢する所である。とあるものである。注に鄭玄は

諸臣獻者、酌壘以自酢、不敢與王之神靈共尊

と、即ち諸臣の獻する者は壘より酌みて自ら酢し、敢へて王の神靈と尊を共にせざるなり、と説明してゐる。

壘に入れた酒はそこから直接酌まず、一まはり小さい器に移して使はれることがあつた。『詩』谷風、蓼莪に

餅之馨矣、維壘之恥

と、即ち餅の空になるのは壘の恥だ、とうたはれるのは、壘の酒が小型の餅に移して使はれた證である。

壘にはただの酒でなく、また秬鬯が入れられることがあつたとされる。『周禮』

鬯人に

凡祭社壝、用大壘

と、即ち社の壇で祭祀を行ふのに鬯を大壘に入れておく、といふのである。この場



圖32 壘 高38.4cm

合は宗廟の祭祀と異なり、禪は行はず、据えておくだけだといふことになってゐる。⁹⁹

『儀禮』では手を洗ふ場合に水を入れておく器も壘と呼ばれてゐる。例へば少牢饋食禮に

司宮設壘水于洗東、有料

と、即ち司宮は壘の水を洗の東に設ける、料がついてゐる、とあるごとくである。蔡侯の器で盥缶と自名する器は壘と近い形をもつ。二個出土した内一個には柄のない小型の碗形の器が中に入つてゐた。¹⁰⁰『儀禮』の壘はこのやうな器を言つたものと考へられる。

壘は次に記す壺と共に自名の器があつて周時代にこの名で呼ばれてゐたことが知られるのであるが、酒の容器としての用途において重複してゐる。それにもかかはらず、表5に見るやうに、殷、周時代において壘と壺が同じセット中に見出されることがある。このことによつてこの兩型式の器には、同じ酒の容器としても用法に使ひ分けがあつたに相違ないことが知られる。然し今のところその用法の區別は明かにすることができない。

b 壺

―酒を入れておく容器

容庚も引くやうに西周後期の爰季良父壺に¹⁰¹

爰季良父作敎始奠壺、用盛旨酒、用享孝于兄弟婚媾諸老

と、即ち爰季良父が敎始の奠壺を作る。用つて旨酒を盛り、用つて兄弟婚媾諸老に享孝す、といひ、また『詩』韓奕に

清酒百壺

とあつて西周頃に酒の入れ物であつたことが證される。

壺の類を据えて飲酒の禮を行つてゐる光景は春秋後期後半—戰國前期前半（前五〇〇—四〇〇年頃）の青銅器の畫像紋に見える。器物の具體的な使用法の良い参考になるので引いておかう。畫像紋のテーマの一つ一つについては以前に詳細な研究を行ったことがある。⁽¹⁰²⁾ ここには壺に關することの概要を記す。

圖33—37等には多少とも高い土壇の上に建つた建物が畫かれ、二本の柱の間に二個、時に三個のつぼ、形のもが置かれてゐる。35、36ではつぼの口の上に長い柄のひしゃくが置かれてゐる。圖33、34でつぼの口から長い棒状のものが立っているのは、やはりひしゃくで、つぼの口に突込んでおいたのではないかと考へられる。圖33で人物が右手をこの棒状のものにかけ、左手に小型の倒圓錐形のさかづきを持ち、酒を汲まうとしてゐる所と見られるからである。

33、35、36等ではつぼは高い足の机の上に置かれ、37ではこれが見えない。これらは『儀禮』郷飲酒禮に

尊兩壺于房戸之間、斯禁、有玄酒、在西……加二杓于兩壺

と、即ち兩壺を房戸の間に据える。斯禁が使はれる。玄酒があり、西側にある。……二杓を兩壺に加へる、とあるのに當らう。房戸の間といふと、張惠言の『儀禮圖』によると、堂を正面から見た時兩楹の間で東寄りに兩壺が來ることになる。畫像紋の建物の二本の柱が東西の二つの楹、その間の空間が堂といふことになるから、⁽¹⁰³⁾ その東楹寄りといふと圖33のやうなことになるらう。前引『儀禮』にいふ斯禁の禁は壺などの下に置く臺であるが、斯禁は注によると足がない、地につくものとされる。この畫像紋では高い足があるからただの禁である。

これらの畫像紋に畫かれたつぼの類をみるに、33のものは口縁が大きく開き、腹は最大徑が眞中あたりにある形である。口がこれ程開いた青銅器はないが、口の上に花瓣狀の飾りのついたもの、例へば汲縣山彪鎮一號墓出土のやうなもの⁽¹⁰⁴⁾を畫いたと見ることができよう。この山彪鎮の器は同時代に壺と呼ばれた型式のものである。⁽¹⁰⁵⁾ 前引『儀禮』に記される兩壺を据えたのはこのやうな光景であつたと想像される。



圖33 青銅壺畫像紋 北京
故宮博物院藏 1/2

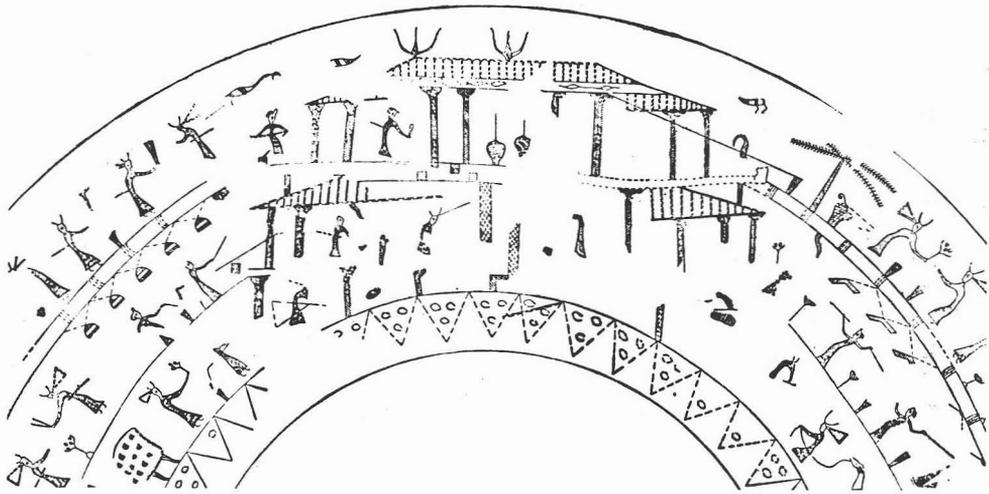


圖34 青銅盤畫像紋 輝縣趙固村出土 1/2

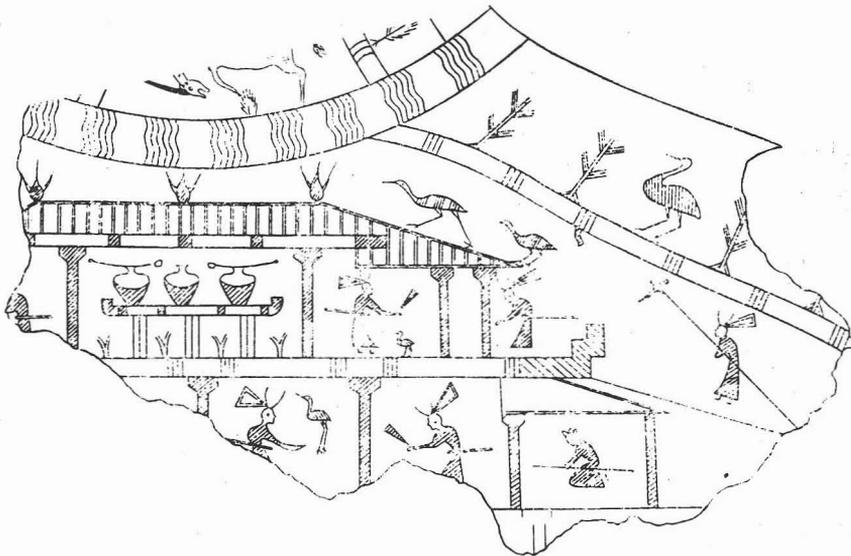


圖35 青銅匜畫像紋 長治分水嶺出土 1/2

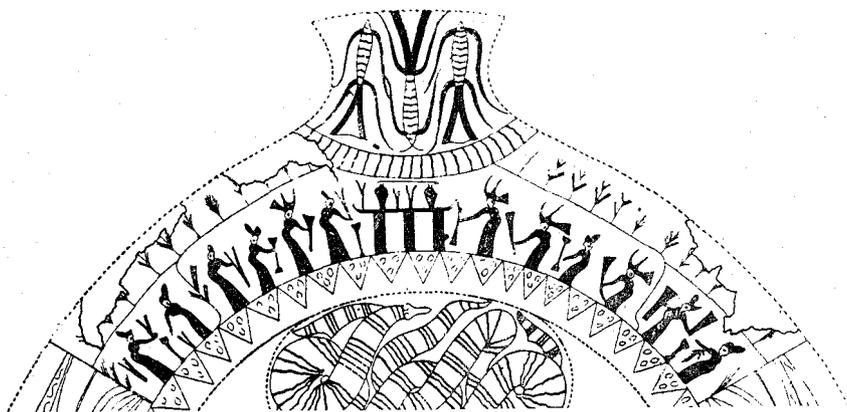


圖36 青銅匱畫像紋 陝縣后川出土

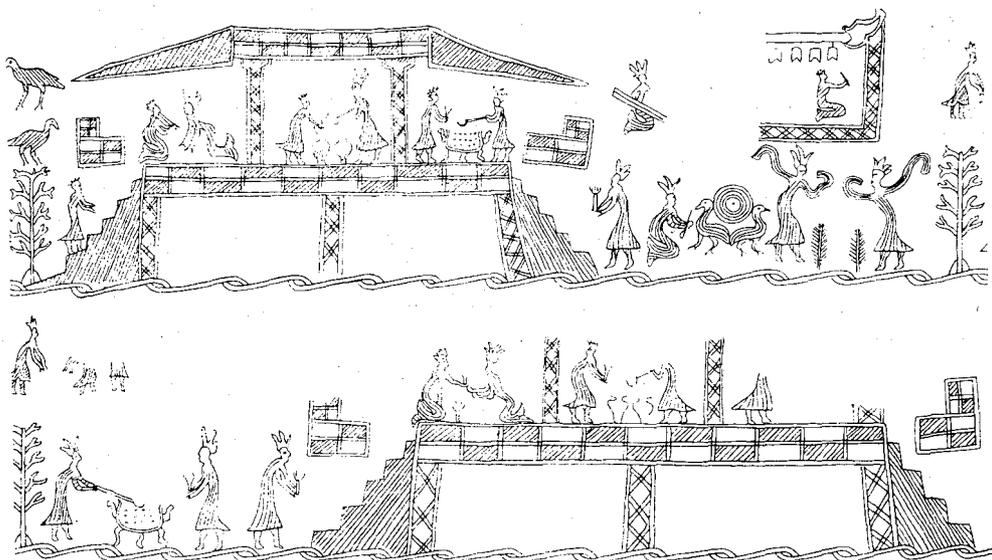


圖37 青銅樽杯畫像紋 上海博物館藏 約1/1

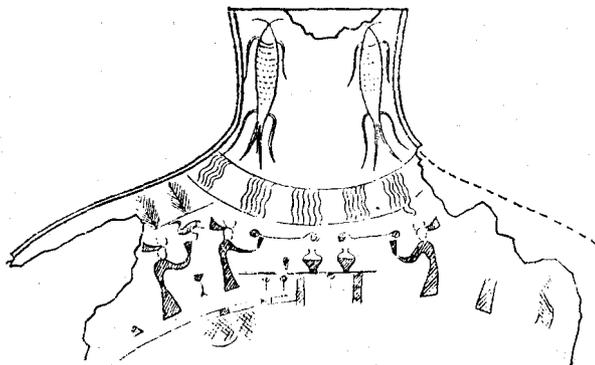


圖38 青銅匱畫像紋
長沙黃泥坑出土 7/20



圖39 青銅壺畫像紋

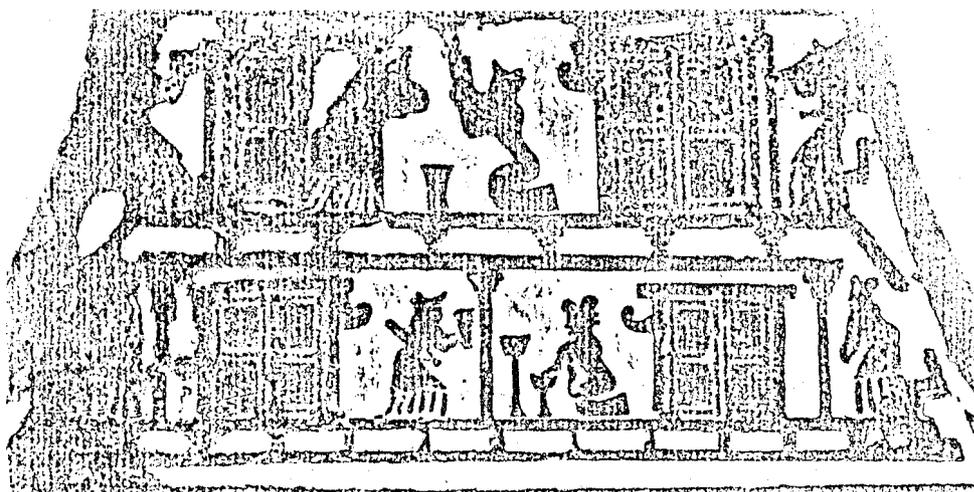


圖40 青銅壺畫像紋 臺北 故宮博物院藏 1/1



圖41 青銅鑑畫像紋 汲縣山彪鎮出土 約原寸



圖42 罍 高29.1cm

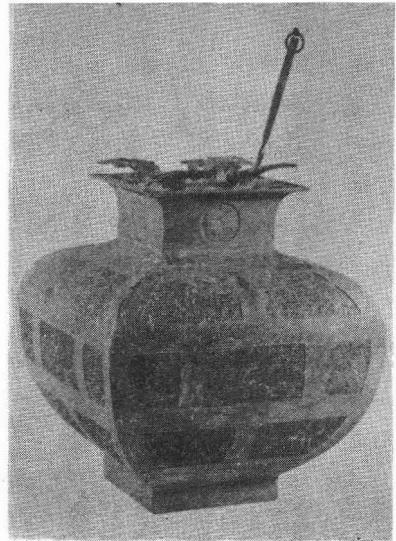


圖43 方罍 三門峽市上村嶺出土
通高32cm

堪の注意してゐる通りである。⁽¹⁰⁶⁾ これらの畫像の器の本體の丈をもう少し低くすると、例へばこれとほぼ同時代の圖42のごとき青銅器の罍となる。これら畫像紋より時代が降り、戰國中期後半頃のものと考えられる三門峽市上村嶺出土の方罍は料が口に入れてあつた。⁽¹⁰⁷⁾ 圖43のごとく柄が口から上に長く突き出している。圖33、34にみるやうな方式の傳統と思はれる。『周禮』で王、后、尸以外の諸臣が酒を酌むのに罍を使用することになつてゐることは前項に引いた通りである。これらは罍で、木製であるため青銅器とは少し異なつた形をもつてゐたと考へることができようか。

c 倒圓錐形杯、爵、觚、觶、角、散の類

— 飲酒のさかづき

前項で引いた畫像紋で飲酒に使はれてゐるのは倒圓錐形の杯である。二本の葉の出た禾本科の草のやうな形が圖35では禁の下に並び、圖36では禁の上に表はされ、またその周邊の人物が手に持つ。これらは斷面形で表はされた倒圓錐形の底

一方圖35、38等にあるのは、頸が細くて短かく、肩が大きく張つた下すばまりな胴をもつたつぼで、明らかに右に見た「壺」とは別な型式のものである。このやうな形の器は青銅器の中には見出せない。恐らく漆器で作つたものであらう。禮の書では尊彝の類は通常木製のものと考えられてゐたことは凌廷



圖44 筒狀の青銅杯 長安張家坡出土
高13.6cm



圖45 筒狀の青銅杯 高16.3cm

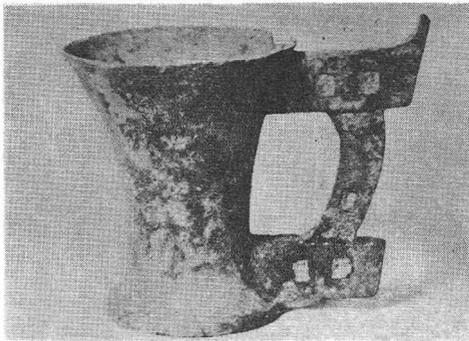


圖46 把手附の筒狀の青銅杯 長安張家坡出土
高13.3cm

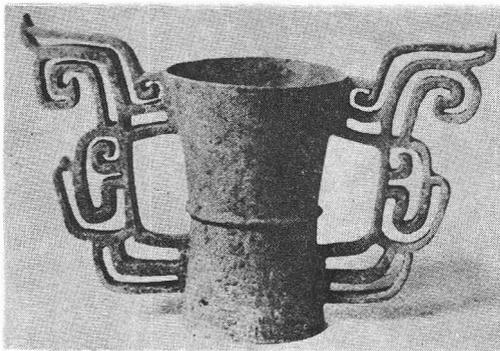


圖47 把手附の筒狀の青銅杯
長安張家坡出土 高12.2cm



圖48 把手附の筒狀の象牙杯
安陽殷墟5號墓出土 高30.3cm



圖50 把手附の筒狀の玉卣
Courtesy of the Fogg Art
Museum, Harvard University,
Bequest-Grenvill L. Wintrop
高13.5cm

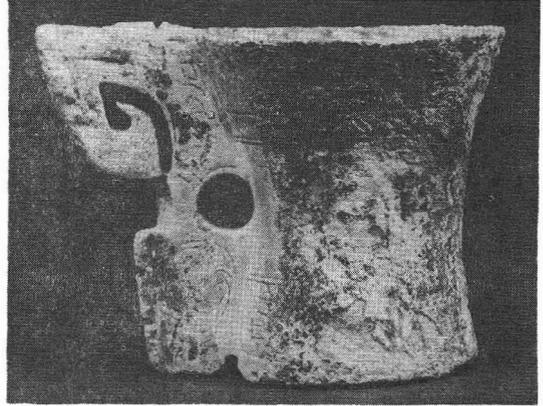


圖49 把手附の筒狀の大理石杯 高9.5cm

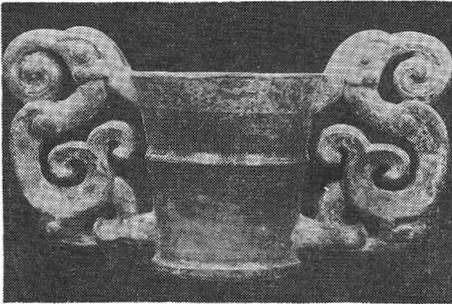


圖51 把手附の筒狀の黒陶杯
シアトル美術館蔵 高17.5cm



圖52 把手附の筒狀の黒陶杯
ミュンヘン 民族學博物館蔵 高28cm

の小さな杯と考へられる。容器を断面形で表現する例は、例へば圖37の壘に採られてゐる。圖37ではこの倒圓錐形のものを持った人物に對し、壘の反對側からもう一人の人物が杓子をさし出してゐる。壘の中身を倒圓錐形の容器に汲んでやる光景に違ひない。圖39では壺の載った禁に背を向けて、一人の人物がこの形のを坐った人物に渡してゐる。これも壺から酒を汲んで満した杯を手渡す光景と見られる。圖33では授受は二人とも立ったままで行はれてゐる。圖40下段は別の所で満してきたこの形の杯を、豆の前に坐る人物の所に持ってきた光景である。この杯は今まで見てきたものよりも太短かい。これらの細長い倒圓錐形の杯がこの畫像紋の作られた前五、四世紀頃に禮で酒を飲むための主要な道具であつたことは疑ひない。

ところでこの畫像紋に見るやうな形の器物は残つてゐるであらうか。圖35に見るやうな細長い類は今の所考古遺物の中から思ひつかない。然し前引の一連の畫像紋中の杯には、やや太短かい類がある。圖40上段中央、二人の人物の間に置かれてゐる器がそれである。その下段で中央の柱の左側の人物の持つ杯と似てゐるが、更に太い。この器は下部が僅かに太くなり、殷中期の古い型式の觚を思ひ起させるやうな形をもつ。圖41中央上部に畫かれた飲酒の光景では、圖40上段に見たものより更に足の擴がりの顯著な杯がある。この圖はあまり上手でない模寫しか見られないので、足の擴がりの度合など、微妙な點についてこれを根據に論ずるのは危いのであるが。

問題の酒杯のうち、右に引いたやうな太いもののであれば、遺物が皆無といふわけではない。圖44は長安張家坡一括出土の青銅器中に見出されるもので、紋様からみて西周後期のものである。圖45も紋様からみてほぼ同じ時期のものである。張家坡からは同じ形の器の片側及び兩側に把手をつけたものも出てゐる（圖46、47）。

圖46と同様片側に把手のついた杯の大理石製品は以前から知られてゐる（圖49）。安陽出土と傳へられる。把手の彫りからみて殷代のものと見られる。これらのものと比べて遙かに丈が高いが、やはり上下が少し擴がった筒形、片側に把手

のある杯は殷虚五號墓から二個發見されてゐる(圖48)⁽¹⁰⁸⁾。象牙製、トルコワーズ象嵌で、把手の上部は長い冠羽をつけた鳥の形になつてゐる。

圖47と似た、器のくびれ部に一本の突帯の入った杯の兩側に、大きな裝飾的な把手のついた玉杯が知られてゐる(圖50)。本體の形は西周後期の張家坡のものによく似てゐるが、兩側の鳥の飾りは戰國のものである。小さな玉のやうなものを銜へ、下前に折れ曲つた自分の尾羽根の先にとまつた鳥は、戰國時代の瓊(圖11)⁽¹⁰⁹⁾に見る所であり、板狀の材から胴、尾を渦卷狀に切り抜く技法は燕下都の戰國末の槲飾の石板に見る所である。この玉杯のやうな鳥形飾のついた杯の黒陶製品も知られてゐる。圖51、52⁽¹¹⁰⁾である。重波紋、渦紋の暗紋に前五世紀頃の特徴が認められる。⁽¹¹¹⁾圖51は器體も足も圓筒形になつてゐる點、また圖51は圖50から圈足をとり去つた形である點に小異がある。

右に引いた殷、西周及び戰國の裝飾的な把手のついた杯の類品は、この少數例の他には今のところ知られてゐない。これは恐らく大多數が木などの腐つて失はれてしまふ材料で作られてゐたことに由ると考へられる。把手のない圖44、45の型式に至つては西周のこの二例しか知らないのであるが、それと近い型式のものが圖40、41の畫像紋に出てくる。この畫像紋は裝飾的な畫像であるから、そこに畫かれた光景は、そこに現れる小道具も含めて、同時代に極く普通な、周知のものであり、特殊的にしか存在しなかつたものではあり得ない。即ち、この形の杯は前五、四世紀の禮の飲酒で極く普通に使はれたものであつたことが知られるのである。腐つて失はれる材質で作られたため遺物は残つてゐないが、西周から春秋末、戰國前期まで、圖44、45の型式の器が使はれつづけたことが證される。圖46、47と圖50—52についても同様、この型式の器の製作の傳統の連續が類推される。圖50から把手をとり去つた形の圖44、45、圖40の型式の器も戰國末までつづいてゐたらうことも想定して誤りないであらう。

古典中に出てくる酒杯についてみるに、『儀禮』などの禮の古典には爵、觚、觶、角、散といった名稱が出てくる。ま

た凌廷堪もいふやうに、⁽¹¹⁾これらはまた爵の語で總稱されるのであるが、それらの區別については、『韓詩外傳』に

一升曰爵、二升曰觚、三升曰觶、四升曰角、五升曰散

といふやうに容量で定義づけられてをり、形態については觸れる所がない。これらの内、爵については『説文』にその形態について若干記載がある。即ち

爵、禮器也、象爵之形、中有鬯酒、又持之也、所以飲器、象爵者、取其鳴節々足々也、觚古文爵、象形

と。即ち爵は禮に使ふ器である。爵の形を象る。中に鬯酒の要素が入っている。

「又」はこれを持つといふ意味である。飲むための器である。爵を象るのは、

その鳴き聲が節々足々（節度があり、それでみち足りる）といふ所を採ったのである。觚は古文の爵字で象形である、と。『説文』は爵といふ器は爵といふ

鳥を象ったさかづきだと解してゐるのである。『新定三禮圖』卷一四の玉爵の

條に聶崇義は漢の梁正や阮誥の圖に「爵尾長六寸、博二寸、傅翼方足、漆赤中、

畫赤雲氣」とあることを引くが、これも『説文』と同様、爵といふ器は爵とい

ふ鳥を象るといふ説である。この玉爵の條にも、またこの漢の舊圖の説を節略

した説明をつける卷一二の爵の條にも、碗形の杯を背負った鳥が圓錐形の臺に

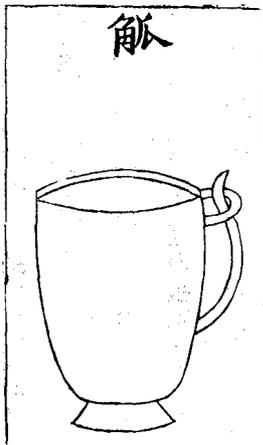
つけられた形が畫かれてゐる（圖53、54）。この形は、鳥がさかづきを負って

ゐるだけで、その鳥を象ったさかづきといふのとはずれがあるが、兎も角、爵

が爵といふ鳥を象ったさかづきだとする一派の考へた爵が、かういったもので



圖53 『新定三禮圖』の玉爵



爵, 觚, 觶, 角, 散

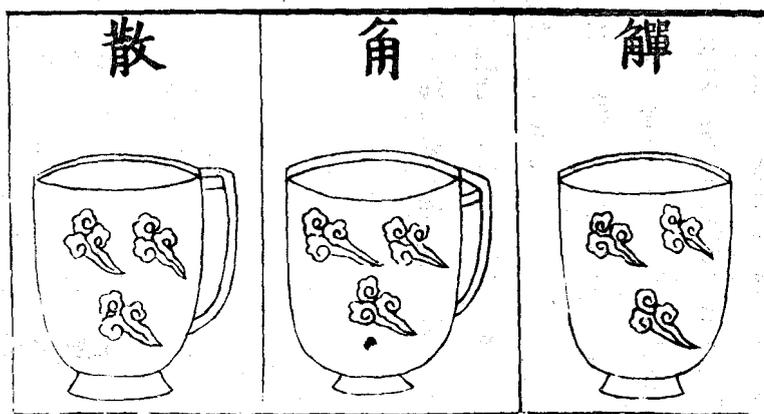


圖54 『新定三禮圖』の

あったことは事實と思はれる。

聶崇義は然し別の考へなのである。玉爵の條に

臣崇義案、漢書律曆志說斛之制、口足皆圓、有兩耳、而云其狀似爵、又案士虞禮云、賓長洗纒爵、三獻尸、鄭云、纒爵口足之間有篆飾、今取律曆志嘉量之說、原康成解纒爵之言、圖此爵形……

といふのであるが、この聶氏の爵の圖は何故か掲げられてゐない。王兆芳の「釋爵」⁽¹¹⁾はこの聶氏の説を敷衍したものであるが、圖55のごとき圖を示してゐる。聶氏が自説によつて圖を作つたとしたら、これと大同小異のものであつたと考へられる。⁽¹²⁾

案ずるに聶氏の考へは卓見である。『漢書』律曆志、一、上に記される量器は圖56に示したやうな構造で、圓筒形、上げ底になり、上の容量は一斛、逆さにして上げ底の所に入る容量は一斗、左の耳は一升、右の耳は上が一合、その裏が上げ底になってゐてその容量が一龠で、現在臺北の故宮博物院に實物のある新嘉量と同じ作りであつたことが知られる。新嘉量は圖57のごときものである。さきの爵といふ鳥が酒杯を背負つたやうな形の器物は先秦時代の遺物の中に見出し難いのに對し、この「量」がそれに似るといふ爵であれば確かに存在する。圖50—52のごとき、圓筒形に近い本體の兩側に把手のついた杯である。これらの器の把手は鳥の形になつてゐるが、冠羽と長い尾羽をもつ點からみて、ただの鳥ではなく、同時代に多く裝飾に使はれた鳳凰の類である。『說文』は爵といふ禮の器が爵といふ鳥を象るといふの



圖55 王兆芳の考へた爵

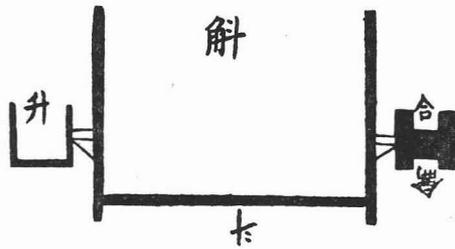


圖56 『漢書』律曆志の嘉量



圖57 新の嘉量 臺北 故宮博物院藏 高25.5cm

即々、雌の鳴き聲は足々だ。とある。⁽¹⁶⁾ 鳳凰が一に爵と呼ばれたことはよく知られることである。⁽¹⁷⁾ かうみてくると『説文』が飲酒用のさかづきの爵が爵(鳳凰)を象ったといふのは舌足らずで、爵(鳳凰)を象った飾りをつけた、と言ふべきだったのである。

なほ圖50—52のごとく、酒杯の把手に鳳凰を象った把手をつける傳統は、恐らく圖48、49の殷代の杯にまで遡ることができる。然し殷代の圖48を圖46、47と並べて見ると次のことが氣附かれるであらう。即ち圖46の杯の把手の上の水平の梁の先端の尖りは圖48の鳳凰の類の嘴の面影を留めたものであり、下の水平の梁の突出も、圖48の把手の中程にその原形が存することである。そしてさう氣

であるが、そこにいはれる爵とは鳳凰である。何故ならそれが「節々足々」と鳴く所を採ったのだといふのであるが、これは鳳凰の鳴き聲だとされるからである。即ち、段玉裁が『説文』の爵の條の注に引いてゐるやうに『廣雅』釋鳥

鳳凰雄鳴即々、雌鳴足々

づいて圖47を見ると、この一對の把手の形も、圖48の鳳凰の形を原形としたものであることが知られるのである。殷の鳳凰の類を酒杯の把手に象る傳統が、西周後期まで残ってゐたことはこれによって知られる。然しながら、圖50—52のやうな戰國の遺物が、圖46、47とは別に、これと平行して殘存しつづけた、このやうな抽象化を免れた鳳凰形の把手をもつ酒杯の傳統を受けついだものであるのか、或ひは春秋末から戰國初に古代の遺物に倣つて復古的に作られたものであるかは、今の所決し難い。

『漢書』律曆志から窺はれるやうに、前漢代までは殷以來つづいて來た爵といふ種類のさかづきが知られてゐた。然し後漢の許慎の頃になるとその舌足らずの記述からうかがはれるやうに、恐らく實物に接する機會がなくなつて知識が不正確となり、『舊圖』が作られた時にもその不正確な訓詁をもとに空から想像で畫かなければならなくなつたと思はれる。

圖50—52のごとき器が爵と呼ばれた飲酒用の杯といふことがわかれば、爵の種類の名稱についても、その對應する器物を指し示すことが可能となる。即ち『儀禮』士虞禮「主人洗廢爵、酌酒爵尸」とあり、注に

爵無足曰廢爵

と、即ち爵で足のないものを廢爵といふ、とある。足のない爵といふと圖51がそれである。また士虞禮の少し先に「主婦洗足爵于房中、酌亞獻尸、如主人儀」とあり、注に

爵有足、輕者飾也

と、即ち（足爵とは）爵で足のあるものである。身分の軽い者（用のものは）飾りをつける、と。足のあるものといふと圖52がこれである。また士虞禮のもう少し先をみると「賓長洗總爵三獻」とあり、注に

總爵口足之間有篆、又彌飾也⁽¹¹⁹⁾

と、即ち總爵は口と足の間篆（突帶）⁽¹²⁰⁾がある。また一層飾つたものである、と。口と足の間突帶があるものといへば

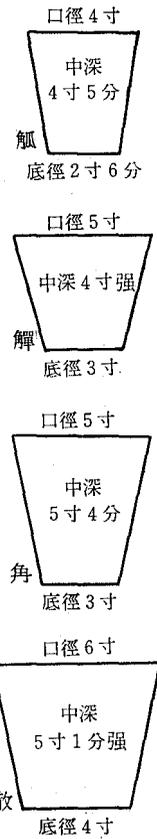


圖58 『新定三禮圖』の寸法記載による、觚、觶、角、散の形

圖50がそれである。

以上によって先秦時代に爵と呼ばれたさかづきがどんなものであったかが明かになったと考へる。他の類のさかづき、觚、觶、角、散等は、爵と總稱されることもあるか

ら、大體近い型式のものと想像されるが、前引のやうに『韓詩外傳』には、その容量の大小の差が記されるだけで形については記載がない。若干の手がかりは『新定三禮圖』である。その卷一二に爵、觚、觶、角、散の圖が示され、爵は前引の通りであるが觚以下はいづれも深いめの紅茶茶碗のやうな形に畫かれ(圖54)、本文に引かれる口徑、深さ、底徑の記載も圖式的に作圖してみると大體そのやうな下すばまりな比率になっている(圖58)。この把手のついた下すばまりの形は漢代に使はれた后とか樽といった把手つきの杯が圓筒形であるのとはっきりした相違がある。するとこの『新定三禮圖』に畫かれた形、寸法の記載は漢より前から何らかの所傳に基いたものである可能性が考へられる。さうとすればそれは右にみた戰國の爵の遺物のやうな器についての所傳をにおいて他に考へられない。圖58の觚ないし角の形は圖51の廢爵に近いし、圖58の觶に足をつけると圖50の總爵になる。

かう見てくると、前五―四世紀の青銅器の畫像紋で普通に使はれてゐる逆截頭圓錐形の器體をもったさかづきは、『儀禮』等禮の書で普通に使はれることになってゐる觚、觶、角、散の類であつたわけで、頗る理窟に叶つたことになるのである。『新定三禮圖』は『舊圖』を引き、

觚銳下方足

と、即ち觚は下向にとがり、方形の足がある、といふのは圖35―37にみるやうな細身の逆圓錐形のものについてのことで

あり、頗る適確な記述といふことにならう。

ただし、『新定三禮圖』の觚以下の圖にも問題がある。これらには一様に一つの把手がつけられてゐるなどは如何かと思はれる。圖46以下に引いたごとく今問題の酒杯の類は把手の一つあるもの、二つのもの、ないもの等色々である。また文獻にも耳の有無についてのヴァリエーションの資料が見出される。『禮記』明堂位に

爵夏后氏以琖、殷以斝、周以爵

と、即ち爵には夏后氏は琖を使ひ、殷には斝を使ひ、周は爵を使った、とあり、斝は爵の一類とされるが、『左傳』昭公七年「賂以玉甕玉橫、斝耳」の注に

斝耳玉爵

と、即ち斝耳は玉爵のことだ、といひ、疏に

言耳者、蓋此器旁有耳、若今之杯、故名耳

と、即ち「耳」といふのは、恐らくこの器の横に耳があること、今の（唐の）杯のごとくであるから、故に「斝耳」と名づけたのだらう、と解説してゐる。さうとすれば普通の斝は耳がないのだが、耳のある類もあった、といふことになるのである。

(4) 温酒用の器

容庚氏は⁽²³⁾父乙爵を購入し、自ら鑄を落してみて腹下に煤けたあとを發見し、それを火にかけて使用したものと判断した。そして爵と同様な長い足をもった角、斝、盃にも酒を温めるといふ用途を考へてゐる。⁽²⁴⁾容庚氏はまた春秋後期と戦國時代の提梁と三本足をもった土瓶形の青銅器を鑄と呼ぶに當り、元延三年（前一〇年）の年記をもち、「銅温酒鑄」の銘

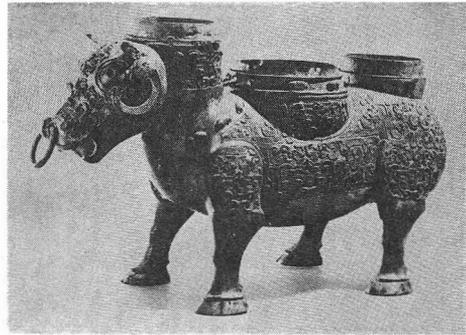


圖59 獸形溫酒器 高33.7cm

のある器が⁽¹²⁵⁾この型式のものであることに據⁽¹²⁶⁾っているが、この器も酒を温めるものとしてゐる。陳夢家は容庚の擧げた右の型式の器の他、『金索』一の漢王長子鏹尊が銘に「鏹尊」といふ所から、この型式の器を温酒器に分類してゐる。三足があつて火にかけて酒を温めることのできる型式の器に「温酒の……」といふ所から、漢代に酒を温めて飲む風のあつたことは認めてよいことと考へられる。

他に漢代の酒を入れておく容器で「温酒の何々」といふものがある。山西右玉縣出土の「温酒樽」と自名する有蓋の奩形の尊がある⁽¹²⁸⁾。また馬王堆一號墓の副葬品のリストの竹簡に「温酒」の入つた器として硬陶の甕、漆器の壺、漆器の鍾が擧げられてゐる⁽¹²⁹⁾。この温酒は醞酒即ち日本酒のやうに何回もつくり込んで醸造した酒と解されている⁽¹³⁰⁾。右玉縣の銅尊の銘の温酒もこの方に解すべきと思はれる。尊は酒を温める道具ではないからである。

漢代に温めた酒が飲まれたことは右に引いた金文によって知られる通りであるが、それがどの程度一般的であつたかについては今の所明かにしない。六朝時代—唐時代にも酒はひやで飲むのが普通であつたらしいから⁽¹³¹⁾、漢代に温めた酒が飲まれたにしても一般のことではなく、普通はひやで飲んでゐたと考へられよう。

遡⁽¹³²⁾って春秋後期の獸形尊(圖59)で背中に三つの孔があり、その一つに蓋のはまるやうになつた桶状の容器が入つてゐる—蓋は失はれ、他の二つの孔の容器は失はれてゐる—温酒器と考へられてゐるものがある。この時代に湯で酎をつける風のあつたことは確かと思はれる。

さうすると遡⁽¹³³⁾って殷から西周中期頃に使はれた所謂爵も、酒を温めるのに使はれたと考へてよいであらうか。容庚のいふ、煤がついてゐたといふ證據については問題がある。青銅器の紋様の窪みの底についてゐる、よく煤といはれる物質に

ついでにはゲッテンスの研究がある。⁽¹³⁾それによると、それは石英の細かい粒を含む土であるが、それが黒く染つてゐるに
いては、鼎の底に廣い面積で附着してゐるやうな場合は料理に使はれて煤がこびりついたと考へられるが、その他の場合
は漆とか炭素のやうなもので着色したものか、火にかけたために煤けたものか決め難いといふ。確かに、所謂觚とか觶な
どの場合のやうに、火にかけたためとは解し難いものにも往々これが認められるのである。

容庚氏のいふやうに爵に黒い煤のやうなものが附着してゐることを以て、これを火にかけて使用した證據とはなし難い
にしても、その三足の器形からはやはり鼎や鬲からの類推で、火にかけて使用するものと判断せざるを得まい。爵の足は
断面三角形で下が尖つてゐるが、殷中期の鬲鼎や鼎の足もこれと近い形を持つ。鬲鼎や鼎の足は殷後期以後圓柱状のもの
に變つてゆくが、所謂爵、角、斝は殷中期の傳統を守つて行つたのである。

これらの器の存在によつて、これらの器の使はれた時代に酒を直接火の上で温めて飲む風があつたことを認めなければ
なるまい。然し禮の古典にはそのやうな飲み方が出て來ないのはどうしたわけであろうか。⁽¹⁴⁾この點については然しさうこ
だはることもないであらう。器物について考へても、禮の古典中にその名稱も、使用についての話も残つてゐないものは
幾らでもあるからである。例へば西周から春秋初に使はれた盃などといふもの。

a 所謂爵

—酒を温めて裸的な儀式に使ふ(？)

ここにいふ爵は前節において證した、同時代にこの字で呼ばれた爵ではなく、從來この名で呼びならはされてゐる類
(圖60)。酒を温めるといふ機能については右に記した通りである。然し容量は一合ばかりの小型のものである點、温めた
酒を盛大に飲むといふよりも、少量づつを大切に消費するといふやうな儀式的な用法が想像される。所謂爵の中には柱を

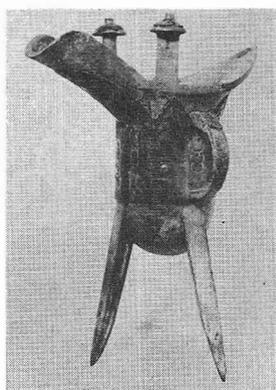


圖60 爵 高20.5cm



圖61 有蓋爵 高23cm



圖62 匜 藤田美術館藏 高33.5cm

缺き、蓋のあるものがある。匜によく見るやうに流の外端に頭が来るやうな形で動物のデザインが用いられる(圖61)。匜の中には四足があつて爵と同様温酒に使へるものがあり(圖62)、この點からも爵と匜とは共通な用法が想像される。一方殷時代の匜は手の込んだ紋様の入念な作りのもので、數も極めて少ないのに對し、蓋のない普通の爵は青銅器の副葬される殷墓には殆んど必ず出てくるものである(表4)。これらの點から、匜と爵は使用する人間の社會的身分に格段の差があるとはいへ、その使用される場合に關しては重なる部分がかなりあるものではないかと推測される。即ち祖先の靈とか、重要な賓客に貴重な酒を勿體をつけて少量獻する一週の禮でいふ裸に當る一といふ使ひ方である。

爵の口縁の上には柱が立ち、上に傘狀の裝飾がつき、その役割については誰しも疑問を感ずるのであるが、決定的な解釋がない。⁽¹³⁵⁾然し、傘狀の飾りの上面に飾られるのが必ず罔紋であることは注目し値する。罔紋は罔(明)字の原型であり、明といふ語は俗に對する聖、「神明」の意味をもつ、⁽¹³⁶⁾柱上のこの罔(明)の記號によつて、裸的な用途に使用される中味の酒の神聖性を保つといつた象徴的な機能を考へるべきではなからうか。

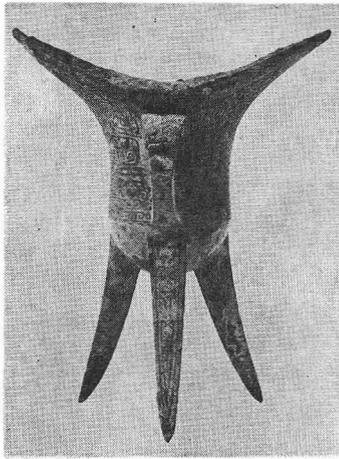


圖63 角 高13.8cm



圖64 罍 高73.5cm

所謂爵と似た把手のある三足の小型容器（圖63）がこの名で呼びならはされてゐる。『博古圖』⁽¹³⁷⁾の命名によるものであるが、古典に記される角が本當はどういふ型式の器であつたかは前節に記した通りである。所謂爵と近い形をもつが、流と柱がない。雀か燕のやうな小鳥が翼を擴げた形の蓋のあるものもある。所謂爵と異なり、例數は極めて少ない。爵からの類推で酒を温めるのに使はれたと考へられるが、注口がない所から爵とは用法が異なることは確かである。温めた酒はどうしたのであるうか。或いは小さな料でも使って汲み出したのであらうか。今の所用法不明といふ他ない。

c 所謂罍

— 温酒を汲み出す尊（？）

b 所謂角

— 用法不明

兩狀ないし爵狀の三足（時に四足）をもち、把手があり、口縁上に二本の柱がついた器（圖64）が從來この名で呼びならはされてゐる。この名稱は『博古圖』⁽¹³⁸⁾によるものであるが、古典に出てくるこの名稱の器がどのやうな型式のものであつたかについては前節に記した通りである。この型式

の器は足の形や柱のある點において、所謂爵と親縁性がある所から、やはり儀式的に貴重な酒を温めるに使はれたと考へられるが、遙かに大ぶりである。注口もない所から、温めた酒は料とか瓊で汲み出されたと考へられる。温酒の機能と、そこから酒を汲み出すための容れ物、尊の機能を兼ねた器ではなからうか。

四、禮器の組合せの時代的變化と禮の變遷

(1) 墓に幅葬された禮器の資料的性格

我々が研究對象とする祭祀、饗宴用の器の大部分は墓または貯藏用の堅穴から出土するものである。我々はこれらを、個々の器として、ないしは一定の器種としてとり上げて研究する以外、またこれらの器物が幾つか一緒に出土することに着目し、同時に出土する器物のセットとして、異なった種類の器の組合せや數量の相違の意味を考へたり、それらの時代的變化の意味を考へたりする資料としても使用する。筆者もこの章においてそのやうな研究資料として出土品を取扱いたいと考へるが、その場合、豫め同時出土品がどういふ性格を持った、どういふ成り立ちのものであるかを考察しておく必要があらう。

墓と貯藏用堅穴のうち、後者は陝西省の渭水盆地に多數發見されるが、狭い堅穴の中に亂雜につめ込まれてゐる所から、西周後期、厲王時代の犬戎の侵入、或ひは平王の東遷に際し、周章てて埋めて逃げたのが、そのままになったものだといふことが考へられてゐる。⁽¹³⁹⁾恐らく當つてゐよう。するとこれら貯藏用堅穴の出土品は大急ぎで何セットかが掻き集められたり、或いは取捨が加へられたりしたものであることが考へられ、従つて同じ所から發見されたからといふことだけで、

それらがその組合せでセットをなして使用されてゐたといふことにはならないことになる。

a 生前の使用品乃至はその模型の副葬

墓の場合には如何であらうか。極端な例を考へると、例へば今日の日本の葬儀屋が棺桶の周圍に飾りつけるやうな、葬式以外の社會生活で使用される品物とは全く關係のない傳統的な器物であつたとしたら、それらは被葬者の生時の生活を考察する資料として不適當であり、ただ葬俗を研究する資料としてしか使用することができないことになる。然し、後述の殷墓の爵、觚の陶製明器のやうな、今記した葬式専用の傳統的な器物もあるとはいへ、先秦時代から漢にかけての墓の副葬品は全般的に言つて生者の使用品とはかけ離れた物であるといふことはないと思へる。このことについては先に筆者が燕下都一六號墓の陶製明器について論じた際に記したことがあるが、⁽¹⁴⁰⁾ここにはまた別の方から考へてみたい。

『儀禮』で墓に副葬する品物は遣と呼ばれるが、これを策（竹・木簡）または牘（長方形の木の板）に書いたものが近時幾つかの前漢墓から發見されてゐる。そして副葬品中にそこに書き上げられた項目に對應する模型⁽¹⁴¹⁾乃至實用品⁽¹⁴²⁾が發見されてゐることはよく知られる通りである。筆者が別に注意した所であるが、⁽¹⁴³⁾同じ楚の文化の地域内の、さう遠くない所に位置し、時代も前二世紀中頃から後半に屬する墓でありながら、遣に書き出された品物の種類に精粗の違ひがある。例へば馬王堆一號墓のものは食物がきは立つて丁寧であつて、羹一つをとつても二四種類が具體的な材料と共に記されてゐる。頗る現實味に富み、⁽¹⁴⁴⁾鳳凰山一六七號墓のものでは使用人が詳細である、等のことが認められる。ここに書き出されたものが被葬者の使用してゐた、乃至は生活に當然必要とする⁽¹⁴⁵⁾と考へられたものであることは疑ひない。使用人について長沙馬王堆三號墓のリストに男子六七六人、女子一八〇人が、明細と共に擧げられてゐる事實は、これらリストの人員が被葬者の生前の使用人の規模を反映したものであることを考へしめるのである。以上、前漢時代の「遣」が、被葬者の財産、持

ち物、使用人等、生時に必要としたものを死體と一緒にあの世に送ってやるといふ意味を持つてゐたことは疑ひない。

この觀念は遼って春秋時代にも同様であつたと思はれる。春秋後期の臨淄郎家莊一號墓の主室の周圍に整然と一七基の殉葬墓が発見されたが、うち六墓からは二〇—三〇才の女性の骨が出土し、墓の主人の妾と考へられ、また他の二つは伴出物から樂師、御者のものと認められてゐる。⁽¹⁴⁶⁾この報告にも引かれるやうに、『春秋左氏傳』に家臣や妾の殉死の記事も何ヶ條か知られてゐる。これらの殉死者が生前において被葬者に歸屬する者で、死後の世界にお伴させられたものであることはいふまでもない。この時分の墓に普通に副葬品として見出される容器や樂器なども、今の所確證はないが、⁽¹⁴⁷⁾生前の使用品乃至それらの模型であつたと考へて差支へなからう。

それでは更に時代が遼る時期については如何であらうか。寶雞茹家莊の西周中期墓がこの問題を考へる上に好適である。これは隣接した二つの墓で一號墓の方は墓壙中に二つの槨室を有するが、一乙の方が墓壙のほぼ中央を占めるに對し一甲の方はそのすぐ西に作られ、南北幅は同じであるが東西幅は少し狭いものである。⁽¹⁴⁸⁾一甲の方は「兒」の銘を有する鼎五と簋四と車馬具二點が副葬されるだけである點、その作られた位置からみても、この墓の主人である一乙槨の被葬者の殉葬者——小型の墓壙に葬られた者が他に五人ゐる——のうちの大物の墓とみられよう。一乙槨には多數の青銅容器、車の他に戈があり、被葬者は男性である。この一號墓の東北隅に少し喰ひ込んで二號墓の墓壙が掘られてゐる。この方は副葬品に武器がない。この一乙槨と二號から発見された青銅器、樂器をみると、一乙槨からは「瓚伯自作何何(器種名)」の銘をもつたものとして簋、盤、鼎、鬲、豆、甗、簋があり、これと異なつたばらばらの銘の卣、觶形尊、方鼎、簋、無銘の壘、壺等々がある。また二號墓からは「瓚作井姬何々(器種名)」の銘のある器として獸形卣、鼎、方鼎、甗があり、これとは別に井姬が作つてもらつた旨の銘のある鼎、またそれらとは異なつたばらばらの銘の鬲、簋、無銘の盤がある。ここで注目されるのは一乙槨から「瓚伯自作何々」二號墓から「瓚作井姬何々」の銘の器がまとまつて出てゐることである。遺物か

ら男性の墓と知られる一乙槨が瓊伯の墓で、これのすぐ横に密接して作られた二號墓が瓊伯に作ってもらった器をもった、その夫人の井姫の墓であることは、報告書に指摘されてゐる通りと考へられる。⁽¹⁴⁾

右の判断に誤りがないとすると、重要なことが知られたことになる。即ち瓊伯も、その夫人の井姫も、自らが作り、また自分用に夫が作ってくれて生時に使用してゐた器が、夫々の墓に副葬されてゐる、といふことである。さうなると銘文によって自作及び夫の作であることが知られるこれら以外の同出の器も、瓊伯、井姫の生時の使用品ではないかと考へられてくる。表5に見るやうに、茹家莊一乙槨、二號墓の副葬品は、夫々自作器及び夫の作った器と共に、これと異なつた銘及び無銘の器を混へることによつて西周前期後半から西周中期に普通にみる型の組合せのセットが形成されてゐるのである。瓊伯、井姫は生時に夫々自作器及び夫の作器の他に、色々必要な器種をとり揃へ、祭祀、饗宴の用に供してゐたのが、死後にそのまま墓に副葬された、といふことが大きな蓋然性をもつて考へられるに至るのである。

殷代についてこの問題を考へる有力な材料としては殷虚五號墓がある。この墓は殷代の大墓として未擾亂の状態で發掘された稀有の例であるが、有銘銅器一〇點中に「婦好」の銘を有するものが六十餘件ある所から、これは婦好の墓ではないかと考へられてゐる。婦好はよく知られる通り、殷虚の第一期卜辭中に多數出て來て、祭祀、軍事等に活躍してゐる。婦某といふ形をとつた個有名詞は王の複數の配偶者の婦人の名と解されてゐる。⁽¹⁵⁾一つの墓からこれだけ多數「婦好」の銘のある青銅器が出てくれば、この墓が婦好に屬するものである所から、生前に自己の名を鑄込んで使用した銅器が死後墓に副葬されてゐるのだ、と考へるのが極めて普通の判断と思はれる。

この墓からは他に圖65、66のごとき、通常「司母辛」乃至「后母辛」と讀まれる銘、及び「司癸母」の銘のある器が出土してゐるが、これらが同じ墓から出たことに據つて「婦好」と「司母辛」乃至「后母辛」、「司癸母」が同一人であるとする考へがある。⁽¹⁶⁾然しこの圖65、66の銘を「司母辛」乃至「后母辛」と讀むことは誤りである。補論に證したごとく、

これは「司」といふ氏族から嫁いで来た女性を意味する「姁」に、その人物の屬する「物」の十干名「辛」を加へた記號と解すべきである。さうすると「子」といふ氏族から嫁いで来た女性を意味する「好」に婦を冠した婦好とは出自を異にする別の女性といふことになるのである。

もし姁辛を「司母辛」乃至「后母辛」と讀み、これを婦好の死後の廟號と解すると、死者の廟號を鑄込み、當然その人間に祭祀を行ふ目的で鑄造されたと見るべき祭器が、當の死者の墓の中に副葬されてゐることになり、西周以後とは全く性質を異にする副葬品の性格を殷代に想定しなくてはならなくなるのであるが、幸ひさういふことにはならないのである。

b 祭祀、饗宴用の器のセットの形成

右に見た所によつて、祭祀、饗宴用の器は一時に一セットが作られるのではなく、自作とか自分用に作ってもらつたもの以外に、他の人が自分以外の者のために作つたことを示す銘のあるもの——他人から贈與されたものもあらうし、⁽¹⁵⁴⁾略奪した⁽¹⁵⁵⁾ものもあつたらう——などを寄せ集めたものであることが常態であることが知られた。⁽¹⁵⁶⁾これは、例へば始め完全なセットとして造られたものが、次々と壞れたり、他人に譲つたりで不完全になり、追々補はれた結果、最終的にそのやうな構成になった、といふより、多くの場合、始めから完全なセットで作られることはなかつたらしいことは、銘文の方からも知られる。

陳夢家は銅器を賜つたことを記すものとして次のものを引く。

史獸鼎 「錫豕鼎一爵」⁽¹⁵⁸⁾ 西周後期

卯簋 「錫……宗彝」⁽¹⁵⁹⁾ 西周中期

鼂簋 「錫鼂宗彝一肆、錫鼎二」⁽¹⁶⁰⁾ 西周中期

他に

師設簋 「錫女……鐘一磬五」⁽¹⁶¹⁾ 西周中期

公臣簋 「錫女……鐘五」⁽¹⁶²⁾ 西周後期

がある。これらの内、卯簋に宗彝一を賜ったといふのは鼈簋に記される宗彝一肆即ち宗彝の一セットのことで、この宗彝を七頁で記したやうな廣義の宗彝とすると宗器の完全な一セットを賜った可能性がある以外、他は不完全である。鼈簋に宗彝一肆と鼎とが別に記される所から、鼎の屬する鬯彝は宗彝と別扱ひされたことが知られるが、鬯彝の内簋は賜はらなかつたらしい。⁽¹⁶³⁾ これらの他の銘が彝器のセットをなさないことはいふまでもない。

他に、松丸道雄氏は諸侯が王から物品等の錫與を受けて作製した旨銘文に記されてゐる器は、銘文の文章も、器の鑄造も王室側によつてなされたものだ、といふ考へであるが、さうすると、その類の銘文をもつた青銅器は實際には完成品として王室から賜つたものと看做すべきことになる。この類は同文の銘をもつ器のセットとして表7の中に組込まれてゐる。表にみるやうに、同文銘で組をなすのは卣、觚形尊他若干器の決り切つた器種に限られ、祭祀饗宴を行ふに十分な器種の一揃ひは形成してゐない。

他に銘文中の複數種の作器の記録をみるに、西周後期の鄭季盥⁽¹⁶⁵⁾に

作鄭季寶鐘六、金隕盥四、鼎七

といふのは、勿論彝器のセットの體をなさない。然し函皇父銘の器は銘文に

函皇父作珣妘般(盤)盃、奠器、鼎簋一具、自豕鼎降十又(有)一、段(簋)八、兩鐻(壘)兩壺

と、即ち函皇父が珣妘の盤盃と奠器を作つた。奠器は以下である。即ち鼎簋の一そろい——豕鼎以下一一、簋八——、それに二つの壘と二つの壺である、と。これは表5に示した西周中期の女性用のセットである井姬墓のものと品目が合致し

てをり、この場合は一度に完全なセットが作られたことがわかる。⁽¹⁶⁶⁾

『周禮』春官、大宗伯に

四命受器

と、即ち四度目に王から升進の命を受ける時には祭器を授與される、とあり、鄭玄は注に『禮記』禮運に三命の大夫の身分の時に祭器を借りて來ず（自分で具へておく）、樂器をそろへておくのは禮に反する、⁽¹⁶⁷⁾とあることを引いてゐる。これが周公の作った周の禮だといはれるのであるが、遺物の示す歴史的事實に合つてゐるのは、未だ祭器を完全なセットで持つてゐない状態が存在したことを想定してゐる點だけ位である。

c 「子孫永寶用」銘器の副葬

さて、a 節によつて殷周時代の墓中から發見される青銅容器や樂器が、その墓の被葬者が生時に祭祀、饗宴用に使つてゐた品であつたことが明かにされたのであるが、それについて困惑を感じる句が銘文中に出てくる。「子孫永く寶用せよ」の句である。西周前期の後半頃より出てくる。例へば旃鼎⁽¹⁶⁸⁾に

子々孫其永寶

と、即ち子孫まで永く寶とするやうに、といふごとくである。かういふものは、銘文中の言ひつけに反して何故地中に埋められることになつたのかとの疑問を起さしめる。最近ではさういふ句を含んだ銘文をもつ器が、確かに墓中に副葬されてゐる例が各期について少なからず知られるに到つてゐる。⁽¹⁶⁹⁾とはいへ、墓中から發見される「子孫永く寶用せよ」といった句を含む銘をもつた器は、大部分の場合、その墓の被葬者のものかどうかについての證據が缺如してゐる。その器が作者から贈られた物であるとか、他家からの分取品であるとかであつて、被葬者の作器でさへなければ、銘文中の子孫は

長く實用するやうにとの句に責任はないわけで、自分の身體と共に埋めてしまっても構はないはずである。然しこれについては困った例がある。注(147)に引いたやうに、壽縣蔡侯墓出土の有銘の青銅器八一器中吳王光鑑二器以外はすべて蔡侯鬻の作器の銘があり、この墓の被葬者がこの蔡侯鬻である點について異論の少ない所であるが、この蔡侯鬻作の尊と鑑はほぼ同文銘で、末尾に

永保用之

と記されてゐるにかかはらず彼の墓に副葬されてゐるのである。

またこの例ほどには疑問の餘地の少ないものではないが、次の事例も同じ類と認められよう。一九七五年、扶風法門寺公社の墓から出土した青銅器は、大部分西周後期の型式をもつが、中に甗の作器として鼎三、簋二、甗一、罍一、尊一があり、他に有銘器では文乙爵一、罍盃一、白雉父盤一、無銘器では瓠壺一、爵一、罍一がある。甗の作器であることを示す銘のある器の占める比率からみて、この墓の被葬者は恐らく甗とみて間違ひはなからう。ところが甗方鼎には

其子孫永寶用

の句があるのである。作器者が「子孫永く寶用せよ」と銘に記した器が本人の墓に副葬された例が西周後期(この場合はその前半期)に確かにあったことになる。さういふ句はこの時分にどのやうなニュアンスをもって受取られてゐたのであらうか。この問題の研究はまた將來にまきたい。

(2) 同時使用禮器と同時製作禮器の時代的變遷

近時殷、西周時代について一つの小地域にまとまって發見される一群の墓についての發掘データが幾つか知られるやうになつてゐる。また群をなしてゐなくても、未擾亂の墓から發見される禮器の組合せについての發掘資料も増えて來てゐる。

る。また偶然に発見された青銅器でも、銘文によって同時に作られたことの知られる例を集めてみるとかなりの量に上る。かういった資料で使ひ物になりさうなものを表の形にしてみたのが表1—8である。少し時間をかけてこの表を見れば、結論は誰の目にも明かなことであるが、一應これらの表によって知られる事實を書き出しておきたい。

表1は鄭州白家莊、輝縣琉璃閣、黃陂盤龍城の未擾亂墓の容器類を表にしたもの。表2は殷中期から後期の早い時期にかけての安陽小屯の戦前發掘の資料である。觚と爵、鼎乃至鬲を核に、簋とか豆、盤、それに有肩尊とか土器の罐といったつぼの類の組合さった、殷後期に普遍的な組合せのパターンが早くも成立してゐる。この内、有肩尊は、公私コレクション中で知られてゐる遺物の數量の點からいって、殷後期のおそい時期には少なくなつてゆくものであるが、表1、2の時期には珍しくない器種である。また罍といふものは表4の殷後期全期間をも含めて、少數の例外を除き、青銅で作られるのを原則とする器種であることが知られる。この點からみて社會的地位の或程度以上であることを示す器と見られる。ところでここに若干個所からまゝとまつて発見された墓の副葬品を表の形にしてそれについての所見を記したのであるが、かういった資料を扱ふに當つて、次に引く殷虛西區の發掘から知られた事實に留意する必要がある。その報告には次のやうに記されてゐる。⁽¹¹³⁾

殷虛西區の約三〇萬平方メートルのボーリング調査を行った面積中で合計一〇〇三基の殷墓が發見された。墓は固まつて作られてをり、八つの墓區に分けられる。墓區の間にははっきりした境があり、墓區相互間で、墓の方向、葬法、土器の組合せにおいて一定の相違があつて（この相違は年代の早晚と關係がない）、これは各墓區の被葬者の生活と埋葬の習俗の差異を反映したものである。

墓の時代區分は三期に分けられ、夫々殷虛土器の時代區分の二、三、四期に該當する。我々は殷虛土器の二、三期を前期、四期を後期とした。各墓區の各期の土器の組合せは次の通りである（筆者は表3の形になほして示す。土器

以外の器物については表に加へてない)

これによって我々は次のやうに考へる。即ち、特定の範圍の墓地を持ち、生活上、葬法上特定の習俗をもった各墓區の死者は、生前には夫々異なった集團の成員であつた。この異なった集團の組織を假に「族」と呼ぶことにする。

この八つの異なった墓區は八つの異なった「族」の墓地である。

と。これによつてみるに、墓の副葬品の組合せについては、先に殷中期から後期初について記したごとき、大づかみの特徴を指摘するに留るべきだといふことである。

表4は表3に引いた殷虚西區で大部分を占める長さ三m前後までの墓の内で青銅容器を出す墓を拾つたものである。殷後期の内、表2の墓に續く時期のものである。この表をみると、報告書に記される墓區による相違に關する前引の指摘にもかかわらず、區の別を通じた副葬品の組合せの普遍的な型が目につく。即ち殷後期を通じて爵、觚の組合せが續き、また罐乃至壘といったつば類、それに土器の鬲または青銅の鼎、簋の鬯器が伴ふこと、第四期から土器の盤が普遍的となり、觚形尊が出現すること、等である。

この表4で興味深いのは爵、觚の欄である。僅かの例外を除き、どの墓でも青銅の爵、觚がある上に、更に土器の爵、觚が入れられてゐる。このことは青銅爵でなくそれを鉛や土器で模した明器が入れられてゐる場合でも同様である。この土器の爵、觚は殷後期において時代と共に典型的な様式化、小型化の一途をたどる代物で、墓の時期判定の標準にも利用される器物である。⁽¹⁴⁾爵と觚は殷中期に始まる青銅禮器の中核をなす器物であるが、死者には死者用の爵と觚を副葬する風俗がその頃から固定化し、葬儀をとり行ふ職能の者がその明器を一セット持つて來て死者に供へるといふやうな仕來りが固定化したものと考へられよう。そして殷後期に入ってこれがただの仕來りに過ぎなくなつたため、器物は退化の一途をたどつた、と解釋できよう。仕來りであるから、立派な青銅の爵や觚が副葬される場合でも、重複とも意識されずにこ

れも一緒に副葬されたのである。

この爵と觚の明器の土器は安陽に限られ、その使用は恐らく殷に獨特な禮によるものと認めて差支へないと思はれる。例へば表8の長安張家坡遺蹟——周の豊京の附近で周の文化の中心地——の土器にはこれが全く缺如してゐるのである。

表5は、同一墓中で同一作器者であることを示す銘文をつけた器の優越する例を表にしたもの。表6は殷から春秋前期にわたる前引以外の墓の出土容器の表である。これらの表をみると、西周に入ると共に洛陽、長安ほか若干の地域の他では爵と觚の組合せがくづれ、觚の脱落した組合せが普通になることがうかがはれる。出土地不明の器についても、西周に入ると觚の例數が著しく減少してゐることは事實である。爵と觚と一緒に使用することを標式とする殷の禮の西周時代における轉換を示す現象である。爵と觚と一緒に副葬した墓としては、表5の長安普渡村、表6の洛陽M3：01の例が西周中期に屬し、一番時代の降るものである。成周に移された殷の遺民、恐らく同様に西の長安に残留して西周王朝に協力した殷人たちが保守的に守つた殷の禮の存在を證するものと解される。

なほ、西周になると觚は急速になくなるが、爵の方は殘存する。然し前期以後には遺品も稀となり、西周後期の前半を最後に消滅する。殷代に盛んであつた溫酒の禮の終焉を示すものである。溫酒の禮が文献に痕蹟すら殘してゐないのは、このやうに早くに消失したためと解釋できよう。一方觚はなくなつても觚形尊の方は西周に入つても殷後期から引つづいて多數が作られつづける。先に觚形尊も觚も同じく醴を入れる杯であると考へた。もしその考へに誤りがないとすると、小型の杯である觚は使用されなくなつても、それを大型にした觚形尊を使って醴をなめる禮は、西周になつても盛んに行はれつづけた、といふことになる。

右にみた西周に入つての爵の繼續的使用、觚使用の衰退とそれに代る觚形尊の盛行といった轉換を一言でいへば、殷の禮を損益した、といふことができよう。

次に表5であるが、先に五七、五八頁において、殷、西周時代の禮器のセットは、同時に何種かの限られた器種だけが作られて後、贈與、略奪、購入等によって追々完全なものに形造られていったものであるらしいことを若干例について推測したが、この表には同様な成り立ちをうかがはせる資料が引いてある。表がごたごたするために省いてあるが、殷虚五號墓もこの表に引いたものと同様な、多様な由來の禮器から構成された大型のセットであることはいふまでもない。

表7は銘文によって同時に作られたことの知られる器を拾ったもので、表4に引いた資料も一緒に加へてある。黒點をつけたものは出土データの知られるもの。それ以外は偶然的の發見品であるが、器の寫眞があつて年代の判定できるものに限つてある。後者は偶然的の發見にかかり、古物商の手を経てコレクターの所に入ったもので、しかも器影と銘文が共に知られるものに限つたのであるから、製作時の組合せがそのままこの表に再現されてゐるといふには程遠いことはいふまでもない。

この表7で直ちに目につくのは次のことである。即ち、西周前期から中期前半の時期に、(a) 卣と觚形尊、乃至(b) 方彝と觚形尊、乃至(a) (b) に更に匱の加はつた組合せが同時に作られる例がおびただしいことである。(a) の組合せは表4に見る通り、殷後期の終りの時期に出てくるのであるが、西周のこの時期ほど目立った存在ではない。卣、方彝、匱は鬱鬯用の器であり、觚形尊は醴の器である。一口でいへば鬱鬯用の器と醴の器がこの時期に盛んにセットとして作られた、といふことである。同様な言ひ方をすれば、殷中期から始まる觚と爵（格の高いセットではそれに罍）の組合せは盃酒と醴の器といふことにならう。

表7にみるやうに、西周中期後半から後期前半には、先の組合せ中の觚形尊は觶形尊と交替する。青銅製の鬱鬯の器と醴の器の組合せはこの邊で消滅する。そして一方西周中期後半から春秋前期にかけては鼎と簋の鬯彝の同時製作の例が多くなるのである。西周中期はそれまで残存してゐた殷の禮、西周前期に興つた殷の禮を損益した形の西周前期の禮が、鬯

彝に重點のある新たな禮と交替する時期である。この時期がまた殷以來の青銅器の動物紋の傳統の轉換期とも合致してゐるのは興味深い。これは鬼神に對する觀念の變化に關聯してゐると考へられるが、それについてはここに立入る餘裕はない。この邊の問題については別の機會に稿を改めて論じたい。

補論 殷虛五號墓出土青銅器銘「司母辛」の讀み方

殷虛五號墓出土の圖65、66と同型式の銘としては戰爭中に殷虛から出土した圖67があることはよく知られる所である。これらの銘に現れる「司」或ひは「后」と、(176)まを「母」と讀み、これらの記號は「司母戊」、「司母辛」、「后母辛」と讀まれてゐる。この讀み方は問題である。まづ「司」とまであるが、これらの要素は從來の讀み方と異なつて、この二つで一單位とみるべきである。それはかうである。即ち圖68—70のやうな例があり、同文で

𠄎₁が司（鼎銘） || 𠄎₂（觚銘）より商の貝を賜はり、もつて父乙の彝を作る

とあるのであるが、𠄎₁は頌鼎に

もつて朕が皇考の𠄎₁叔、皇母の𠄎₂始（妣）の寶隳鼎を作る

とある𠄎₂始（妣）と同様、𠄎₁の家に嫁して來た妣の氏族出身の女の意にとるべきである。圖68—70の場合、この女は實家の司（妣）から商の國の貝をもらったものと考へられる。司といふ氏族出身の女は、姜姓の女、姬姓の女が長い期間にわたつて歴史記録に現れるのと同様、多數ありえたわけであり、銘文中にも異なつた時期の器に見出される。圖71は殷後期第三期の例、圖72は西周前期の例である。

以上圖65、66の記號中の妣が司の名をもつた氏族の出身の婦人を意味することが明かとなつた。この記號は妣と辛の二



圖65 動物形匾銘 安陽殷墟5號墓出土 1/2



圖66 方鼎銘 安陽殷墟5號墓出土 1/2



圖67 方鼎銘 安陽武官村出土 1/2

つの要素から成り立ってゐることが知られる。今問題の圖65、66と同じ構造、即ち 𠄎 を伴ひ、出身の氏族の圖象記號と十千の字をもった型式の圖象記號は、例は多くないが他にもある。圖73がその形であり、また要素の並び順は異なるが、圖74も同例といへよう。圖75は「羊」の要素が一つ餘分に加はつてゐるが、己と 𠄎 プラス 𠄎 の組合せは前の例と同式である。

さてこの「圖象記號の名をもった氏族から嫁して來た女」の意味をもった圖象記號に十千名を加へた銘文の意味であるが、それについては次のことを想起すべきである。即ち、 𠄎 を伴はないただの圖象記號プラス十千名の文字、といふ型式の圖象記號は、特に多いとはいへないが相當の數が見出されるものである。『三代吉金文存』二、一一—一二葉のあたりとか、同書一五、二五—八葉のあたりにまゝとまって見られるが、關係資料を一通り當つてみると數十例が拾ひ出される。 𠄎 プラス圖象記號の形に十千の加はつた問題の記號も、これらの一類と見るべきである。

これらの圖象記號の中に加はつてゐる十千字について、先に筆者は「殷周時代の圖象記號」において次のやうに考へた。⁽¹⁷⁾ 即ち、殷時代に日は一旬十日をサイクルとして繰返される十千をつけた名稱で呼ばれてゐるが、これらの日には十千名で



圖68 鼎 銘 1/1



圖69 方鼎 銘



圖70 觚 銘



圖71 尊 銘 臺北
故宮博物院藏 1/2



圖72 方鼎 銘
扶風白龍大隊出土



圖73 簋 銘 1/1



圖74 觚 銘



圖75 爵 銘 1/1

呼ばれる十個の異なる太陽が順ぐりに現れる日と考へられてゐた。祖先は父甲、祖丁等十干をつけて呼ばれ、殷虚卜辭によると彼等はその十干名の當該の日に祭祀されるのが通例であつた。殷人は、その人が世に出現した日（生れた日）をもつてその人がどの日（十干名で呼ばれる）の精靈Ⅱ「物」に屬するかが判定されたと思はれるが、人は各自の屬する十干名の「物」に歸屬してゐた。そこで死者はその人の屬してゐた十干名の精靈Ⅱ「物」が天上に居る日に祭祀を受けたのである。器物の所屬を示すために記される圖象記號Ⅱ物に、その所屬する人間の太陽の精靈たる「物」を一緒に記したのが、十干名を伴ふ圖象記號である、と。

右の考へに誤りないとすると、最初の問題圖65、66の記號は次のやうな意味のもの、といふことになる。即ちこれは『「司」の氏族出身の女性で、辛の太陽の精靈に屬する者』の意味である。従つて必ずしもこの記號で指し示された人物が死者であると考へる必要はないのである。然らば殷虚五號墓から卜辭によつて武丁の配偶者と考へられている「婦好」の銘の器が多數發見され、それと一緒に同様卜辭によつて武丁の妃であつて祭祀の對象となつてゐる妣辛と同じ「辛」の字をもつた姁辛の銘の器が出土したといふことで、婦好は姁辛と同一人物だと考へる説は全く根據を失ふことになる。「婦好」は「子」の氏族から嫁して來た女性であるから「子」に「女」をつけて「好」と呼ばれた婦人であり、「姁辛」は今見たやうに「司」の氏族から嫁して來た女性で、明かに別人である。同一墓から異なつた歸屬を示す銘文をもつた青銅器と一緒に發見されることは本論に記したやうに、常に見られることなのである。

勿論この武丁時代の卜辭によつて當時の最有力者として知られる婦好の墓から發見された最も立派な青銅器の作器者たる姁辛といふ女性が、武丁の配偶者で辛の名で呼ばれて祭祀を受けたことが卜辭に記される女性と同一人であるといふことは、大いにありうることなのであるが。

表中使用記號表

- 同文銘青銅器 ⊗——非同文銘青銅器 ⊙——無銘青銅器 ⊖——銘文のみ知られ器影の知られぬ青銅器
 □——土器 △——有釉硬質土器 ◻——仿青銅器の土器 ☆——仿青銅器の鉛器

記號の右側の文字は型式の區別を示す。 記號に添へたアラビア數字は個數を示す。

表1 殷中期墓

出土遺蹟	器種類	方 有 鳥 觚 鬲 方																	其 他							
		卣	甗	罐	盥	肩	壺	獸	匝	盃	盤	觚 觚形尊	爵	角	觶	罍	鼎	鬲		豆	甗	簋	盂	盥	盆	鐘
1 鄭州白家莊 M 2	筒象 形牙				○ ₁						○ ₁		○ ₁			○ ₁	○ ₁									
2 " M 3					○ ₁								○ ₂	○ ₁		○ ₂	○ ₁	○ ₂								
3 輝縣琉璃閣 M110													○ ₁			○ ₁		○ ₁								
4 " M117																		□ ₁							□ ₁	
5 " M123					大 □ ₁													□ ₁								
6 " M124					□ ₁													□ ₁								
7 " M148													○ ₁	○ ₁				○ ₁								
8 " M155																		□ ₁							□ ₁	
9 " M158													□ ₁					□ ₂							□ ₁	
10 " M203													□ ₁			○ ₁									□ ₁	
11 " M206																		□ ₁							□ ₁	
12 " M207					大 □ ₁													□ ₁							□ ₁	
13 " M208					大 □ ₁													□ ₁							□ ₁	

出土遺蹟	器種類	方	有	鳥	觚	鬲				方	其								
		白	甗	尊	尊	盃	盃	盃	盃	鬲	鬲	豆	甗	簋	盃	盃	盆	鐘	他
14	〃	M210	大口 □ ₁																
15	〃	M223								□ ₁		□ ₁							
16	〃	M224								□ ₁									
17	〃	M226			大口 □ ₁ 尊														
18	〃	M227	大口 □ ₁							□ ₂									
19	〃	M233	大口 □ ₁							□ ₁									
20	〃	M234								□ ₁									
21	〃	M235								□ ₁									
22	〃	M239																	
23	〃	黃陂盤龍城1963年調査	□	△						○	○	○							
24	〃	李家嘴 M2	□ ₁	△ ₁	截頭					○ ₁	○ ₄	○ ₃	○ ₁	○ ₁	△ ₁				
25	〃	樓子灣 M1																	
26	〃	M3																	
27	〃	M4																	
28	〃	M5	缸 □ ₁																

扁足鼎

(數量報告になし)

扁足鼎共4

小盤

表2 安陽小屯殷中期～後期墓

器種類 出土遺蹟	方	有	鳥	觚		高					方	其												
	卣	甗	罍	肩	壺	獸	匜	盃	盤	觚	爵	角	觶	罍	鼎	高	豆	甗	簋	盃	盥	盆	鐘	他
1 MYII 安陽小屯 M333				○ ₂																				扁足 ○鼎
2 MYII // M388	○ ₁			○ ₁	○ ₁ 小壺													□ ₁ 白陶						
3 LYI // M188	○ ₁																							○甗
4 LYI // M238	○ ₁			○ ₁																				高 有 斗
5 LYI // M232	○ ₁			○ ₁ 截頭																				高 有 斗
6 LYI // M331	○ ₁			○ ₂																				○斗 □蓋 ○罐

表3 殷墟西區各墓區の主要な土器の組合せ

器種類 出土遺蹟	方	有	鳥	觚		高					方	其													
	卣	甗	罍	肩	壺	獸	匜	盃	盤	觚	爵	角	觶	罍	鼎	高	豆	甗	簋	盃	盥	盆	鐘	他	
前期 第1墓區																□	□								
後期 第1墓區																□	□								

他に盤か簋と他器の組合せ。鬲は極めて少ない。

器種類 出土遺蹟	方	有	鳥	觚	鬲	方	其
	甗	罐	盃	罍	鬲	豆	鐘
	甗	尊	尊	形尊	鼎	鼎	他
前期第2墓區				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
後期第2墓區		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
前期第3墓區				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
後期第3墓區		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
後期第4墓區				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
前期第6墓區				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

觚, 爵のない墓は極めて少ない

一部分では鬲或ひは盤に罐又は簋又は豆を加ふ。

他に盤に簋又は鬲又は罐を加ふ。

出土遺蹟	器種類																	
	方	有	鳥	觚	鬲	方	其	他	甗	鬲	豆	甗	簋	盂	盥	盆	鐘	
後期第6墓區																		
前期第7墓區																		
後期第7墓區																		
後期第8墓區																		

他に爵又は觚と他器の組合せ。

他に鬲と他器の組合せ。

他に盤・簋と他器の組合せ。

出土遺蹟	器種類													其他												
	方 白 彝	甗	罐	鬲	肩 尊	壺	獸 尊	匜	盃	盤	觚 · 觶形 尊	爵	角		觶	罍	鼎	高 鼎	方 鼎	豆	甗	簋	盂	盥 盆	鐘	
3期 第8墓區 M271			□ ₁								□ ₁ ⊗ ₁ □ ₁ ⊗ ₁				○ ₁				□ ₁			○ ₁				
3期 第8墓區 M1127											□ ₁ ⊗ ₁ □ ₁ ⊗ ₁				○ ₁							○ ₁				
4期 第2墓區 M121			□ ₁								□ ₁ □ ₁ 觶形	□ ₁ ⊗ ₁ □ ₁ ⊗ ₁							□ ₁			□ ₁				
4期 第2墓區 M122											□ ₁	□ ₁ ⊗ ₁ □ ₁ ⊗ ₁														
4期 第2墓區 M124			□ ₁								□ ₁	□ ₁ ⊗ ₁ □ ₁ ⊗ ₁														
4期 第3墓區 M363						□ ₁		□ ₁ 小壺			□ ₁	□ ₁ ⊗ ₁ □ ₁ ⊗ ₁							□ ₁			□ ₁				
4期 第3墓區 M697											□ ₁	□ ₁ ⊗ ₁										□ ₁				
4期 第3墓區 M733			□ ₁								□ ₁	□ ₁ ⊗ ₁ □ ₁ ⊗ ₁										□ ₁				
4期 第3墓區 M737												☆ ₁ □ ₁ ⊗ ₁ ☆ ₁ □ ₁ ⊗ ₁				☆ ₁										
4期 第3墓區 M781	□ ₁										□ ₁	○ ₁ ○ ₁										□ ₁				
4期 第3墓區 M793			□ ₁ □ ₁								□ ₁ □ ₁ 觶形	□ ₁ ⊗ ₁ □ ₁ ⊗ ₁		⊗ ₁					□ ₁							
4期 第3墓區 M800			□ ₁					□ ₁ 小壺				○ ₁ ○ ₁									□ ₁	□ ₁				□ ₁ 小瓶
4期 第3墓區 M853			□ ₁								□ ₁	□ ₁ ☆ ₁				☆ ₁							☆ ₁			
4期 第3墓區 M856			□ ₁								□ ₁	□ ₁ ⊗ ₁ □ ₁ ⊗ ₁		□ ₁												
4期 第4墓區 M220											□ ₁	□ ₁ ☆ ₁ □ ₁ ☆ ₁				☆ ₁			□ ₁				☆ ₁			
4期 第4墓區 M234												□ ₁ ⊗ ₁ □ ₁ ⊗ ₁							□ ₁							
4期 第4墓區 M1116												○ ₁ □ ₁ ⊗ ₁														
4期 第4墓區 M1118											□ ₁	○ ₁ ○ ₁					○ ₁									
4期 第5墓區 M 4	□ ₁					□ ₁					○ ₁ 觶形	○ ₂ □ ₁ ⊗ ₁ □ ₁ ⊗ ₂				○ ₁ □ ₁						□ ₁				

出土遺蹟	器種類																其他																						
	方 甗	甗	罐	罍	肩 尊	壺	獸 尊	匜	盃	盤	觚 觚形 尊	觚	爵	角	解	罍		鼎	鬲 鼎	方 鼎	豆	甗	簋	盂	盥	盆	鐘												
4期 第6墓區 M1015	○ ₁									□ ₁	○ ₁ 觚形	□ ₁	○ ₁	□ ₁			○ ₁							□ ₁	○ ₁														
4期 第6墓區 M1052												□ ₁ ☆	□ ₁ ☆							□ ₁																			
4期 第6墓區 M1057				□ ₁							□ ₁ 觚形	□ ₁ ○ ₂	□ ₁ ○ ₂		□ ₁	□ ₁	□ ₁							□ ₁	□ ₁														
4期 第6墓區 M1102											□ ₁									⊗ ₁																			
4期 第7墓區 M907	⊗ ₁		△ ₁								□ ₁ 觚形	□ ₁ ○ ₁	□ ₁ ○ ₁		○ ₂	○ ₁	○ ₁					□ ₁		○ ₁												○ ₃ 斗			
4期 第7墓區 M979			□ ₁								□ ₁	□ ₁ ☆	□ ₁ ☆				☆ ₁								☆ ₁														
4期 第8墓區 M263	○ ₁		□ ₁				□ ₁ 小壺				□ ₁ 觚形	□ ₁ ○ ₁	○ ₁				○ ₁								○ ₁														
4期 第8墓區 M269	○ ₁										□ ₁ 觚形	□ ₁ ○ ₁	○ ₁				○ ₁								○ ₁												□ ₁ 小甗		
4期 第8墓區 M275											□ ₁	□ ₁	□ ₁				○ ₁								○ ₁														
4期 第8墓區 M279			□ ₁								□ ₁	□ ₁ ○ ₁	○ ₁				○ ₁								○ ₁														
4期 第8墓區 M284			□ ₁								□ ₁	□ ₁	□ ₁				○ ₁								□ ₁														
4期 第8墓區 M1125			□ ₁								□ ₁	□ ₁ ○ ₁	□ ₁ ○ ₁				○ ₁								○ ₁														
4期 第8墓區 M1133	□ ₁						□ ₁ 小壺				□ ₁ 觚形	□ ₁ ○ ₂	□ ₁ ○ ₂		□ ₁	□ ₁	□ ₁							□ ₁															
4期 第8墓區 M1134	□ ₁						□ ₁ 小壺				□ ₁ 觚形	□ ₁ ○ ₁	□ ₁		□ ₁		□ ₁								□ ₁														
4期 第8墓區 M1135	○ ₁		□ ₁ 小甗				□ ₁ 小壺				□ ₁ 觚形	○ ₁													□ ₁														
期不明第3墓區 M692												□ ₁ ○ ₁	□ ₁ ○ ₁												□ ₁														

表5 同時作銘器出土墓容器(安陽以外)

出土遺蹟	器種類													其他			
	方	有	鳥	觚	觚	爵	角	觶	罍	鼎	鬲	豆	甗		盃	盥	盆
	彝	彝	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊
1 LYIII 蒼山層山公社			△ ₁ (執戈盾形)					⊗ ₁ 觚形	○ ₂	○ ₂	⊗ ₁		○ ₁	○ ₁			⊗ ₁
2 WCIA 襄縣丁營公社	○ ₁		□ ₂ □ ₁ (大父辛)					○ ₁ 觚形		○ ₂		○ ₁					⊗ ₁
3 WCIA 洛陽東郊			□ ₄ (射)					○ ₂ 觚形	⊗ ₁	⊗ ₂	⊗ ₁	⊗ ₂				○ ₁	⊗ ₁
4 WCIB 靈臺白草坡 M1	○ ₂ ○ ₁			(濞伯)		⊗ ₁		○ ₁ 觚形	⊗ ₁	⊗ ₁	⊗ ₁	⊗ ₁	⊗ ₂	⊗ ₁ ⊗ ₁		⊗ ₁	○ ₃
5 WCIB 涇陽高家堡	○ ₁ ○ ₁		□ ₁ (才父戊)			○ ₁ ○ ₁ ○ ₁		⊗ ₁ 觚形		○ ₂		○ ₂				⊗ ₁	○ ₂
6 WCIB 岐山賀家村	○ ₁ 有		○ ₁ (史述)							○ ₁		⊗ ₁ ⊗ ₁		○ ₂		⊗ ₁	
7 WCIB 房山琉璃河M52			□ ₁ △ ₁ (復)					○ ₁ 觚形		⊗ ₂	⊗ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	△ ₃	□ ₁	
8 WCIB 洛陽北瑤	○ ₁		□ ₁ (登)					○ ₁ 觚形	○ ₁	○ ₁ ○ ₁	⊗ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁			○ ₁
9 WCIB 靈臺白草坡 M2	○ ₂		△ ₁ (濞伯)			○ ₁		○ ₁ 觚形	⊗ ₁	⊗ ₁			○ ₂	△ ₁	○ ₁	○ ₂	
10 WCIIA 長安普渡村	⊗ ₁	□ ₉	⊗ ₁ ○ ₂ 壺 (長血)		○ ₁ ○ ₁				⊗ ₂	⊗ ₂	⊗ ₃ ⊗ ₁	⊗ ₂ □ ₆	△ ₄	⊗ ₁	○ ₂	□ ₉	○ ₃ 三足器
11 WCIIA 寶雞茹家莊M2			□ ₁₆ △ ₁		○ ₁ 獸形						⊗ ₂ ⊗ ₂ ⊗ ₁	⊗ ₂ ⊗ ₁	○ ₁ △ ₂ ○ ₁ 變形	⊗ ₁ ⊗ ₁ ⊗ ₂			
12 WCIIA 寶雞茹家莊M1乙	⊗ ₁ (濞伯)		○ ₁ 小罍		○ ₂ ○ ₃ ○ ₁ 壺			○ ₁ 觚形	⊗ ₁ 殘	○ ₂	○ ₁	○ ₁ ○ ₁	○ ₂ ○ ₁	○ ₁ ○ ₁ ○ ₂	○ ₁ ○ ₁ ○ ₁ ○ ₂		○ ₃ 扁足鼎
13 WCIB 洛陽龐家溝M410			○ ₁ ○ ₁ (考母)								○ ₁	⊗ ₁	⊗ ₁	△ ₁		○ ₁	
14 WCIIIA 扶風莊白大隊			○ ₁ 壺			⊗ ₁ ⊗ ₁				⊗ ₁ ⊗ ₁	○ ₂	○ ₃ (伯彘)			○ ₁	○ ₁ ○ ₁	
15 CI 京山坪墳公社			○ ₂		○ ₁ ○ ₁ ○ ₁						(曾中旻父)	○ ₂ ○ ₇	⊗ ₈ ⊗ ₁		○ ₂	○ ₁ ○ ₅ ⊗ ₂	○ ₃ 圓底

繪具容器

三足器

扁足鼎

臺付碗

出土遺蹟	器種類	方	有	鳥	觚	高					方	其							
		白	甗	籜	盃	盃	盃	盃	盃	盃	盃	盃	盃	他					
		甗	尊	尊	觚形尊	觚	爵	角	觶	罍	鼎	鬲	豆	甗	簋	盂	盥	盆	鐘
20 LYIII 庫		○					○		○			○			○	○			
21 LYIII 牽馬豕父丁		○			○觚形	○	○	○		○	○								
22 WCI 亞中莫父丁		○			○觚形	○	○	○		○	○								
23 WCI 者矧目大子			○	○					○										
24 WCI 田父甲		○						○		○						○			
25 WCIA °蒙大		○			○觚形		○				○								
26 WCIA °射					○觚形		○								○				
27 WCIA 亞中攸父乙		○										○							
28 WCIA 壘刳		○			○觚形														
29 WCIA 婦闞		○						○			○				○				
30 WCIA 亞中尙衍		○			○觚形	○	○			○	○	○			○	○			
31 WCIA 鼎		○			○觚形														
32 WCIA 史見		○							○										
33 WCIA 貴弘				○					○										○斗
34 WCIB °登		○							○										
35 WCIB °作册折		○			○	○					○								
36 WCIB °商		○			○	○													
37 WCIB °復					○	○					○								

出土遺蹟	器種類														其 他
	方 卣	有 罇	鳥 尊	鳥 尊	觚 形 尊										
38 WCIB ° 溥伯	○				○ 觚形										
39 WCIB ° 穰伯	○				○								○		
40 WCIB ° 戊父戊	○				○										
41 WCIB ° 史述									○				○		
42 WCIB 魚從	○				○	○	○ 觚形	○					○		
43 WCIA—B 臣辰					○	○			○				○		
44 WCIB 臣辰	○								○				○		
45 WCIB 父乙									○				○		
46 WCIB 士上父癸	○				○		○ 觚形								
47 WCIB 父癸					○				○				○		
48 WCIB 其濬伯送	○				○		○ 觚形						○		
49 WCIB 保	○						○ 觚形								
50 WCIB 賈	○						○ 觚形								
51 WCIB 遣	○						○ 觚形								
52 WCIB 大令	○						○ 觚形								
53 WCIB 箕子	○						○ 觚形								
54 WCIB 匱	○			○			○ 觚形								
55 WCIB 叔楚	○						○ 觚形								

出土遺蹟	器種類														其 他											
	方 甗	甗	罍	肩 尊	鳥 壺 尊	獸 尊	匜	盃	盤	觚 觚形 尊	觚	爵	角	觶		罍	鼎	鬲	方 鼎	豆	甗	簋	盃	盥	盆	鐘
56 WCIB 見	○								○觚形																	
57 WCIA 卿作厥考	○								○觚形																	
58 WCIB 白炬	○				○			○							○						○	○				○小壺
59 WCIB 守宮	○					○	○						○													
60 WCIB 鸞嗣															○							○				
61 WCIB 姦					○觚壺										○											
62 WCIB 長佳壺					○								○有柱													
63 WCIB-IIB 競作父乙	○								○觶形						○	○						○				
64 WCII †敢								○	○																	
65 WCII 遽從													○	○	○							○				
66 WCIB 吝	○									○觚形													○			
67 WCIA °文考日己	○					○				○觚形																
68 WCIA °彌伯作并姪						○獸形									○						○					○灰受付鼎
69 WCIA °彌伯															○	○						○				
70 WCIA °長由																							○			
71 WCIA 盃	○									○觚形																
72 WCIA 獻	○									○觚形																
73 WCIA 召	○									○觚形																

出土遺蹟	器種類														其 他													
	方 甬	甗	甗	肩 尊	壺	獸 尊	匜	盃	盤	觶 觶形 尊	觶	爵	角	觶		罍	鼎	鬲	方 鼎	豆	甗	簋	孟	盥	盆	鐘		
91 WCHIA 〱墓高	○									○觶形																		
92 WCHIA °散伯癸					○							○					○		○		○		○		○	○	○	七〇釜
93 WCHIA 伯蒸							○								○					○					○		○	
94 WCHIA °此															○							○						
95 WCHIA °伯吉父															○							○						
96 WCHIA °弭伯																	○					○			○			
97 WCHIA °散車父					○										○							○						
98 WCHIA °伯百父																												
99 WCHIA °仲友父																												
100 WCHIA 鬯																												
101 WCHIB 函皇父																												
102 WCHIB 梁其																												
103 WCHIB 頌																												
104 WCHIB 仲義父																												
105 WCHIB 王伯姜																												
106 WCHIB °伯公父																												
107 WCHIB 史頌																												
108 CI °它																												
109 CI °曾仲旂父																												
110 CI °昶伯臺																												
111 CI 杞伯每七																												

器種類 出土遺蹟		方	有	鳥	觚	角	罍	鼎	鬲	豆	甗	簋	盃	盥	盆	鐘	其
		白 彝	罍	尊	尊	觚 鱗形 尊	爵	角	罍	鼎	鬲 鼎	豆	甗	盃	盥	盆	鐘
1期	M 178		□ ₁ ^I					○ ₁	□ ₁ ^{II}		○ ₁ □ ₁ ^I						○蓋
1期	M 179								□ ₂ ^{III} □ ₁ ^{IV}			□ ₁ ^I					
1期	M 184		□ ₁ ^{III}														
1期	M 187		□ ₂ ^{IV}						□ ₁ ^{III}			□ ₁ ^I			□ ₁ ^I		
1期	M 189			□ ₁					□ ₂ ^{III}			□ ₁ ^I					□ ₁ ^{II} 碗
1期	M 193		□ ₁ ^{III}						□ ₂ ^{IV} □ ₁ ^V			□ ₁ ^I					
1期	M 219		□ ₁ ^I									□ ₁ ^{III}					
1期	M 302		□ ₁ ^I □ ₂ ^{II}						□ ₁ ^{II}								
1期	M 303		□ ₁ ^{III}						□ ₂ ^{III} □ ₁ ^{IV}			□ ₁ ^I					
1期	M 309		□ ₂ ^I □ ₁ ^{II}						□ ₁ ^{III}			□ ₁ ^I					
1期	M 474		□ ₁ ^{III}						□ ₂ ^{III} □ ₁ ^{IV}			□ ₁ ^I					
1期	M 480		□ ₁ ^{II}						□ ₁ ^{III}			□ ₁ ^I					
1期	M 482		□ ₁ ^{III}						□ ₁ ^{IV}			□ ₁ ^I					
1期	M 484								□ ₁ ^{III}			□ ₁ ^I					
1期	M K12		□ ₁ ^I						□ ₂ ^{III}			□ ₁ ^I					
1期	M K35		□ ₂ ^{III}						□ ₂ ^{IV}			□ ₁ ^I					

出土遺蹟	器種類	方	有	鳥	觚	鬲	方	其						
		白	甗	獸	盃	觚	爵	角	觶	盃	盥	盆	鐘	他
1期	M K132		□ ₁ ^V							□ ₁ ^{IV}	□ ₂ ^{II}		□ ₁ ^I	
1期	M K136									□ ₂ ^{IV}			□ ₁ ^I	
1期	M K145		□ ₁ ^{II}							□ ₁ ^{III}	□ ₂ ^I		□ ₁ ^I	
1期	M K222		□ ₁ ^I							□ ₁ ^{II}				
2期	M 124									□ ₁ ^{III}				
2期	M 128		□ ₂ ^V □ ₂ ^{VI}							□ ₂ ^{IV}			□ ₂ ^{II}	
2期	M 301		□ ₁ ^{III}							□ ₁ ^{III}			□ ₂ ^{II}	
2期	M 402		□ ₂ ^I							□ ₂ ^{II} □ ₂ ^{IV}			□ ₁ ^{II}	
2期	M 420		□ ₂ ^{VI}							□ ₂ ^{IV} □ ₂ ^{VI}				□ ₂ ^{II}
2期	M 443		□ ₁ ^{VI}							□ ₁ ^{IV}			□ ₁ ^{II}	
2期	M 448		□ ₁ ^{II}							□ ₂ ^{II} □ ₂ [?]			□ ₁ ^{III}	
2期	M 460		□ ₁ ^{VI}							□ ₂ ^V			□ ₁ ^{II}	
2期	M K9		□ ₂ ^V							□ ₂ ^{IV}			□ ₁ ^{II}	
2期	M K69		□ ₁ ^{III}							□ ₂ ^{IV}	□ ₂ ^{II}		□ ₂ ^{II}	
2期	M K116		□ ₁ ^{II}							□ ₁ ^{III}				
2期	M K139		□ ₂ ^V □ ₂ ^{VI}							□ ₂ ^{IV} □ ₂ ^V			□ ₁ ^{II}	

出土遺蹟	器種類	方	有	鳥	觚	角	解	罍	鼎	鬲	方	豆	甗	簋	盃	盥	盆	鐘	其
		白	甗	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊	尊
2期	M K147		□ ₁ □ ₁ ^V																□ ₁ ^V
3期	M 140									□ ₁ ^{IV}									□ ₁ ^I
3期	M 149		□ ₁ ^X							□ ₂ ^V		□ ₂ ^{II}							□ ₁ ^{III}
3期	M 421									□ ₁ ^{VI}									□ ₁ ^{III}
3期	M 429		□ ₁ ^V									□ ₂ ^{III}							□ ₁ ^{II}
3期	M 450		□ ₁ ^{VI}							□ ₁ ^{IV}									□ ₁ ^I
3期	M 455		□ ₁ ^V							□ ₁ ^{IV}									□ ₁ ^{III}
3期	M K63		□ ₁ ^{VI}							□ ₂ ^{IV}		□ ₂ ^{II}							□ ₁ ^{III}
3期	M K141		□ ₁ ^{III}							□ ₁ ^V		□ ₁ ^{II}							□ ₁ ^{II}
4期	M 118		□ ₁ ^{IV}																□ ₁ ^{III}
4期	M 119		□ ₁ ^{VI}							□ ₂ ^V □ ₁ ^{VI}		□ ₁ ^{III}							□ ₁ ^{III}
4期	M 135									□ ₁ ^V									
4期	M 136		□ ₁ ^X							□ ₂ ^{IV} □ ₁ ^V									□ ₁ ^{III}
4期	M 145		□ ₁ ^{VI}							□ ₁ ^{IV}		□ ₂ ^{III}							□ ₁ ^{III}
4期	M 118		□ ₁ ^X							□ ₁ ^{VI}									□ ₁ ^{III}
4期	M 308		□ ₁ ^{IV}							□ ₂ ^V □ ₁ ^{VI}		□ ₂ ^{III}							□ ₁ ^{III}

□₁^{III}

注

(1) 林一九六八

(2) 林一九六八

(3) 王のものは極く少数しか知られない。鉄鐘、鉄盃はその稀な例である

(羅一九七九、九〇頁)

(4) 少数例であるが、殷周の青銅器には「弄」の語で呼ばれるものがある。

春秋後期の鳥形容器の銘に

子之弄鳥

と云々 (Pope, Getens, Cahill and Barnard 1967, p. 573) 同一時期

の鑑の銘に

智君子之弄鑑

といふ (同、p. 483) ことである。この「弄」の意味を考へる上で

同じ時期の林氏壺の銘が参考にならう。そこには

虞(吾)台(以)爲弄壺：虞(吾)日(以)屢飲(飲)、盱我室家、

呶獵母後、寡(簋)在我車

と、即ち「吾はもって弄壺をつくる：吾はもって我が室家(家庭)で

燕飲し、弋(いぐるみ)の獵をする時に何々し、自分の馬車に並べて

おく」といふのである(郭一九五七、二二七頁)。この弄壺が聖に對

する俗の、公用に對する私的なレジャー、享樂用の壺であつたことが

證される。「説文」玉部に

玩、弄也

といふが、右の銘文から推測される「弄」の意味は『周禮』に出てく

くる「玩好之用」といふ言葉に該當しよう。即ち『周禮』大府に「凡

式貢之餘財、以共玩好之用」とあり、注に

謂先給九式及弔用、足府庫而有餘財、乃共玩好、明玩好非治國之用

と説明してゐて、好玩が祭祀、政治と關りない、といふニュアンスを

もつ語であることが知られる。銘に「弄」といふ器は殷代に遡る。殷

虛發見の殷後期の方形器蓋に

王作妃弄

殷、西周時代禮器の類別と用法

とあり(中國科學院考古研究所安陽發掘隊一九七六、圖一、二) 殷後

期末期の貞にも同文の銘がある(陳、松丸一九七七、A五六〇、R、

一八八)。殷代の「弄」の意味が前引の春秋後期のものとの程度ず

れがあつたかどうかについては今の所判断するための材料を缺くので

あるが。

(5) 小南一郎氏は軍禮の部分は他の禮の所と文體に相違があり(大師之

禮、用衆也)といふやうに「也」が入る)、時代が降ると考へられる

といふ(口頭の意見)

(6) 自然神を祭つた器については筆者は以前に(林一九六八、六一七頁)

次のやうに記したことがある。即ち

殷人が祭つたのは死んだ祖先ばかりではない。天にゐる帝とか、各

地に住むと信ぜられた自然神もある。天帝のやうなものは火を燃し

て犠牲を焼き、立ちのぼる香りだけで満足してもらふことになつて

ゐたらしいから、祭祀に容器は要らなかつたかも知れないが、自然

神はどうしたことであらうか。この點についてははっきりわからないが、

次には、銘文のないものが多數を占める。そのうちにはそのやう

な用途のものもあつた可能性がある。また、銘文のあるものでも、

死んだ父や祖父などの名のない、氏族のマークだけをつけたものも

多い。このマーク「物」が、その氏族の生活した領域に住む自然神

の「物」の名であつたと考へられることは先に記したごとくである。

すると、この氏族のマークだけをつけた器は、その土地の自然神を

祭る容器としてふさはしいであらう。例へば「可」といふ名をも

ち、この字を旗印に持った氏族は「河」といふ自然神の支配する土

地に生活するもので、「可」のマークをつけた器は「河」氏のもの

であると共に「河」の神のものでもあり、當然この神を祭るに使は

れたであらう

と。他に自然神といふことはできないが、極く稀な例として「上帝を饗

する」ため、といふことが前四世紀末頃の中山王方壺銘に出てくる。
鑄爲彝壺、節于醴(醴) 醕(齊)、可渡可尚、目(以) 鄉(饗) 上
帝、目(以) 祀先王

とあるものである(朱・裘一九七九、圖一)

(7) 林一九八〇、五八頁

(8) 『周禮』小宗伯に「辨六尊之名物、以待祭祀賓客」とあり、賈疏に
案司尊彝唯爲祭祀陳六彝六尊、不見爲賓客陳六尊、此兼言賓客、則
在廟饗賓客時陳六尊、亦依祭禮四時所用……若然案鬱人云、掌祿器
凡祭祀賓客之祿事、則上六彝亦爲祭祀賓客而辨之、而不言祭祀賓客
者、舉下以明上、故略而不言
と解説されてゐる。

(9) 用作丁公寶簋、用隳史(事)于臯宗、用卿(饗)王逆逝(造)、用厥

(饗)寮人(郭一九五七、考釋三葉)。

(10) 用作乙公隳彝、子々孫々永寶、其萬年用饗王出入(陳一九五五、六

(一)、八四頁)

(11) 衛肇作季文考己中寶彝、用奉壽句永福、乃用卿(饗)王出入事人、眾

多朋友(容一九三六、二八)

(12) 用作寶鼎、用卿(饗) 俚(朋) 晉(友) (郭一九五七、釋六八葉)

(13) 用作宗室寶彝、唯用妥(綏) 福(孚) 前文人、秉德共(恭) 屯

(純)、余其用各(格) 我宗子孳(與) 百生(姓) (郭一九五七、釋六

五葉)

(14) 白康作寶簋、用卿(饗) 俚友、用饗(饗) 王父王母(羅一九三六、八、

四五)

饗の字は商承祚所引の張倣彬の説(商一九三五、鏡四)により普通

で飯と讀みかへた。

(15) 用作寶隳鼎、用康(柔) 妥(綏) 衷(懷) 遠猷君子(郭一九五七、

釋二二九葉)

(16) 盧作寶鐘、用追孝于己伯、用音臯宗、用樂(樂) 好寶(羅一九三六、

一、一七)

(17) 自作鈴(鈴) 鐘……用饗目(以) 喜、用樂嘉賓大夫、及我俚(朋) 友

(郭一九五七、釋一七八葉)

(18) 自作鉢(和) 鐘……用高合(以) 孝、于我皇祖父考、用饗(祈) 饗

(眉) 壽……用饗合(以) 喜、用樂嘉賓父睦(兄) 及我俚(朋) 友

(郭一九五七、釋一五〇葉)

(19) 王一九二一、「與林浩卿博士論洛誥書

(20) 陳一九四六、「中國銅器概説」、一〇頁

(21) 『左傳』襄公一九年「取其所得、以作彝器」の注に「彝、常也、謂鐘

鼎爲宗廟之常器」と、『左傳』のこの條は鐘を作ったことについての

話である。

(22) 鼎 西周前期 羅一九三六、三、一〇、四、三、二七、三、同、四、

五、四、同、四、一五、二。郭一九五七、圖六 西周中期 羅一

九三六、二、五、一、三、同、三、五、一、同、四、五、四、同、

四、二、三、三、四、二、四、一、同、四、四、五、二。周文一九七二、

圖七。羅、吳、維一九七六、圖一六。同、圖一八。陳、松一九

七七、一、二八 西周後期 羅一九三六、四、二九、二、同、四、

四一 春秋前期 羅一九三六、四、九、二。湖北省博物館一九七

二、圖一二。湖北省博物館一九七五、圖三、1

簋 西周前期 羅一九三六、六、四、四、二。西周中期 羅一九三六、

六、三、五、四。同、八、三、五、二。同、八、四、七、二。西周後期

羅一九三六、六、五、三、一。同、九、七、一。同、九、二〇、二。

(23) 甗 西周前期 羅一九三六、五、七、七

簠 西周中期 羅一九三六、六、五、二、四 春秋前期 羅一九三六、

四、二〇、二

盥 西周後期 『考古圖』三、三八—九

他に陳夢家は(陳一九五五、一六、四、六九—七〇頁) 索誤角(羅一

九三六、一六、四六、四)、白衛父盃(劉一九三五、九、五三、一)

を引くが、これらは偽銘である。

(24) 寶雞如家莊西周墓發掘隊一九七六、圖三九、四二、四四、四九、五〇
(25) 金一九七二、二一三葉。また金文でも動詞に使はれる例もある。

犧父乙醜(郭一九五七、圖六)
作犧女寶醜彝(羅一九三六、三、二七、三)

克其日用犧朕辟魯休(羅一九三六、四、二九、二)
のごとし。

(26) 朱一九三三、七、七引。

(27) 周他一九七四一七、九、四四四〇一四四五四頁
(28) 劉一九二八、一、九、附鼎の條。「犧、玉篇云煮也、亦作譌、又云犧
同譌、說文譌煮也、史記封禪書、皆嘗烹飪上帝鬼神、注徐廣曰、飪煮
煮也、說文無犧譌、古刻有犧無譌、」と。

(29) 郭一九五七、釋一五六葉
(30) 陳一九五五、一六、(三)圖五

(31) 由 西周中期 羅一九三六、一二、五九、一。同、一三、四一、二。
尊 西周中期 羅一九三六、一一、三〇、一。梁、馮一九六三、圖二、

4
方彝、匜 梁、馮一九六三、圖二、1、2
壺 春秋中期 羅一九三六、一二、二五
爵 西周前期 羅一九三六、一六、四一、一
鼎 西周後期 羅一九三六、四、二八、二
簋 西周中期 羅一九三六、六、三五、八

鐘 戰國前期 隨縣擂鼓墩一號墓考古發掘隊一九七九、圖一四
注(31)、鼎の條所引

(32) 注(31)、鼎の條所引
(33) なほ宗彝の語は『周禮』秋官、司約に
凡大約劑、書於宗彝

と出てくるが、この宗彝はここで問題の限定された意味での宗彝では
なく、宗廟の常器の意味である(孫一九〇五、この條の正義)

(34) 陳一九五五、一六、(三)、七三頁
(35) 林一九七九、一一一三頁

殷、西周時代禮器の類別と用法

(36) 黃一九七九

『周禮』小宗伯に
若大師、則帥有司而立軍社、奉主車
とあり、注に

有司、大祝也、王出軍、必先有事於社及遷廟、而以其主行、社主曰
軍社、遷主曰祖
と。この出征に際して車に載せて行った主に對する祭祀としては『孔

叢子』問軍禮篇に天子の行軍の禮を述べて
以齊車載遷廟之主及社主行、大司馬職奉之……凡行主……皆每舍奠
焉、而後就館、主車止於中門之外、外門之内、廟主居于道左、社主
居于道右

とある。在國の時の建物配置になぞらへて駐屯地において祖(遷廟の
主)と軍社が假の施設に安置され、國內になぞらへて祭祀が行はれた
ことは當然想像してよいことと考へられる。

(38) 林一九八〇a、一六〇頁
(39) 『春秋左氏傳』邦譯(世界古典文學全集 13) 四二〇頁にこの「犧象」
が驚くべきことに「牛と象の形の油壺」と釋されてゐることを發見した。

(40) 俞、高、一九七八—九
(41) 林一九八一

(42) 『周禮』鬱人の「凡祭祀賓客之祿事、和鬱以實彝而陳之」の注に鄭玄
は
築鬱金煮之、以和鬯酒
といふ。別に鬯を香草とする説がある。『詩』江漢「釐爾圭瓚秬鬯一
卣」の毛傳に

秬、黑黍也、鬯、香草也、築煮合而鬱之曰鬯
といふものである。これについて孫詒讓は(孫一九〇五、鬯人の最初
の段の正義)

依毛義秬與鬯爲二、鬱與鬯爲一意、謂築煮鬯草、合之秬鬯、蘊鬱而
釀之、是爲鬯酒、則鬱非草名、而鬯乃草名、依後鄭則鬱是鬱金、秬

鬯是黍酒、二者相合乃成鬯
と解説してゐる。兩説については黃以周を引いて後鄭の説を是としてゐる(孫前引)。即ち

黃以周云、鬯人曰共相鬯、鬯人曰和鬯、是相鬯可單稱鬯而鬯未和鬯祇單稱鬯也、郊特牲曰、周人尚臭、灌用鬯臭、鬱合鬯臭、陰達于淵泉、曰鬱合鬯、與下蕭合黍稷同、以二物相合、然則經之單稱鬯皆相鬯也、經之單稱鬱皆未合鬯者也、經之單稱相鬯者、亦鬯之不合鬱者也、案黃説是也

- (43) 江蘇新醫學院一九七七、一三二六頁
- (44) 同右。
- (45) 『周禮』鬱人に「凡祭祀賓客之祿事、和鬯以實彝而陳之」と。
- (46) 中國社會科學院考古研究所安陽工作隊一九七七、七九頁。
- (47) 林一九七九。
- (48) 馬一九五八、一九七頁。
- (49) 尾崎雄二郎氏による。
- (50) 林一九六九、一八三—一九一頁。
- (51) 同右、一六五—一七六頁。
- (52) 陝西周原考古隊一九七八、六頁。
- (53) 林一九六四、二四九頁。
- (54) 河北省文物管理處一九七九、圖三。
- (55) この鬱と釋した字は異體に作られるが、この字が鬱の異體であることは陳夢家が證してゐる通りである(陳一九五五—六、(三)、六六頁)
- (56) この鬱も前引の酋と同じ異體に作られてゐる。
- (57) 容一九四一、上、四三七頁。
- (58) 陳夢家は今日酋と呼びならはされてゐる型式の器が同時代にその名で呼ばれたものであると考へ、中に入れた鬱の香りを飛ばさないため、この型式の器の蓋がびったり嵌るやうに作られてゐると考へた(「殷周青銅器の形態」、陳、松丸一九七七、一九頁)。芳香性のものを

入れるために蓋がびったり閉るやうに作られたと考へたのは正しい。然し、古典で酋といふ器に入れられたことになつてゐるのは相鬯である。陳夢家がそれを鬱鬯と考へたのは勘違ひである。

- (59) 林一九六四、二六六—九、二七七—九頁。
- (60) 林一九八〇、一六—七頁。
- (61) 龐等一九七六、圖二四。
- (62) 「説盞」(王一九二二)。
- (63) 林一九六四、二四〇—四頁。
- (64) 林一九八〇、一四—一九頁。
- (65) 林一九六四、二四八頁。
- (66) 陝西省博物館等一九六〇、五五。
- (67) 一つあれば足りると思ふが、美觀上二つの切欠きを作つたものか、それとも本當に料を二本突込んでおいたものかは明かでない。
- (68) 林一九七六、5—125。
- (69) 羅一九三六、一四、五三、三。同五五、四。同、五五、六。
- (70) 釋鞞卮傳卮(王一九二二、六、一一—三)。
- (71) 従つて林一九六四の二六五—六頁のこの器種に關する部分は大體に改訂せねばならない。
- (72) 他に Watson 1963, Pl. 12a 陳、松丸一九七七、五五五。
- (73) 孫一九〇五、この條の正義。
- (74) この邊のところは宗廟の祭祀の次第が頭に入つてゐないと理解が困難であらう。この式次第のあらましは筆者が別に解説しておいたので(林一九八〇、補注)ここには繰近さない。
- (75) 注(73)に同じ。
- (76) 梅原一九五九—六二、四、三四〇。湖北省博物館一九七二a、圖二。
- (77) 川原一九七三—八、六、公食大夫禮、一四—二頁。
- (78) 容一九三六、九八。劉一九三四、八、五三。
- (79) 林一九八〇年、一八一—二〇頁。
- (80) 孫一九〇五

- (81) 賈疏は『周禮』肆師に「大喪築醢」といふから、この鬯は鬯の煮汁を混ぜたものだと云ふ。
- (82) 孫一九〇五、鬯人前引の條の正義。
- (83) 孫一九〇五、鄭注「凡此四者：」の條の正義。
- (84) 同、鄭注「唯大事與大廟備五齊三酒」の條の正義。
- (85) 容一九四一、上、四四三頁。容氏の引く他、また陝西周原考古隊一九七八、圖一四がある。
- (86) 林一九六四、二六三頁。
- (87) 容一九四一、上、四〇一頁。
- (88) 林一九六四、二六四頁。
- (89) 同右、二四四頁。
- (90) 同右、二三四頁。
- (91) 羅一九二六、附説。
- (92) 凌一九六一、一八〇—一頁。
- (93) 呂一九六五。
- (94) これと同形の西周の象牙製品が長安客省莊三四號墓から發見されてゐるが（中國科學院考古研究所一九六二、圖八二）、これも全長二九cm、幅一、八cmで相ひ似た大きさをもつ。
- (95) 呂一九六五、五六頁。
- (96) 林一九七五、七二—三頁。
- (97) 孫一九〇五、酒正「辨三酒之物……」注「清酒祭祀之酒」の正義。
- (98) 容一九四一、一、七九四、上、四五〇頁。強一九三五、五、一〇。林一九六四、二五〇頁の鬯の條、二五七—八頁の鬯の條は改訂を要する。
- (99) 『周禮』小宰「凡祭祀贊玉幣爵之事、禋將之事」の注に「唯人道宗廟有祿、天地大神至尊不祿、莫稱焉」とある。この注の條の孫詒讓の正義参照。
- (100) 安徽省文物管理委員會等一九五六、圖版一二、2。九頁。
- (101) 容一九四一、上、四三二—三頁。
- (102) 林一九六二。

殷 西周時代禮器の類別と用法

- (103) 同右、(一)、三四—四四頁。
- (104) 郭一九五九、圖版一四、一五。花瓣形の飾りの中央に落し蓋があり、この飾りをのせたままで中味を出すことができる。
- (105) 林一九六四、二五三頁。圖一七五。
- (106) 『禮經釋例』、器服之例、上『皇清經解』七九四、一八一—
- (107) 河南省博物館一九七六、五二頁。
- (108) 中國社會科學院考古研究所安陽工作隊一九七七、九〇頁。
- (109) 河北省文化局文物工作隊一九六五、圖一九。
- (110) これと同形のよく似た遺物はケンブリッジの Fitzwilliam Museum の藏品中にもある。
- (111) これと近い暗紋のある土器で年代のわかるものとしては前五世紀、中州路第四期と大體平行する型式をもつた鄭州二里岡二二五號墓の土器（河南省文化局文物工作隊一九五九、圖版二二）がある。
- (112) 『禮經釋例』器服之例、上。
- (113) 『儀禮』士冠禮「側尊一甒」疏所引。
- (114) 丁一九二八、爵の條所引。
- (115) 謝恩瀨「釋爵」（同右所引）も韞氏と同説で、現今普通爵と呼び慣はされてゐる三足有柱の青銅器を古典の爵と考へた程瑤田の説に反對し、古典中の爵の足が圈足であったことを證してゐる。
- (116) 『宋書』符瑞志もこれによつてゐる。
- (117) 『文選』西都賦「掘建章而連外屬、設璧門之鳳闕、上觴稜而棲金爵」注「三輔故事曰、建章宮闕上有銅鳳凰、然金爵則銅鳳也」
- (118) 林一九八〇、二九—四四五頁参照。
- (119) 校勘記に「篆下通典有文字是也」といふが、「篆文」があるといふと突縁で何等かの紋様を表はしたものと、いふことになる。然し圖56のやうに突縁を一本めぐらせる風は圖44、47などのごとく西周にまで傳統の遡るものであり、總爵もこの類に對する古來の名稱と思はれる。すると「篆」だけで足り、「文」の文字は不要である。
- (120) 篆が我々の用語で突帯を指すことは林一九五九、二八五頁参照。

(121) 爵の寸法については玉爵の條に記されてゐるが、その圖が觚以下と型式を異にしてゐるのと對應して、寸法の記載も「口徑四寸、底徑二寸、上下徑二寸二分」とあり、觚以下に「中深」とある所が「上下徑」と記されてゐる。觚以下と同系の記載かどうか問題があるのでここには作圖してない。

(122) 林編一九七六、5—135—141。なほ三禮圖の觚以下の器側の妙な形の把手は漢代の紅茶茶碗風のコップ（林編一九七六、5—142）の把手のやうなものが畫かれてゐたものの寫しくづれであらうか。

(123) 容一九三三、考釋一二。

(124) 容一九四一、上、三七八、三八一一、三八五。

(125) 容一九三一、四、八。

(126) 容一九四一、上、三九〇。

(127) 陳一九四六、六七—八頁。

(128) 郭一九六三、圖五、圖六、1、2。

(129) 湖南省博物館等一九七三、上、三三九頁、簡一〇九。一四三頁、簡一六八。一四四頁、簡一七六、一七七。

(130) 同右、一三九頁。簡一〇九の場合には白酒、助酒、米酒と、簡一六八の場合、米酒と並擧されてゐる所から、これは酒の種類と解するのが妥當である。

(131) 六朝時代、酒を温めて飲むことが日常普通に行はれたものでないことは若干の資料から推測される。「晉書」外戚傳、羊琇傳に羊琇が糝澤で炭の粉で動物形の豆炭を作って酒を温めたが、洛陽の金持ち貴族がみな眞似をした、といふ話がある。これをみると獸形の豆炭が糝澤で温酒は當り前のことのやうにも見えるが、次の話は温酒が普通のことではなかつたことを示す。即ち『世說新語』任誕篇に王忱が「散」を飲んでゐたので「散を飲んでゐる時は温い酒しか飲んではいけないことになつてゐる*」と、訪問先で酒を出されたが飲めず、しきりに酒を温めて来てくれと言つたといふ話がある。これを見ると普通に出される酒は温めてないものであつたらしい。南京西善橋の竹林七賢の塼畫

をみて（米澤一九六三、一二三頁、圖三七）王戎、山濤、阮籍等はいづれも鉢形の尊に入れた酒を地面に置いて飲んでゐて、甯がしてある様子はない。篠田統氏は「唐詩の燒酒に關聯してこれはちかごろ流行の冷用酒といった具合に「甯用酒」を意味することもある。唐詩をみるに、酒をあたためるのは多くは寒い季節のことであり、原則として冷酒であつたらうことは「肴乾酒澄」の句からでもうかがはれる（篠田一九六六、三二六頁）

と言つてゐられる。唐代も状況は大體六朝と變らなかつたらしい。
* 俞正燮『癸巳存稿』七に「通鑑注言寒食散……言可避火食、故曰寒食、按寒食言服者宜涼、衣宜薄、惟酒微温飲、非不火食」と。

(132) 上海博物館一九六四、附、六七頁。

(133) Geitens 1969, pp. 197-204.

(134) 先秦時代に關する他の文獻資料中に、温酒の風の存在を示すものがあるかどうかは未だ調べてゐない。

(135) 程瑤田は「考工創物小記」の「述爵兼訂梓人鄉衡注」において今日爵と呼がならはされる器を古典に出てくる爵に當て、次のやうにいふ。即ち

「周禮」考工記、梓人に梓人の作つた飲器をテストすることについて凡試飲器、鄉衡而實不盡、梓師罪之

と、即ち飲器を試すに、衡に郷ひて實盡きざれば梓師これを罪すとあるのについて注に

衡謂慶衡、曲禮執君器齊衡

と、即ち衡とは慶衡（眉衡、眉のこと）をいふ。曲禮に君の器を執るときは衡と同じ高さに保持する、とあるのに注目、この今日爵と呼びならはされる器で飲んでみると、その二本の柱が眉の所に來た時に頭を傾けないでも中が空になつた。この點から考へると、この二本の柱は蓋し飲酒の容量を調節し、梓人の巧拙を検證するものだらう、

といふ。然し程瑤田が爵として論じてゐる器は梓人に言ふ爵とは異なつた型式の器物なのであり、この柱についての解釋も全く見當外れの

議論なのである。また程瑤田はこの所謂爵で飲んでみた時、二本の柱が肩の所に來たと言ふから、断面U字形の注ぎ口から飲んでみたのに違ひないのであるが、人間が飲物を飲むのに注口は全く不要である。ここから飲むもの、と考へたことからして滑稽である。

(136) 林一九六三、七十一頁。

(137) 一六、一六。

(138) 一五、一一。

(139) 陝西省博物館等一九六三、五一六頁。

(140) 林一九八〇、二九一四二頁。

(141) 既夕禮に「書遣于策」とあり、鄭注に策、簡也、遣猶送也、謂當藏物、茵以下と。

(142) 明器と呼ばれる。「禮記」檀弓下に

孔子謂、爲明器者知喪道矣、備物而不可用也……其曰明器、神明之也と。

(143) 例へば長沙馬王堆一號墓の漆器の中に「馱侯家」と記した具杯盒、案等は明かに被葬者の生時に使用してゐたものである(湖南省博物館等

(144) 林一九八〇、注(2)。

(145) 林一九七五、四九一五〇頁。

(146) 山東省博物館一九七七、九九一〇〇頁。

(147) 春秋後期の壽縣蔡侯墓からは八一器の銘文のある青銅器が出てゐる(安徽省文物管理委員會等一九五六)が、吳王光鑑を除いてすべて蔡侯鬺の作器であることが知られる(鈕鐘銘の若干では蔡侯の名の所が削り取られてゐるが(前引、一〇頁)、同じセットの中に鬺の字の削られずに残るものがあつてこのセットの作器者名は明かである)。この吳王光鑑二と、長文銘の尊一、鑑一、鐘と罇の三セット二九器を除いたものは一律に「蔡侯鬺之何々(器種名)」の銘を持ち、同時に作られたものであることは明かであるが、これらが蔡侯鬺の生時に使用

殷、西周時代禮器の類別と用法

してゐたものか、死後に墓中に副葬する目的で作られたものかを判断する決め手がない。

(148) 寶雞茹家莊西周墓發掘隊一九七六、圖六二。

(149) 同右、四三頁。

(150) 中國科學院考古研究所安陽工作隊一九七七、六二頁、九二頁。

(151) この名が典型的な第一期以外の字體の卜辭に出てくることがあつて、婦好の名が武丁の配偶者に限られるかどうかについては議論のある所である(例へば「安陽殷墟五號墓座談紀要」三四二一三頁、王宇信、裘錫圭の意見)、筆者はこれを武丁時代のものとする考へである。然しここには議論を省く。

(152) 「安陽殷墟五號墓座談紀要」三四一—四頁。

(153) 林一九六八、五九頁。

(154) 「左傳」桓公二年、宋が魯に部の大鼎を賂にした、同、成公二年、齊が晉に紀の甗を賂にした、等々。阮元は「積古齋鐘鼎款識」の序に鐘鼎彝器三代之所寶貴、故分器贈器皆以是爲先、直與土地並重、或以爲重賂と言つてゐる。

(155) 前注に引いた部大鼎、紀甗などは部、紀から奪つて來たものであるが、「周禮」春官には典庸器の官があり、庸器(注に「庸器、伐國所藏之器若崇鼎、貫鼎、及其兵物所鑄銘也」)を取扱ふことになつてゐる。作器者名を記さず「作寶鬺彝」と記すやうな銘文について吳大澂は

(156) (吳一九一八、七、一一)
陳簠齋藏器有作寶彝三字、疑古之市鬻器也、故無人名といひ、羅振玉も(羅一九三〇)

作寶鬺子、孫永寶用、此鼎不言作鼎人名、乃鬻器也といふ。かういふ作器者名のない青銅器が買つて來てセットを補完するに使はれたものであることは、大いにあり得ることである。

(157) 陳一九五五—六、(四)、六八一—九頁。

(158) 羅一九三六、四、二三、二。

- (159) 同右、九、三七、二。
- (160) 陳一九五五、一六、(三)、圖五。
- (161) 郭一九五七、圖九八。
- (162) 龍等一九七六、圖一八。
- (163) この銘文がつけられてゐるのが簋であるから簋は記さなかつた、とも一應考へられる。この場合、王から青銅彝器を賜る命令が出た後でその由來を記した青銅器が鑄造された、といふことではないと話が合はない。然し師毀簋、公臣簋の鐘を賜つた記録が簋の銘に記されてゐると、賜り物は別に拜領して、その由來は別に器物を鑄造してその銘に記録したと考へた方がよささうである。
- (164) 松丸一九七七、一四四頁。
- (165) 中國科學院考古研究所禮西考古隊一九六五、圖二、2、圖三。他に銘文中に複数の器種の器種を記すものとして宿鼎があり「用爲寶器、鼎二、鬲二」とあるが(羅一九三六、一〇、一)僞刻の銘である。第一行第五字、第三行第四字等體をなさない字があることによつて判斷される。
- (167) 大夫具官、祭器不假、聲樂皆具、非禮也。
- (168) 史言一九七二、三頁。圖版五、3。
- (169) 若干例をあげておかう。
其子、孫、永寶(葬饗、長安普渡村、西周中期、陝西省文物管理委員會一九五七、圖二、1)
其子、孫、永實用(叔專父壺、長安張家坡、西周後期、中國科學院考古研究所禮西考古隊一九六五、圖二、2、圖三)
子、孫、其永用之(曾子中匱、新野城關鎮、春秋前期、鄭一九七三、圖二)
子、孫、永保是從(臧孫鐘、六合程橋、春秋後期、江蘇省文物管理委員會等一九六五、圖八一—)
- (170) 羅、吳、雒一九七六、五一—四頁。
- (171) 鬲盃、瓠盃は西周中期。

- (172) 生者が使用する祭器が死者の墓に副葬されたと解することのできる文章が禮の中に残つてゐないわけではない。「周禮」鬱人及葬共其禭器、遂狸之
と、即ち埋葬するに及んでその禭器を提供し、あとでこれを埋める、とあるのについて鄭玄は、
狸之於祖廟階間
と、即ちこれを始祖の廟の階段の間に埋めるのだ、と解したので對し、孔廣森は(『禮學厄言』、『皇清經解』六九四、七ウ)鬱人及葬共其禭器遂埋之、禭器言埋、則亦從葬者也、似非注云……檀弓曰、夏后氏用明器、殷人用祭器、周人兼用之、祭器不言厥者人器也、其言厥者鬼器也(鄭注厥裘云、厥與也、若詩之興、謂象似而作之)といひ、孫詒讓は周禮のこの條の正義に是に近し、としてゐる。
- (173) 中國社會科學院考古研究所安陽工作隊一九七九、一一三—四頁。
- (174) 同右、圖四九、五〇、一一〇—一頁、表四。
- (175) 殷の傳統を保持し、祭祀、葬禮を執り行ふ職能の者が春秋時代まで残存してゐたことを胡適が論證してゐる(胡一九三四)
- (176) 安陽殷墟五號墓座談紀要、三四六—七頁。
- (177) 林一九六八a、七七—八二。
- (178) 同右、五八一—六〇頁。

表使用資料出典

(著録中に分散してゐる資料以外、同一墓出土の記録のあるものは必要な場合のほか報告書名を記すに止め、一々について出典、圖番號を記さない。「人文研考古資料」は京都大學人文科學研究所考古資料の略稱)

表1

- 1、2 河南省文物工作隊第一隊一九五五
- 3—22 中國科學院考古研究所一九五六、一七頁、表五
- 23 郭等一九六四

- 11 臨沂文物收集組一九六五
- 12 羅平一九七四
- 13 山東省博物館一九六四
- 14 楊一九七五
- 15 新鄉市博物館一九七八
- 16 陳、松丸一九七七、五八四 Karlgren 1968, Pl. 2 陳、松丸一九七七、七八二(銘人文研考古資料) 人文研考古資料梁一九四四、上、三三 羅一九三六、一四、三二、七 陳、松丸一九七七、七、八同、一四二 嚴一九四四、上、六五
- 17 商一九三五、居二八一九 羅一九三六、一五、九、一〇 商一九三五、居二七一八
- 18 黃一九三六、二、一〇同、二、四一同、一、一三 黃一九三七、上、三同、上、四
- 19 羅一九三六、一三、四、二 黃一九三七、上、九 商一九三五、貯七一八同、八一九
- 20 羅一九三六、一二、三五、七、三六、一 陳、松丸一九七七、三七〇 商一九三五、雪一三一四 陳、松丸一九七七、六九同、一六四 容一九三六、五三
- 21 人文研考古資料 梅原一九五九一六二、一、二七
- 22 黃一九四二、上、三二 人文研考古資料(ブリティッシュ・ミュージアム藏) 陳、松丸一九七七、四〇九 梁一九四四、上、五一 人文研考古資料 人文研古資料 梁一九四四、上、二四 羅一九一七a、續四 Eke 1943-4, 1, 3
- 23 中國古代銅器選、一六 國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、上、九六 故宮博物院一九七八、一六 水野一九五九、八一 孫一九三九、四二
- 24 董龔吉金圖、三同、五同、四同、二
- 25 河南省博物館一九七七
- 26 傳一九五九
- 27 羅一九三五、上、四四 陳、松丸一九七七、七五
- 28 人文研考古資料(エイヴリ・ブランディジ・コレクション) 容一九四一、下、五一五
- 29 梅原一九五九一六二、一、六四同、三、二三〇 羅一九一七、上、七 梅原一九五九一六二、三、二〇六
- 30 商一九三五、梨六一一七
- 31 陳、松丸一九七七、五八九、五九〇同、四一八
- 32 陳、松丸一九七七、五九七同、五九五
- 33 上海博物館一九六四、一六 容一九三八、六七 上海博物館一九六四、一六
- 34 洛陽博物館一九七二
- 35 陝西周原考古隊一九七八
- 36 同右
- 37 中國科學院考古研究所、北京市文物管理處等一九七四
- 38 甘肅省博物館文物組一九七二
- 39 甘肅省博物館文物隊一九七七
- 40 葛今一九七二
- 41 長水一九七二
- 42 于一九四〇、上、三〇 容一九三八、五五同、四六同、六〇同、七〇同、一三 羅一九三六、六、一〇、三
- 43 White 1956, Pl. 73 ibid Pl. 71 容一九三三、一一〇 White 1956, Pl. 72
- 44 陳、松丸一九七七、六〇三、六〇六 容一九三六、一五六 孫一九三九、五 White 1956, Pl. 74 陳、松丸一九七七、五一同、一一三〇
- 45 國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、三七二、人文研考古資料梁一九四四、上、四一 容一九四二、下、二六二 陳、松丸一九七七、一七五 人文研考古資料(エイヴリ・ブランディジ・コレクション) 梅原一九五一、一九 陳、松丸一九七七、六三〇同、三三一 嘉納一九三四、四
- 46 梅原一九五一、一九 陳、松丸一九七七、六三〇同、三三一 嘉納一九三四、四
- 47 國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、下、三四六 容一九三

- 八、八七 陳、松丸一九七七、三八一 羅一九三五、上、二六 容一九三六、五五
- 48 孫一九三九、二九 黃一九三五、二、一四 陳、松丸一九七七、三二九 黃一九三五、一、三五 藤井一九三二、亥、一 黃一九三五、二、二五 上海博物館一九六四、三六 陳一九五五、六、(一)、圖版一
- 49 陳一九五五、六、(一)、圖版九左、圖一七 黃一九三五、一、三六
- 50 陳、松丸一九七七、六一三 Pope et al. 1967, no. 73, p. 405
- 51 Lodge et al. 1946, Pl. 21, 22 容一九三三、一三三
- 52 根津美術館一九四二、一八 陳、松丸一九七七、六四八 嘉納一九三四、五
- 53 梅原一九五九、六一、二八一 Pope et al. 1967, no. 44 曹一八三九、上、一一
- 54 王一九六二 Pope et al. 1967, no. 18
- 55 住友一九六一、五 陳、松丸一九七七、四二〇
- 56 陳、松丸一九七七、五六七 人文研考古資料 陳、松丸一九七七、四三八
- 57 陳、松丸一九七七、六〇七 同、六九二『西清古鑑』三二、三七 劉一九三五、二、四二、二 喀左縣文化館等一九七七、圖五二、二、圖二七 陳、松丸一九七七、二〇七
- 58 人文研考古資料 陳、松丸一九七七、六七三 容一九四一、下、六八五 劉一九三五、六、六八、三、四
- 59 人文研考古資料 陳、松丸一九七七、三三三
- 60 梅原一九五一、二二 同、三三
- 61 陳、松丸一九七七、四〇四 同、三九六 梅原一九五一、一七
- 62 濱田一九一九、六三 White 1956, Pl. 66, G. C. 5A-6, 7 ibid. Pl. 63B, G. C. 1A-1 ibid. Pl. 62 ibid. Pl. 64, G. C. 5A-3, 4 ibid. Pl. 70, G. C. 5B, 陳一九五五、一六、(四)、圖版一、左、圖版六、上右
- 63 梅原一九五九、一六、二、二五三 同、二、八一
- 64 容一九三八、六八、六九 羅一九三四、下、七 容一九三六、一六五、一六六 羅一九三六、二、一四、三一六、商一九三五、居二〇一
- 65 羅一九三六、一三、三〇、四 商一九三五、雪二一一 人文研考古資料(松岡美術館藏)
- 66 梁等一九六三
- 67 寶雞茹家莊西周墓發掘隊一九七六
- 68 同右
- 69 陝西省博物館等一九六〇、圖三四一六
- 70 根津美術館一九四二、三五 同、三六
- 71 孫一九三九、二八 黃一九三六、一、三一
- 72 上海博物館一九六四、三八 同、三七
- 73 陳、松丸一九七七、六四七 同、六六五 人文研考古資料(ブリテイシユ・ミュージアム藏) 陳、松丸一九七七、四三三
- 74 陳、松丸一九七七、六二八 同、四四四
- 75 濱田一九一九、六四 同、二一
- 76 陝西省博物館一九六〇、五四、五五 同、五七、同、五六
- 77 洛陽博物館一九七二
- 78 洛陽博物館一九七二 a
- 79 陝西周原考古隊一九七八 a
- 80 龐等一九七六
- 81 陳、松丸一九七七、六二三、同、四五二
- 82 于一九三四、上、二六 Boyer 1965, Pl. 5, 7
- 83 黃一九三六、二、一三 容一九三六、一二五 人文研考古資料(東京國立博物館藏)
- 84 濱田一九一九、六七 國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、上、一一〇
- 85 陳、松丸一九七七、六二二 容一九三八、五七 同、三二
- 86 梅原一九五九、一六、一、七六 濱田一九一九、一〇五
- 87 容一九三六、二四、二五 同、六一、六二
- 88 羅、吳、雒一九七六
- 89 齊一九七二
- 90

- 91 梅原一九三三、八〇同、二八
- 92 陝西周原考古隊一九七八^a
- 93 陳、松丸一九七七、上、五四頁 陝西省博物館等一九六〇、六七同、六八 梅原一九五一、二九、陳松丸一九七七、二五五 同上、五四頁
- 94 龐一九七六
- 95 羅一九七四
- 96 郭一九六〇
- 97 史言一九七二^a
- 98 中國科學院考古研究所一九六五
- 99 陝西省博物館等一九六三
- 100 容一九三六、九八 劉一九三四 容一九三六、七六、七七
- 101 陝西省博物館等一九六〇、六五 同、六一、六二同、六四
- 102 陝西省博物館等一九六〇、七〇 陳、松丸一九七七、六九九 陝西省博物館等一九六〇、六九 于一九五七、一六四 上海博物館一九六四、五七 同、六〇
- 103 容一九三四、八七 國立故宮中央博物院院聯和管理處一九五八、下、上、四〇 上海博物館一九六四、四九 容一九三六、八六 陳、松丸一九七七、二四五
- 104 大村一九二三、一 羅一九三五、上、二二 李一九四〇、一 上海博物館一九六四、五九
- 105 陳、松丸一九七七、七〇三 同、一三〇
- 106 陝西周原考古隊一九七八
- 107 于一九三四、上、二一 上海博物館一九六四、五〇 梅原一九五九一六二、四、三三三
- 108 梁一九六三、圖版二、6、圖二、3 同、圖版二、5、圖5 人文研考古資料 程一九五九、七三頁
- 109 湖北省博物館一九七二
- 110 王一九六五
- 111 鄒一九一六、五 梅原一九五九一六二、四、三一五 萬等一九七八、

表8 圖一、二 商一九三三、居、一五
中國科學院考古研究所一九六二、附錄三、四

插圖出所目錄

- 圖1 中國社會科學院考古研究所安陽工作隊一九七七、圖版三一、2
- 圖2 梅原一九三三、一、三三
- 圖3 濱田一九一九、二、五六
- 圖4 鄒一九五六、圖版四、5
- 圖5 『新中國出土文物』三八
- 圖6 『新定三禮圖』一四、三
- 圖7 Salmoney 1952, Pl. 16, 2
- 圖8 White 1956, Pl. 12, A
- 圖9 中國科學院考古研究所一九六五、圖一四、5
- 圖10 陝西周原考古隊一九七八、圖版三、1
- 圖11 小山等一九七五、圖版二二七
- 圖12 中國科學院考古研究所一九六五、圖一四、4
- 圖13 京都大學人文科學研究所考古資料(以下「人文研考古資料」と略稱)
- 圖14 河北省文物管理處一九七九、圖版九、5
- 圖15 羅一九三五、上、四二
- 圖16 于一九三四、上、二二
- 圖17 中國社會科學院考古研究所安陽工作隊一九七七、圖版七、3
- 圖18 上、Yelts 1934, p. 292 下、人文研考古資料
- 圖19 濱田一九一九、二、一〇一
- 圖20 NHKテレビより
- 圖21 陳一九五五—六、(三)、圖版六、左
- 圖22 國立故宮中央博物院院聯和管理處一九五八、下、上、一四五
- 圖23 人文研考古資料
- 圖24 于一九五七、一八九
- 圖25 濱田一九一九、一、二〇

- 圖 26 商一九三五、雪一
 圖 27 容一九三六、一三三
 圖 28 河北省文物管理處臺西考古隊一九七九、圖六、6
 圖 29 a 呂一九六五、圖二、1
 圖 29 b 同右、圖三、1
 圖 29 c 同右、圖四、1
 圖 29 d 同右、圖五、1
 圖 29 e 同右、圖六、1
 圖 30 Karlgren 1952, Pl. 97, no. 16
 圖 31 人文研考古資料(國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、上、九四)
 圖 32 容一九四一、下、七九四
 圖 33 中央音樂學院民族音樂研究所一九五六、1
 圖 34 中國科學院考古研究所一九五六、圖一三
 圖 35 山西省文物管理委員會一九五七、圖二
 圖 36 黃河水庫考古工作隊一九五八、圖四、1
 圖 37 林一九六二、圖13
 圖 38 湖南省博物館一九五九、圖二、2
 圖 39 林一九六二、圖3
 圖 40 人文研考古資料
 圖 41 郭一九五九、圖一、2
 圖 42 梅原一九五九一六二、五、三七四
 圖 43 河南省博物館一九七六、圖版三、2
 圖 44 中國科學院考古研究所一九六五、圖版二七、2
 圖 45 Voretsch 1924, 18
 圖 46 中國科學院考古研究所一九六五、圖版二八、1
 圖 47 同右、圖版二八、2
 圖 48 『中國畫報』一九七八、一、二七頁右下
 圖 49 人文研考古資料(梅原一九五五、圖版五七上)

殷、西周時代禮器的類別と用法

- 圖 50 フォック美術館寫真 (Loehr 1957, Pl. 523)
 圖 51 シアトル美術館寫真
 圖 52 人文研考古資料
 圖 53 『新定三禮圖』一四、五
 圖 54 同右、一一、四一五
 圖 55 丁一九三二、二一七四頁
 圖 56 劉一九三〇、六頁
 圖 57 國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、上三七
 圖 58 著者製圖
 圖 59 上海博物館一九六四、七二
 圖 60 人文研考古資料
 圖 61 新鄉市博物館一九七八、圖版七、5
 圖 62 水野清一九五九、圖版一〇
 圖 63 人文研考古資料
 圖 64 同右
 圖 65 中國社會科學院考古研究所安陽工作隊一九七七、圖四、1、2
 圖 66 同右、圖四、3
 圖 67 于一九五七、五〇
 圖 68 同右、七七
 圖 69 White 1956, Pl. 82
 圖 70 White 1956, Graph Chart 7B
 圖 71 羅一九三六、一一、二八、三
 圖 72 羅一九七八、圖四
 圖 73 陳、松丸一九七七、R 91
 圖 74 White 1956, Graph Chart 1A-8
 圖 75 容一九三八、八二

引用文獻目錄

中國文、日本文

- 安徽省文物管理委員會、安徽省博物館一九五六『壽縣蔡侯墓出土遺物』北京
「安陽殷墟五號墓座談紀要」『考古』一九七七、五、三四—三五〇
出光美術館一九七八『中國古代的美術』（展覽會カタログ）東京
于省吾一九三四『雙劍診吉金圖錄』北平
于省吾一九四〇『雙劍診古器物圖錄』北平
于省吾一九五七『商周金文錄遺』北京
梅原末治一九三三『歐米菟儲支那古銅精華』京都
梅原末治一九五一『白鶴吉金撰集』神戸
梅原末治一九五五『支那古玉圖錄』京都
梅原末治一九五九—六二『日本菟儲支那古銅精華』京都
王國維一九二一『觀堂集林』
王儒林一九六五『河南桐柏發現周代銅器』『考古』一九六五、七、三七—
二
王潤傑一九六二『洛陽市在文物普查中收集到西周珍貴銅器』『文物』一九六二、
一、五六—七
王辰一九三五『續殷文存』上海
大村西崖一九二三『獲古圖錄』大阪
河南省博物館一九七六『河南三門峽市上村嶺出土的幾件戰國銅器』、『文物』
一九七六、三、五二—四、一一頁
河南省博物館一九七七『河南襄縣西周墓發掘簡報』、『文物』一九七七、八、
一三一—一六
河南省文化局文物工作隊第二隊一九五六『洛陽的兩個西周墓』、『考古通訊』一
九五六、一、二七—八
河南省文化局文物工作隊一九五八、一九五八年春河南安陽市大司空村殷代
墓葬發掘簡報』、『考古通訊』一九五八、一〇、五一—六一
河南省文化局文物工作隊一九五九、『鄭州二里岡』、北京
- 河南文物工作隊第一隊一九五五『鄭州白家莊商代墓葬發掘簡報』、『文物參考資
料』一九五五、一〇、二四—四二
河北省文化局文物工作隊一九六五、『河北易縣燕下都第十六號墓發掘』、『考古
學報』一九六五、二、七九—一〇一
河北省文物管理處一九七九『河北元氏縣西張村的西周遺址和墓葬』、『考古』一
九七九、一、二二—六
河北省文物管理處臺西考古隊一九七九『河北藁城臺西村商代遺址發掘簡報』
『文物』一九七九、六、三三—四三
嘉納治兵衛一九三四『白鶴吉金集』神戸
郭德維、陳賢一九六四『湖北黃陂盤龍城商代遺址和墓葬』、『考古』一九六五、
八、四二〇—一
郭寶鈞一九五一—一九五〇年春殷虛發掘報告』、『中國考古學報』五、一—六一
郭寶鈞一九五九『山彪鎮與琉璃閣』北京
郭寶鈞一九六四『濬縣辛村』北京
郭沫若一九五七『兩周金文辭大系圖錄考釋』北京
郭沫若一九六〇『弭叔簋及匍簋考釋』、『文物』一九六〇、二、五一—八
郭勇一九六三『山西省右玉縣出土的西漢銅器』、『文物』一九六三、一一、四
一一二
喀左縣文化館、朝陽地區博物館、遼寧省博物館一九七七『遼寧省喀左縣山灣
子出土殷周青銅器』、『文物』一九七七、二、二二—三三
葛今一九七二『涇陽高家堡西周墓葬發掘記』、『文物』一九七二、七、五一—八
川原壽市一九七三—八『儀禮釋放』京都
甘肅省博物館文物組一九七二、『靈臺白草坡西周墓』、『文物』一九七二、二、二、
二一—八
甘肅省博物館文物隊一九七七、『甘肅靈臺白草坡的發掘』、『考古學報』一九七
七、二、九九—一三〇
強運開一九三五『說文古籀三補』上海
金祥恒一九七二『殷墟甲骨文新書介紹』、『中國文字』四四
小山富士夫等一九七五、『故宮博物院』、東京

故宮博物院一九七八「故宮博物院」北京
胡適一九三四、「說儒」『中央研究院歷史語言研究所集刊』四、三、二二三—
八四

吳大澂一九二八『憲齋集古錄』上海

江蘇新醫學院一九七七『中藥大辭典』上海

江蘇省文物管理委員會、南京博物院一九六五、「江蘇六合程橋東周墓」『考古』一九六五、三、一〇五一—一五

湖南省博物館一九五九「長沙楚墓」、『考古學報』一九五九、一、四一—六〇

湖南省博物館、中國科學院考古研究所一九七三「長沙馬王堆一號漢墓」北京
湖北省博物館一九七二「湖北北京山發現曾國銅器」『文物』一九七二、二、四
七—五三

湖北省博物館一九七二a、「湖北枝江百里洲發現春秋銅器」『文物』一九七二、
三、六五—八

湖北省博物館一九七五、「湖北襄陽縣發現曾國墓葬」『考古』一九七五、四、
二二—二五

湖北省博物館一九七六、「盤龍城商代二里岡期的青銅器」『文物』一九七六、
二、二六—四一

黃河水庫考古工作隊一九五八、「一九五七年河南陝縣發掘簡報」『考古通訊』
一九五八、一、六七—七九

黃濬一九三五、『鄴中片羽』初集、北平

黃濬一九三六、『尊古齋所見吉金圖』北平

黃濬一九三七、『鄴中片羽』第二集、北平

黃濬一九四二、『鄴中片羽』第三集、北平

黃盛璋一九七九、「釋旅彝」『中華文史論叢』一九七九、二

國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、『故宮銅器圖錄』臺北

山西省文物管理委員會一九五七、「山西長治市分水嶺古墓的清理」『考古學
報』一九五七、一、一〇三—一一八

山東省博物館一九六四、「山東長清出土的青銅器」『文物』一九六四、四、四
一—七

山東省博物館一九七七、「臨淄郎家莊一號東周殉人墓」『考古學報』一九七七、
一、七三一—一〇四

史言一九七二a、「扶風莊白大隊出土的一批西周銅器」『文物』一九七二、六、
三〇—五

史言一九七二、「眉縣楊家村大鼎」『文物』一九七二、七、三一—四

篠田統一九六三、「中世の酒」『中國中世科學技術史の研究』東京、三二—
三三九

上海博物館一九六四、『上海博物館藏青銅器』上海

朱德熙、裘錫圭一九七九、「平山中山王墓銅器銘文的初步研究」『文物』一九
七九、一、四二—五二

朱芳圃一九三三、『甲骨學文字編』上海

周文一九七二、「新出土的幾件西周銅器」『文物』一九七二、七、九—二二

周法高他編一九七四—七、『金文話林』、同附錄、香港

商承祚一九三五、『十二家吉金圖錄』北平

新鄉市博物館一九七八、「介紹七件商代晚期青銅器」『文物』一九七八、五、
九四—九五

『新中國出土文物』一九七二、北京

隨縣擂鼓墩一號墓考古發掘隊一九七九、「湖北隨縣曾侯乙墓發掘簡報」『文
物』一九七九、七、一一—二四

鄒安一九一六、『藝術類徵』

鄒衡一九五六、「試論鄭州新發現的殷商文化遺址」、『考古學報』一九五六、
三、七七—一〇三

住友吉左衛門一九六一『泉屋清賞』新收編、京都

齊文濤一九七二、「概述今年來山東出土的商周青銅器」『文物』一九七二、五、
三一—八

石興邦一九五四、「長安普渡村西周墓葬發掘記」『考古學報』八、一〇九—二
六
石璋如一九七〇、『小屯』第一本、丙編、殷虛墓葬之一、北組墓葬、南港
石璋如一九七三、『小屯』第一本、丙編、殷虛墓葬之三、南組墓葬附北組墓

補遺、南港

- 陝西周原考古隊一九七八、「陝西扶風縣雲塘、莊白二號西周銅器窖藏」『文物』一九七八、一一、六一—〇
- 陝西周原考古隊一九七八a、「陝西扶風莊白一號西周青銅器窖藏發掘簡報」『文物』一九七八、三、一一—八
- 陝西省博物館、陝西省文物管理委員會一九六〇『陝西省博物館、陝西省文物管理委員會藏青銅器圖釋』北京
- 陝西省博物館、陝西省文物管理委員會一九六三『扶風齊家村青銅器群』北京
- 陝西省博物館、陝西省文物管理委員會一九七六『陝西岐山賀家村西周墓葬』『考古』一九七六、一、三一—八
- 陝西省文物管理委員會一九五七『長安普渡村西周墓的發掘』『考古學報』一九五七、一七五—八五
- 陝西省文物管理委員會一九六〇、『陝西岐山、扶風周墓清理記』『考古』一九六〇、八、八一—一
- 陝西省文物管理委員會一九六三、『陝西扶風、岐山周代遺址和墓葬』『考古』一九六三、一二、六五四—八
- 曹載奎一九三九『懷米山房吉金圖』
- 孫貽讓一九〇五『周禮正義』
- 孫海波一九三九『河南吉金圖志臚稿』北平
- 中央音樂學院民族音樂研究所一九五六『中國音樂史參考圖片』第六輯、北京
- 中國科學院考古研究所一九五六『輝縣發掘報告』北京
- 中國科學院考古研究所一九五九『洛陽中州路』北京
- 中國科學院考古研究所一九六二『濼西發掘報告』北京
- 中國科學院考古研究所一九六四『一九六二年安陽大司空村發掘簡報』『考古』一九六四、八、三八〇—四
- 中國科學院考古研究所一九六五『長安張家坡西周銅器群』北京
- 中國科學院考古研究所安陽發掘隊一九七六、『一九七五年安陽殷墟的新發現』『考古』一九七六、四、二六四—二七二、二六三
- 中國科學院考古研究所濼西考古隊一九六五、陝西長安張家坡西周墓清理簡報』『考古』一九六五、九、四四七—五〇
- 中國社會科學院考古研究所安陽工作隊一九七七、『安陽殷虛五號墓的發掘』『考古學報』一九七七、二、五七—九八
- 中國社會科學院考古研究所安陽工作隊一九七九、『一九六九—一九七七年殷虛西區墓葬發掘報告』『考古學報』一九七九、一、二七一—二四六
- 中國科學院考古研究所、北京市文物管理處、房山縣文教局、琉璃河考古工作隊一九七四、『北京附近發現的西周奴隸殉葬墓』『考古』一九七四、五、三〇九—二
- 『中國古代銅器選』一九七六、北京
- 長水一九七二、『岐山賀家村出土的西周銅器』『文物』一九七二、六、二五一—九
- 陳夢家一九四六『海外中國銅器圖錄』北平
- 陳夢家一九五五—六『西周銅器斷代』(一)內、『考古學報』九—一九五六、四
- 陳夢家一九五六、『壽縣蔡侯墓銅器』『考古學報』一九五六、二、九五—一二
- 三
- 陳夢家編、松丸道雄改編一九七七『殷周青銅器分類圖錄』東京
- 丁福保一九三二『說文解字詁林、補遺』上海
- 程學華一九五九、『寶雞扶風發現西周銅器』『文物』一九五九、一一、七二—三
- 鄭傑祥一九七三、『河南新野發現的曾國銅器』『文物』一九七三、五、一四—二〇
- 『董宣吉金圖』一九二四年序
- 根津美術館一九四二、『青山莊清賞』六、古銅器編、東京
- 馬敘倫一九五八、『馬敘倫學術論文集』北京
- 林巳奈夫一九五九、『周禮考工記の車制』『東方學報』三〇、二七五—三一〇
- 林巳奈夫一九六二、『戰國時代の畫像紋』『考古學雜誌』四七、三、二七—四九、四七、四、二〇—四八、四八、一、一一—二二
- 林巳奈夫一九六三、『殷周時代の幾何學的な紋様二三について』『東方學』二六、一一—六頁

林巳奈夫一九六四、「殷周青銅彝器の名稱と用途」『東方學報』三四、一九九

一二九七

林巳奈夫一九六八、「殷西周時代社會における青銅容器的役割」『東洋美術』

五、銅器、三一〇

林巳奈夫一九六八 a、「殷周時代の圖象記號」『東方學報』三九、一一一七

林巳奈夫一九六九、「中國古代の祭玉、瑞玉」『東方學報』四〇、一六一—三

二三

林巳奈夫一九七五、「漢代の飲食」、『東方學報』四八、一一九八

林巳奈夫編一九七六、『漢代の文物』京都

林巳奈夫一九七九、「中國古代の酒甕」、『考古學雜誌』六五、二、一一—二二

林巳奈夫一九八〇、「周禮の六尊六彝と考古學遺物」『東方學報』五二、一一

六二

林巳奈夫一九八〇 a、「歐洲博物館所見中國古代青銅器若干について」『甲骨

學』一二、一四九—九九

林巳奈夫一九八一、「殷、西周時代の地方型青銅器」『考古學メモワール』一

九八一（未刊）

濱田耕作一九一九「泉屋清賞」京都

萬樹灝、楊孝義一九七三、「山東滕縣出土杞薛銅器」『文物』一九七八、四、

九四—六

傅永魁一九五九、「洛陽東郊西周墓發掘簡報」『考古』一九五九、四、一八七

一八

藤井善助一九三二、『有隣大觀』玄、黃、京都

寶雞茹家莊西周墓發掘隊一九七六、「陝西省寶雞市茹家莊西周墓發掘簡報」

『文物』一九七六、四、三四—五六

龐懷清、鎮烽、忠如、志儒一九七六、「陝西省岐山董家村西周銅器窖穴發掘

簡報」『文物』一九七六、五、二六一—四四

松丸道雄一九七七、「西周青銅器製作の背景」『東洋文化研究所紀要』七二、

一一—二八

水野清一九五九、『殷周青銅器と玉』東京

殷、西周時代禮器の類別と用法

俞偉超、高明一九七八—九「周代用鼎制度研究」上、中、下『北京大學學報』

哲學社會科學版、一九七八、一、八四—九九。同、二。八四—九九。同、

七九、一、八三—九六

容庚一九三一『漢金文錄』北平

容庚一九三三『頌壺吉金錄』北平

容庚一九三四『武英殿彝器圖錄』北平

容庚一九三六『善齋彝器圖錄』北平

容庚一九三八『頌壺吉金續錄』北平

容庚一九四一『商周彝器通考』北平

楊寶順一九七五、「溫縣出土的商代銅器」『文物』一九七五、二、八八—九一

米澤嘉圃一九六三、『中國美術』一、東京

羅振玉一九一六、『殷墟古器物圖錄』

羅振玉一九一七、『殷文存』

羅振玉一九一七 a、『夢鄴草堂吉金圖』

羅振玉一九三〇、『貞松堂集古遺文』

羅振玉一九三四、『貞松堂集古遺文續編』

羅振玉一九三五、『貞松堂吉金圖』

羅振玉一九三六、『三代吉金文存』

羅西章一九七四、『陝西扶風縣北橋出土一批西周青銅器』『文物』一九七四、

一一、八五—九

羅西章一九七八、『扶風白龍大隊發現西周早期墓葬』『文物』一九七八、二、

九四—五

羅西章一九七九、『陝西扶風發現西周厲王猷殷』『文物』一九七九、四、八九

一九一

羅西章、吳鎮烽、雒忠如一九七六、『陝西扶風出土西周伯或諸器』『文物』一

九七六、六、五一—六〇

羅西章、吳鎮烽、尚志儒一九七六、『陝西扶風召李村一號周墓清理簡報』『文

物』一九七六、六、六一—五

羅平一九七四、『河北磁縣下七垣出土殷代青銅器』『文物』一九七四、一一、

九〇—四

- 洛陽博物館一九七二、「洛陽北瑤西周墓清理記」『考古』一九七二、二、三五—六
- 洛陽博物館一九七二a、「洛陽龐家溝五座西周墓的清理」『文物』一九七二、一〇、二〇—三一
- 藍蔚一九六二、「杞伯簠」『文物』一九六二、一〇、五八
- 李濟一九四八、「記小屯出土之青銅器」『中國考古學報』三、一—九九
- 李泰棻一九四〇、『癡齋藏金』北平
- 劉體智一九三四、『善齋吉金錄』
- 劉體智一九三五、『小校經閣金文拓本』
- 劉東亞一九六四、「河南淮陽出土的西周銅器和陶器」『考古』一九六四、三、一六三—四
- 劉心源一九二六、『奇觚室吉金文述』
- 劉復一九三〇、「新嘉量之校量及推算」『考古學論叢』二、東京
- 呂承端一九六五、「殷虛骨相形制之分類」『國立臺灣大學考古人類學刊』二五、二六、三三—五九
- 梁上椿一九四四、『巖窟吉金圖錄』北平
- 梁星彭、馮孝堂一九六三、「陝西長安、扶風出土西周銅器」『考古』一九六三、八、四一—一五
- 凌純聲一九六一、「七國與醴相考」『民族學研究所集刊』二二、一七九—二一六
- 臨沂文物收集組一九六五、「山東蒼山縣出土青銅器」『文物』一九六五、七、二七一—三〇

歐文

- Boyer, M., 1955: Some Archaic Bronzes in the Danish National Museum, *Bulletin of the Museum of Far Eastern Antiquities*, no. 27, pp. 1-10
- Ecke, G., 1943-4: *Sammlung Lochow, Chinesische Bronzen*, I, II, Peking
- Gettens, R. J., 1969: *The Freer Chinese Bronzes*, Vol. II, Technical Observation, Washington
- Karlgren, B., 1952: *A Catalogue of the Chinese Bronzes in the Alfred F. Pillsbury Collection*, London
- Karlgren, B., 1958: Bronzes in the Wessen Collection, *Bulletin of the Museum of Far Eastern Antiquities*, no. 30, pp. 167-175
- Lodge, J. E., Wenley, A. G., and Pope, A., *A Descriptive and Illustrative Catalogue of Chinese Bronzes, Acquired during the Administration of John Ellerton Lodge*, Washington
- Loehr, M., 1975: *Ancient Chinese Jades from the Grenville L. Withrop Collection in the Fogg Art Museum*, Harvard University, Cambridge
- Pope, J. A., Gettens, R. J., Cahill, J. and Barnard, N., 1967: *The Freer Chinese Bronzes*, Vol. I, Washington
- Salmony, A., 1952: *Archaic Chinese Jades from the Edward and Louise B. Somnenschein Collection*, Chicago
- Voretzsch, E. A., 1924: *Altchinesische Bronzen*, Berlin
- Watson, W., 1963: *Handbook to the Collection of Early Chinese Antiquities*, London
- White, W. C., 1956: *Bronze Culture of Ancient China*, Toronto
- Yates, W. P., 1934, *A Chinese Bronze Wine Vessel Burlington Magazine*, no. 375, Vol. 64, June, 1934, pp. 252-5